

国づくりと研修

第8号
1979・1

特集 魅力ある社会の創造

座談会 21世紀への国づくり

高坂正堯／山田正男／土屋六郎

都市と農村の問題

吉田達男●21世紀の都市づくり

伊藤礼史●田舎対都会の問題

街づくりを考える

一宮沢広島県知事に聞く地方都市ルネッサン

建設大臣 指定校
労働大臣

北海道測量専門学校

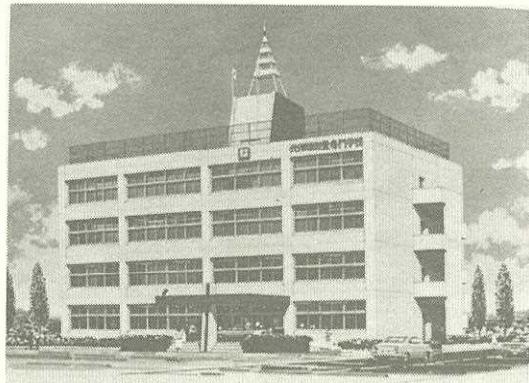
◎設置学科

工業専門課程

測量科 (1カ年)

土木工学科 (2カ年)

製図科 (1カ年)



◇募集人員 測量科 300名
土木工学科 80名
製図科 40名

◇応募資格 高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇願書受付 昭和53年11月1日～昭和54年3月末日（ただし土木工学科はすでに〆切ました）

◇入学試験 第1回 2月4日(日)・第2回 3月4日(日)
第3回 4月4日(水)・(希望日のみ1回受験)

◇試験科目 数学(I)・作文

◇推せん入学 高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。
製図科は書類審査のみ。

◎特典

測量科 測量士補（国家試験免除）

実務経験2年で測量士

土木工学科 測量科と同資格取得予定

製図科 2級地図製図士（日本測量協会認定）

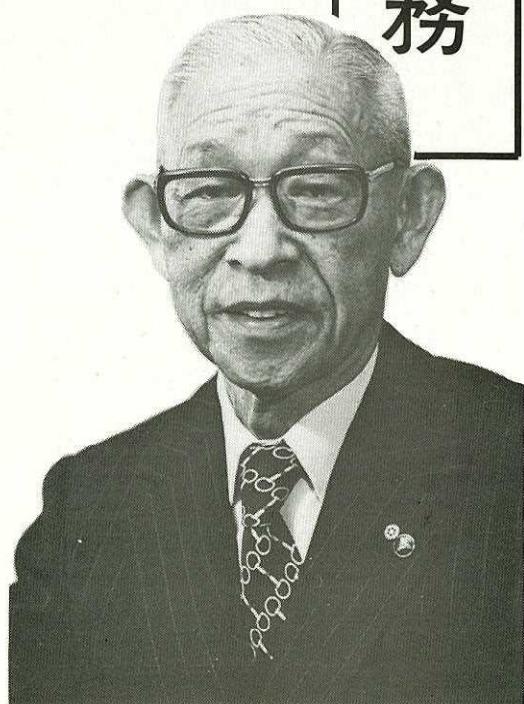


わが庭の竹の林の浅けれど
降るあめ見れば春は来にはり

若山牧水

技能者の養成こそ急務

松下幸之助



いま日本の建設関係で一番問題になつているのは、技能者というか、大工さん、左官屋さんなど、昔流にいえば、職人が払底しているということではないだろうか。それも、ただ払底しているだけでなく、昔にくらべて、名工、上手といわれるような人が少なくなつてきているように思われる。

私の若い頃、つまりいまから五、六十年前には、そういう職につく人は十五、六歳から親方について、そのもとで仕事を覚え、腕を磨いた。親方からその経験に基づいて、いろいろ教えてもらうこともあるし、親方のやり方を見ながら、仕事のコツを自得するという場合もある。そのようにして、十年なら十年というものの、いわゆる年季を入れて、一人前になつたわけである。そういう修行をしているから、腕の方もたしかであつた。

その一人前の大工さんの日当が當時どれぐらいだったかというと、だいたい一円二十銭が相場だったようと思う。それが最近では一万円あまり、つまり一万倍にもなつてゐる。それで仕事の方はというと、もちろん立派な腕を持つた人もあるが、昔にくらべて一人前とはいえない人でもそういう状態である。しかも最初にいうように、全体として数が少なく、払底気味である。

だから、特に日本建築の場合には非常に建築費も高くつくし、それでいて能率もあがらず、いいものができにくくなつてきてる。そういう点が、日本建築だけに限らず、これから建築すべての面において、大きなネックになるのではないかと思う。そして、それはまた一般物価にも少なからぬ悪影響を及ぼすわけである。

したがつて、これからはまず、そういう方面の人づくりに重点を置かなくてはならないと思う。今日では、昔のように親方について年季を入れ、そこで腕を磨くということはできにくくなつてきてる。また、昔にくらべて、職業人としても、社会人としても、多くの知識とかそういうものが必要にもなつてきてる。そうなると、やはりそれなりの養成機関を設けなくてはならないだろう。そのような養成機関を建築業者、またその団体、さらには政府が力をあわせてつくっていく。極言すれば、一つの大学を減らしても、そうした技能センターのようなものをつくって人を養成する、それがいま何よりも急務ではないかと思う。

さらにいえば、こういうような姿はひとり建設業界だけでなく、日本の社会のあらゆる面といつてもいいほど見られるのではないだろうか。いちいち例をあげないけれども、技能者が少ない。特に腕のいい人が少なくなつたということは、各界の人からいろいろな機会に耳にする言葉である。そして、そういう姿が、建築の場合と同じように、仕事の能率を低下させ、また質を低下させ、それがお互いの社会生活にもろもの支障をきたし、ひいては物価騰貴にも結びついているのである。

今日の日本においては、一面教育というものはきわめて盛んである。戦後この方、大学はどんどんつくられ、進学率も高まってきた。そういう面だけ見れば、世界に冠たる教育国とも考えられるし、事実そういうことを口にする人もいる。しかし、お互いの社会生活において一番大切であり、欠かすことのできない技能者の養成については、ここにのべたような実情である。

政府も国民も、一方では物価騰貴は困るといい、これを何とかしなくてはと悩んでる。けれども、その一方で大学をどんどんつくり、肝心の技能者の養成をおろそかにして、物価騰貴の原因をみずから生んでる。それが、これまでの日本の姿であつた。そのことに、国家経営の上からも、社会生活の上からも、一大反省を加え、技能者の養成ということに、政府国民とともに転換していくべき時にきてると思うのである。

新年のごあいさつ



財團法人全国建設研修センター

理事長 上條勝久

昭和五十四年の新春を迎え、心からお慶び申し上げます。

内外の状勢が、だんだん世紀末的な様相を深めて行く中で、来るべき二十一世紀を意識して迎えた昭和五十四年は、私たちにとつて極めて厳しい年であることを考えますと、新年とはいえ、のんびりトソを楽しむ気分にはなれないのです。

今年もまた昨年に引き続き、内外ともに激動の年となることを覚悟しなければなりません。不況からの脱出、雇用の拡大、財政の立て直しなど経済環境をとり巻くいろいろな問題、そしてまた国際経済の不振とくに国際協調精神の不足からくる困難な問題が私たちの前には山積しています。事実、この地球上では、西と東、北と南が、イデオロギーと国家エゴをむき出しにして揺れ動いています。相対する両極の対立が激しさを加え、やがて自由貿易が不如意になり、なれ切った文化生活が崩れ始めるとき、日本は一体どうなるでしょうか。

七十年代はこうした激動の中で、方向転換への摸索の年代であります。一部の有識者の間に深い絶望感が漂い始めたのも故なしと思われますが、戦後の荒廃と虚脱からわずか三十数年で、この経済大国を築きあげた日本国民にとって絶望という文字はないはずです。禍がくれば福に転じさせ、七転すれば八起しないではおかないので日本国民だからです。

ただ不確実とか、混迷とか言われるこの時代の難題を切り抜けには、単に我武者らな闘志と突貫だけではすまされません。高い理性と鋭い英知で過去と現在を正しく受け止め、将来の動向を正しく見極めることが必要です。しかも事が深刻であるだけにその対応を誤ることは許されず、またその対応は万全でなければならぬ

のであります。

私は、年頭に当たり、その一つの対応策——いや、絶対不可欠の急務として、強く物質文明中心の生活から精神文化中心の生活への転換を主張したいのです。

人間は、生きものですから、本能の生活を重視しなければならないし、また合理的な存在ですから、常により高度の物質文明を追及し続けなければならないでしょう。しかし一方、人間は理性的な存在でもありますから、哲学、宗教、芸術、道徳を中心としないで感動にあふれた生活を体現することは出来ません。今、私たちは、本能中心と物質文明中心の生活の行く末を見極める時、どうしても精神文化中心生活への転換を求めなければならなくなつております。そしてその転換の時こそ、日本はもとより、全人類が進むべき二十一世紀への道が、明るく開けるものと確信いたします。二十世紀末の混迷と動乱と苦腦は、その蟬脱への姿ではないかと思います。

このような時代であればこそ、教育や研修の仕事に携わる者の任務は一段と重くならざるを得ないのであります。

「国づくりと研修」も單なる国土づくりと腕みがきに止まることはありません。國（國家）づくりなるが故に人育てに貢献し、研修なるが故に心・みがきに参画しなければならない私たちの公益法人は、今後もその使命達成に、より一層努めなければならぬのであります。

関係各位の深いご理解とご協力を切にお願いしまして年頭のご挨拶といたします。

年頭の辞

建設大臣

渡海元三郎



昭和五十四年の新しい年を迎へ、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

昨年十二月の大平内閣誕生によりまして、建設大臣に就任いたし、経済閣僚のひとりとして、その責任の重大さを痛感しているものであります。

御承知のとおり、政府におきましては昭和五十二年度当初以来、公共事業の大幅な拡大とその施行の促進を中心とする景気刺激策を講じ、その結果、現在の我が国の経済は、緩やかながら景気の回復傾向を持続しております。しかしながら、輸出の急激な落ち込み、雇用の不安定等我が国経済はいまだ厳しい情勢にあります。

このため、今後においても、景気の回復を一層確実なものとして我が国経済の安定的発展を図り、また、欧米諸国に比べ相対的に立ち遅れた社会資本の整備を推進することは、我が国の当面する緊急の課題であり、公共事業の長期かつ安定的な拡大を図つてその課題に応えることが建設行政の使命であると考えております。

建設行政の推進に当たっては、特に国民生活に密着した社会資本の整備、すなわち住宅、生活環境施設の整備、国土の安全性の確保及び国土の発展基盤の整備を長期的視点に立つて安定的に推進し、一定住環境の整備と機能的で均衡のとれた国土利用の実現を図るものとし、これらに対する国民の要望に応え、人間中心の行政を進めて

まいりたいと考えております。

以下、昭和五十四年度における建設省の主な施策について、所信の一端を申し述べます。

第一は、住宅・宅地対策についてであります。住宅が国民の基本的な生活要素であるばかりでなく、人間性の形成・回復の場であるとの認識の下に国民の住宅に対する要望に応える住宅政策を推進してまいり所存であります。このため住宅金融公庫の融資について土地付融資及びマンション購入資金融資に重点を置いた貸付戸数の大を図るとともに、賃付限度額の引上げ等の融資条件の改善による持家対策の推進を図ります。また、賃貸住宅の建設を促進するものとし、公共住宅等について規模の拡大、立地の改善、環境の整備等により質の向上のための施策の強化を図りたいと考えております。住宅建設の前提となる宅地の供給については、住宅宅地関連公共施設整備促進事業制度の拡充を始めとする関連公共公益施設の整備に対する助成を強化することによりその供給の促進を図つてまいります。また、公的住宅地開発事業についても事業実施の条件を改善することによりその促進を図つてまいります。

第二は、都市対策であります。大都市については、その高度の都市機能を維持しつつ、生活の場にふさわしい都市の再生を目指すとともに、地方都市については、周辺農山漁村を含む地域社会の中で

定住にふさわしい都市機能と快適で豊かな都市生活を確保することを目標として、都市対策を推進する所存であります。このため、既成市街地においては、都市再開発等により居住環境の整備を推進するとともに、新市街地においては土地区画整理事業を中心市街地開発事業を実施することにより計画的な都市整備を図つてまいります。

特に、都市再開発の実施に当たっては民間エネルギーや日本住宅公団等の一層の活用を図つてまいりたいと考えております。

また、地域社会の生活基盤の充実を図るため街路の整備を推進するほか、公共用水域の水質汚濁の防止等のため第四次下水道整備五箇年計画に基づき下水道の整備を、緑とオーブンスペースを確保するため第二次都市公園等整備五箇年計画に基づく公園事業及び緑地等の保全を推進してまいります。

第三は、国土の安全性の確保についてであります。我が国土の災害に対するぜい弱な体質に加えて近年の都市化に伴う災害の危険性が増大している現状に対処するため、災害防除対策を推進し、国民生活の安全性の向上を図る所存であります。このため、治水事業を強力に推進するほか、特に対策の急がれる都市部の河川について流域ごとに関係機関と協力しつつ、河川灾害を軽減するための総合的な治水対策を推進してまいります。また、大震火災時等における都市住民の安全を確保するため、避難地、避難路等の都市防災施設の整備を推進し、建築物の不燃化を促進する等により都市の防災構造化を図つてゆく考えであります。

第四は、国土の均衡ある発展の基盤となる道路整備及び水資源開発についてであります。道路整備につきましては、日常生活の基盤としての市町村道から国土構造の骨格を形成する高速自動車国道にいたる道路網を第八次道路整備五箇年計画に基づき計画的に整備する所存であります。このため、高速自動車国道につきましては、昭和五十七年度までに縦貫道の概成及び延べ三、五〇〇キロメートル

の区間の供用を目標としてその整備を進めることとしております。

また、本州四国連絡橋につきましては、昨年十月児島・坂出ルートの建設に着手いたしましたが、今年は、大三島橋の完成、供用開始を図るほか、新たに地域開発橋として伯方・大島大橋の事業化を図りたいと考えております。

次に、水資源開発につきましては、全国トータルの水需要に見合う水資源の確保を図るため昭和五十一年から昭和六十五年までに約三六〇箇所の水資源開発施設を完成させることを目標とし、このため必要な資金の確保とともに水源地域対策の拡充を図つてまいりたいと考えております。また、水資源開発事業の推進と併せて、今後水需要のひつ迫が予想される南関東、京阪神、北部九州地方を中心に、水利用の合理化、再利用等水資源の有効利用を図るため、必要な調査を進めてまいります。

第五は、建設産業の振興についてであります。国土建設の重要な担い手である建設業等の健全な発展と建設工事の適正な施工に資するため、元請、下請関係の適正化、中小建設業者の組織化及び事業の共同化、建設業振興基金等の積極的な活用による金融の円滑化、経営の改善指導等の各般の施策を推進してゆく方針であります。

また、不動産業の振興及び不動産流通の円滑化を目的として、不動産業近代化センターの設置を図りたいと考えております。

さらに、発展途上国に対する開発協力を推進するため、経済、技術協力の強化を図るとともに、その担い手となる我が国の建設業、コンサルティング企業の海外活動の促進を図る等の施策を推進する考えであります。

以上、昭和五十四年度における建設行政の基本方針について所信の一端を申し述べましたが、これらの施策の推進に当たりましては、国民各位の御理解と御協力がなければなりません。年頭に当たり、今後とも一層の御支援をお願いする次第であります。

新春を迎えて

建設省建設大学校長

関口洋



うららかな文字通りの新春を迎え、昨年一年間当校に寄せられました関係各位の御厚情に心から御礼申し上げますとともに、この一年もよろしく御指導、御協力を賜りますようお願い致します。

ところで私どもの当面の課題は、第一は五十三年度の研修実施計画の第四・四半期に予定されている研修コースの完全遂行であり、第二は新年度の研修実施計画の策定です。

五十三年度の研修は、全体で五十三コース、研修参加者約千七百五十名（うち建設省職員約四五%、地方公共団体職員約五〇%、その他、北海道開発局、沖縄総合事務局、公団などの職員）、延人日は約五万四千六百人日という予定で始まりましたが、今日まで順調に推移しており、第四・四半期分についても予定通り遂行できるものと確信しています。

新年度の研修実施計画の策定は、関係者との意見交換、来年度の建設行政の重点施策、本省の研修に対する方向付けなどを織りこみながら固めてゆかなければなりません。幸い各研修のコースごとに参加者の意見が、感想文、懇談などを通して整理され、終了後には部内の関係者間で検討し、五十四年度の研修に備えて参りました。このため、部分的な修正は必要としても、基本的に練り直す必要はないのではないかと考えております。

研修のねらいは、「建設行政を担当する職員の資質を向上させるとともに、職責に対する自覚を養い、国、地方公共団体および公団などを通じて、建設行政の充実強化を図ること」であります。また公共事業だけでなく建設行政自体も、それぞれの「地域社会に適合した」キメの細かさが要請されております。この二つを合せ

考えると、研修参加者の職責を念頭に置いて、それぞれの研修コースが必要とする最新の知識、技術とともに地域社会への適合方策を勉強してもらう必要が今後ますますふえてくるものと思われます。この勉強は今でもかなり取り入れられていますが、これを充実するためにには講義、事例研究とともに、研修参加者自身の体験をお互いに討論し、まとめるなどを繰り返すゼミナール方式をいつそう積極的にとり入れてゆきたいと考えています。幸い、五十三年度に官庁営繕工事として着手したゼミナール教室がこの十月に完成する予定ですので、施設面でも著しく改善されることになりました。私事で恐縮ですが、前任の計画局に在職中、よく「建設行政にもっと厚みを加えよう」と、「何をやるか」だけでなく「何をどういう方法でやるか」を議論したのですが、このゼミ教室での討議を通して研修参加者の認識が深まるところを期待してやみません。

なお、三全総の定住構想を引用するまでもなく、建設行政の効率化、その円滑な運営のためには建設省と地方公共団体との間の相互分担、相互補完関係が地域的、地区的にうまくゆくことがもともと必要ではないでしょうか。ゼミ教室での討議がその面でも役に立つよう期待しております。

何れにしても、今年も当校での生活が研修生にとって有意義であるとともに、楽しい語らいの場であるように気を配つて参りたいと思います。関係各位の御指導と御協力を重ねてお願い致します。終りになりましたが、全国建設研修センターの御発展を心からお祈りします。

特集○魅力ある社会の創造

座談会

21世紀への国づくり

「不確実性」という言葉が示すように、現在の複雑な社会では、国の将来図をえがくことはかなり困難だと言われています。いっぽうで、戦後生まれは現在、三十二歳、21世紀は確実にやつてきます。そういうなかにあって、「魅力ある社会の創造」はひとびとの否定できない望みだと言えるでしょう。

今号では、年頭にあたり「魅力ある社会の創造」を特集し、まず総論として座談会「21世紀の国づくり」、各論として「都市と農村の問題」の二論文、「街づくりを考える・宮沢広島県知事に聞く地方都市ルネッサンス」を企画してみました。

京都大学教授

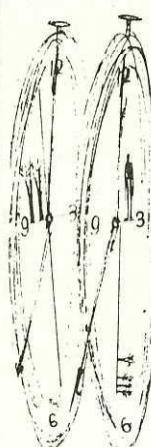
高坂正堯

首都高速道路公団理事長

山田正男

(司会) 朝日新聞論説委員

土屋六郎



八〇年代、九〇年代をどうとらえるか

土屋 テーマを見ますと「21世紀への国づくり」ということですが、20世紀はあと二十年残っています。この二十年をどうご覧になるか、国際政治の枠組でいうとどうなるでしょうか。

高坂 あと二十年ということになれば、相対的安定の後に激動期もあり得る。と申しますのは六〇年代から七〇年代にかけて、成長の時代から混沌の時代に入ったということだと思う。

一九四八年から成長が始まつたと考え、一九七二年までの二十五年間は、世界の経済成長率が平均で5%、日本はその倍もあつたわけです。文明が発達した一九世紀でも2%の伸びですか、世界の歴史上、これは未だかつてなかつたし、これからも絶対に繰り返すことがないであろう時期であった。

そのため世の中はひじょうに豊かになり、地球上の様相が変わりました。それが七三年の石油ショックとともに終わり、それ以降なんとか脱出口をみつけようと思うけれどもみつかつてない。しかし、相互依存の体制がわりと確立しており、みんな勝手なことをしたら共倒れになることを知つてゐるから、破滅には至つていな。今後も模索が続くだろうと思う。それがうまくいかかどうかが、結局、九〇年代になるんじやないかという感じがする。

九〇年代になるころには二つのことが言えると思う。一つは、石油の代替エネルギーのメドがどのくらい立つかということ。その時、全然メドがつかないのであれば、ちょっとややこしくなる。また新しい技術が開発されなくなつて久しいので、その問題も大きな要因になると思います。

もう一つは、開発途上国の中で成功したもののが、どの程度の率を占めるかが問題を決するだろうと思う。

その辺のファクターを考えて、一九九〇年代というのは、あまり無事で済まないかもしけないなという感じがしますね。

土屋 山田さんはどうでしょう。

山田 私は、高度成長あるいは良かれ悪しかれ戦後の民主化の勢いに押されて、地球上に権威というものがどこにもなくなつたと思う。その結果、人間社会は人間性を喪失してしまつた。かつての高度成長以前の地球上には大なり小なり、どこかに権威というものがあつて人間社会の秩序と均衡が保たれてきたはずだと思うんです。今や「王」も「金」も「銀」もなくて「歩」ばかりになつてしまつた。そして権威に代わるものがあるとすれば、それは「カネ」であり、

武力であり、国連に代表されるような数ですね。こういうものは実際には、権威に代わる能力はないと思うんです。権威というものは「数」や「力」や「カネ」では代表されない、もつと人格的な、道徳的な、知能的な不思議なもの、これがオーソリティだと思う。しかし、なにかの形で姿が変わつて、いつの日にか権威らしい権威が生まれてくるだろう。その時期はいつか、どういう力によつて権威が発生してくるか。おそらく私は、世界戦争でもなければ権威は出て来ないのではないかという、きわめて悲観的な感覚がしておるんです。

今のお話のエネルギー問題などは、技術的にはんらかの形で代わるものができるくると思うけれども、この権威を喪失した世界を、どうして代わりの権威によつて秩序だてることができるか。それがいちばん心配であり、分からぬですね。どうなるかサッパリ分からぬ。

土屋 分からないのは当然でしょう。戦争があるという前提に立てば変わりますが……。ところで、今お話の権威の問題と、本日のテーマの国づくりの関係で高坂さん、何か。日本は無目標社会といわれますが、国づくりが日本の国家目標になり得るか、ということですが……。

高坂 なつてもならなくとも、考えなければしようがないと思う。今、山田さんがおっしゃつたことは、政治学者である私が発言すべきであつたと思うほど、大問題ですね。権威の拡散と

いう現象が起つて案外、小さい国でも思うままにやるようになつています。社会にはゴネ得というようなことが起つてゐる。

ただ、日本の社会の将来を考えた場合、私はあまり悲観的ではないんです。というのは、幸

か不幸か、わが日本の社会は、昔から権威の弱い構造をもつてゐる。なにも戦後に始まつたことでなくて、明治から大正の初めに至るまでが、ちよつと権威がハッキリしてた時代ですが、それ以外は誰に実権があり、どういうふうに意思形成がなされるか、あいまいであつたと思う。その代わりに、よく言われるよう、会議などでなんとなく事を決めて、なんとなく事を運んできた。

これは、いつでもいい素質であるとは申しません。しかし、無目標社会というか、こういう権威が全体として弱い時に耐える能力は、日本人にはかなりあるんじやないか。その意味で、それぞれ知恵を出し合いながら、日本人が生きていくにはどうしたらいいかを考えていけば、ある程度まとまりを持ちながら、定石は出せるんじやないだろうかと思う。

山田 私も、日本人というのは、この間の自民党の総裁選挙も大荒れになるかと思つたら、なんともくまくいったみたいに、世の中は表面は糊塗して相当先まで、どうにか右往左往しながら、日本の河みたいに流れしていくとは思ひます。けれども基本的な問題は何一つかたづかないから、

どうも確たる目標があるわけではなくて、生活環境をよくするという程度の次元の低い一般論なんですね。

※ 国づくりの基本的な方針は……

土屋 国づくりということばは、分かつたようでは分からぬ。ひじょうに狭い意味では、設備や施設をつくつて、例えば大都市を再開発する、地方都市を振興させる、その間を高速道路や鉄道で結ぶという、いわゆる公共投資中心の考え方だと思つうんです。

ところが、例えはムダのない住宅はひじょうに疲れる。機能本位にとらえた国づくりということばのニュアンスには、「開発することはいいことだ」という価値観が前提にされてゐると思ふ。これだけ比重の高い面積の山岳があり、四面を海に囲まれていながら、山とか海がビジョンに入つてこなかつた。寸土といえども耕し、なにかモノをつくらずにはおかず、という考え方があつて、國づくりといふと「開発だ、過疎はいかん」というゆとりのない考え方がある。21世紀を踏まえれば、草原がその辺にあつてもいいじやないか。ムダの効用といいますか、そういう考え方がどこか入つてこないところを少しちゃないですか。

土屋 開発しないことも開発である。
山田 そういう意味ですね。例えば予備軍的な立場で土地を保存する場合もある。文化財や、環境の保存もある。これが開発というテーマの一つの大きな要素だと思います。

特に都市計画では、デイセントラリゼーションというのがすべての基本なんですね。分散して集中する、分集なんですね。土地を画一的に利用しない方が、ムダがあつても結局は効率的なまことにまんべんなく分散し、過疎地域まで都市と同じように生活したいと思つこと自体が、すでに分散であつて分集ではない。

土屋 21世紀への国づくりということで、基本的な方針といふと、哲学を先ほどから引き出したいと思つてゐるんですが……。

例えば、遊びの精神がなきすぎり、それから便利で能率が上がることはいいことだ、モデルとしては欧米型といふうに、なんとなく日本人が考えこんぢやつてるところがある。やはり、自分の甲羅に似せて国をつくっていくわけですから、日本独自のものがあつていいと思うわけです。

21世紀の人間に、われわれはどういう日本を残すんだという根つこのところを少しちゃないか。

高坂 日本では、いわゆるコミュニティ、地域社会というのは、つぶれつあると言つていい



高坂正堯

国際政治学専攻。著書に「海洋国家日本の構想」、「宰相吉田茂」(中央公論)などがある。
京都大学教授。

と思う。しかし、職場のつながり、学校を中心としたお母さん方のつながりとか、人間のつな

がりは、欧米に比べても断然濃いし強い。それが、これだけの高成長と社会の変動にもかかわらず、世界一犯罪の低い国にしている。この特長を伸ばせば、ある意味で、いちばん人間らしいつながりがある国にできる。それは十分、世界に貢献するに足る目標だと思っています。

土屋 一時ヨーロッパで「グリーン・ヨーロッパ」という運動がありましたね。農業をもつとさかんにし、森林を大切にし、グリーン・ベルトみたいなものをたくさんつくるという。キヤチフレーズめいてますが、「緑の日本」というのはどうですか。すでに緑がいっぱいじやないか、といって山を崩しているんですけど、私

はそうじやないような気がするんですね。

高坂 日本のような狭いところでは、緑を増やすためには、逆説的ですが、効果的な都会をつくらねばいかんのですよ。例えばロンドンの人口と面積の比率は、東京よりも高いんです。ところが、ロンドンをご覧になつた人はひじょうに緑のある都會だと思われる。それはロンドンが、ちゃんとした地下鉄を持ち、公共機関を持ち、住宅を高層化して、空地を緑にしているからなんです。

土屋 私の言いたいのは、そういう発想が少なすぎるんじゃないかということです。開発といふと目の色を変えて、ビルを建てたり、橋をかけたり、道路をつくったり、モノをつくることばかり熱心になっている。やつと三全総になつて、定住構想でも文化的遺産とかコミュニティとかいう考えが出てます。その前は、拠点開発あるいは大規模プロジェクトであり、要するに何かモノをつくって、そこに人々を吸収しようという考え方なんですね。

それは確かに必要ですが、それよりもっと次元の高いビジョンがないと、そこら中、堀りくり返して、さらに住みにくくしてしまうという感もある。だから緑の日本という場合でも、スバーリ道みたいなものが本当に必要かどうか、というところまで考えないと出てこないと思う。おつしやるとおり、都市問題の裏には農村問題あるいは緑の問題がウラハラになつていますが、日本人というのはゆとりがなきすぎると思う。江戸時代まではひじょうに緑を大切にしてきた。例えば、木を一本切ると首がとぶとかですね。それがなぜ明治以降こんなになつたかというと、やはり欧米に追いつき追いこせで、すべてを犠牲にして工業化にまい進してきたわけです。

山田 絶対量からいえば、日本は緑の量は世界的に高いですよ。人口の集まり方、分散の仕方、分集の仕方がますいから、せっかくの緑がいたるところ堀り返されて目につく。

土屋 それを21世紀の国づくりの中にどう取り

入れるかという、悪いことばで言えば利用すると言いますか。

山田 だから私は、人間を土地に定着させるということを基本的に考えないと、いい縁の配置

とか、人口の配置は育たないと思う。いつまでそこに住んでいるか分からぬ人間ばかりを相手にして、今はやっていますからね。

都市問題をさぐる

山田 私どもシビル・エンジニアリングの立場

から申しますと、昔から「国を治めんと欲すればまず川を治めよ、川を治めんとすればまず山を治めよ」という精神は頭にみんな残っている。そういうものが頭にありますから、最近みたいに都市化の激しい時代になつてくると、「国を治めんと欲すればまず都市を治める」というのを、もう一つ大きく付け加えなければいけない。そういうある程度の目標はあるわけです。

それでは、実際に都市を治めるには公共投資だけではできないんで、都市の大部分はむしろ民間投資によつてできている。その民間の投資を都市の社会資本投資に誘導するやり方が、まったくない。プランナーはいてもプロデューサーがない。政治家も役人も公共投資万能のつもりでおるのではないですかね。一般の市民の方はどうかといふと、なんでも政治家やお役人のせいにして、事が自分のことになると反対ということになる。これでは、せつかくダブついて使い道に困っている民間資金も使いうがない。

だから、そういうものをリードする権威がどこかに生まれてこなければ、誘導に乗つてくれない。最初に私が言つた権威に代わるもの何かということは、そういう意味でもあるわけです。

特にこの頃は、お役人でも自らの意見は先に言わないんですね。まず相手の顔色を伺つてから自分の意見を述べる者はまだいい。最後まで自分の意志は述べなくて、「みんなの意志に従います」。それじや、いつまで経つてもまとまらない。こういうのが私は現状じゃないかと思う。

もう一つ規制について言えば、日本の都市の規制は、建ぺい率にしても、緑の量にしても、本当に実施されているんでしようか。どう考えても、こういう狭い土地にこんなに大きい家建てたら建ぺい率違反と思えるのが建ちますよ。規則はあるんだから、ちゃんと実施したらいんですがしませんか。なにか理由あるんですか。

高坂 山田さんがおつしやつた「20世紀後半の国を治めようとするものは都市を治めなければいけない」というのは私もそのとおりだと思う。山や林や水というのは自然ですから、ある論理に従つて科学的な処理が可能なわけです。都会は、何よりも住んでいる人の気持ち、生きがい、愛着といったものが、ひじょうに大事な位置を占めている。だから機能的なものをつくつたらいいかといふと、そとはいかない。いい例

はアメリカの戦後の郊外の発達だと思います。あれは、かなり遠いところまで自動車道路で人が行ける。すべてうまくいくはずだったが、ダウン・タウンがスマム化してしまう。そこに入間の要素が入つてこなければいけない。

その場合に、もう一つ大事なのは、都会に住んで大きな庭が欲しいとか、自分の部屋でサンと陽ざしを浴びたい、というのは横着なことだと思うんですよ。そもそも、日本の都市は田舎の集まりとして発展した。ところが西欧の都市は防衛体として発展し、しかも疫病なんか流行しましたから、規制が厳しい都市であつた。だから都市に住むには不便も覚悟しなければ、日本の都市問題は解決しないんじゃないでしょうか。

山田 建築規制とか都市計画規制などは、世界でも日本がいちばん弱い。強いのはドイツ、イギリス、フランスです。日本の場合、建ぺい率はあつても敷地計画はない。ヨーロッパは敷地計画がある。だから土地を二つとか三つに割つ



山田正男

東京都首都整備局長、建設局長、
首都高速道路公団副理事長をへて
現在、同理事長。

て売りとばすという芸当はできないわけですね。
日本にはそういう敷地計画が全然ない。建築計
画はさらにならない。

外国の都市計画は壁面線（壁の位置）をみん

な押さえてますね。日本の法律では戦前はあつた。戦後は変な民主化とともに、壁面の位置を押さえるのは「関係権利者が全員同意した場合に、建築協定を結ぶことによって初めてできる」。それだけなんです。それほど日本は建築規制は弱い。都市計画の規制も弱い。

高坂 土建業者が、それを利用しているという面もあるんじゃないですか。早い話が厳しい規制をつくるべきだと思うんだけれども、国会を通るか？と聞かれると、どうでしようかと思いま

すしなあ。

山田 そうなんですよ。（笑い）

❀ 都市再開発のスタイル

土屋

都市の再開発でいろいろ言われてますが、この間ロンドンからきた婦人を案内して、彼女がいちばん関心を持つたのは、小さな店がたくさんあって、おまけに夜、開いているというこ

となんですね。それから銀座なんか歩いていると、横丁の小路が迷路みたいでゴチャゴチャしているうえに猥雑なところが、おもしろくて人間的だという。あんまりキチツとなっちゃうとおもしろくないという。アメ横(東京・上野駅付近にあるアメ横の略称)（種々の商店が猥雑に軒を並べ、セリのかけ声がとにかく）なんていうのは、もう本当に喜んじやうんですね。

高坂 アメリカの都市がおもしろくないのは、まさにそのためです。もつと言えば、モスクワ

がつまらない都市なのはそのためです。ただ東京がこれでよいかといえば、そうでなくして皇居があつたり、青山墓地があつたり、赤坂離宮があつたり、緑の地域が強制的にとられているわけです。そのバランスは、やはり国なり、地方自治体が思い切ってつくらなければ、放つておいたんじゃアメ横ばかりになってしまいます。そつであるだけに、大枠についての規制と緑の確保は必要なんだ。

土屋

私は大国の大都会はおもしろいと思う。小国の都会はきれいですけれど二、三日いると鼻につく。大国の大都會は底知れぬところがありましてね。

一度、代表的な都會がどういう都會か考えたことがあるんです。まずニューヨークは誰が見てもカネがかかっている。ロンドンは伝統、格式がかかる。ローマは二千年前の遺跡があつて、時間がかかる。パリはナポレオン三世のつくった町ですが、センスがかかっている。モスクワは権力がかかっています。大通りは、ジェット機が発着できるくらいでガランとしている。東京はやっぱり生活がかかっている。だから、それをモスクワやニューヨークのようにするのがいいか悪いかという問題ですね。

高坂 それは決していいことじゃない。

土屋 山田さん、新宿副都心をおづくりになつ

てあいうスタイルはどうですか。

山田 新宿副都心は、確かに私が計画し実施したんですけども、私が直接関与しなくなつてから、また土地を処分したのちのアフター・ケアがなつてない。ビルが一本建つたびに一〇点ぐらいずつ私の採点は減つていくんですよ。というは、新宿副都心は十二の五千坪単位のブロックをつくり、各ブロックが三つずつ一つのスーパー・ブロックになるよう設計されている。

道路を高架化してあるから路面を横断しなくてもいいようにね。ところが、五千坪単位に最小限の建築条件を附して土地を処分したものだから、それぞれ自分のところを城郭みたいに囲つてしまふ。路面を通らないで隣の土地へ行けないような建物のつくり方をする。東京都も道路屋さんはせつかく高架化した道路の下を使わせない。プランナーである私の意図に反してできつつある。それは別として、あいう都市再開発の手法しかないわけではない。

歴史的に言いますと、日本で、東京でいちばん先にいわゆる再開発をやつたのは丸の内の業務街。昔の赤レンガ街のブロックを整理統合して、高層化してあいうビル街に変えた。これは、純然たる民間の三菱地所の土地であり、三菱地所だけの力でやつた。こういう場合に、相手は一人ですから誘導さえしてやれば、都市計画的規制はきわめて少しでいい。

その次は、常盤橋地区といつて新日鉄が入つ

ているビルや日本ビルのあるところ。あそこに

は、東京都の古い污水ポンプ場や水路敷、日立製作所の本社の他、若干の三菱地所の土地に三越の配達所があった。少數の零細でない地主によつて構成されているので、共同で建築敷地や建築物の共同化高層化ができた。

それから新橋の駅前。あれは市街地改造法の一つのテストとして、東京都がマーケット街の再開発を実施した。

新宿はどうかというと、浄水場の敷地が大部分で、他是さくらフィルムの工場と東京生命のグランドで、大部分が公共用地と大企業の土地だから浄水場は水道の拡張計画にあわせて郊外に移動する。さくらフィルムの工場は八王子、日野の工業衛星都市に移してやればいい。新宿駅とのアクセス道路を含めて二〇〇億円余の事業費が要るが、当時の都はきわめて財政不如意であつたし、この種の再開発は民間資金を借りてやることにして公社をつくつた。そして借入金は造成した土地を処分して償還することに

土屋 なにか東京なら東京の再開発で、ビジョンを持つて総合的なプランニングを立てて誘導していくのがいいでしょうが、言うべくして行

ない難いですね。日本人というのは、その場しがもつとビックリして卒倒してしまう。一方、会がもつとビックリして卒倒してしまう。一方、建築家も我に自由を与えるといつて攻撃するか、どちら、一定の建築条件をつけて土地を処分することにした。この建築条件がちと甘すぎましたよ。だからあいうものになつた。これをキツくしきわめて少しでいい。

い世の中になつてきたからね。(笑)

池袋副都心、サンシャイン・シティは巣鴨の拘置所移転を新都市開発センターという一つの企業がやって、その跡地を再開発した。そこに首都高速道路を接続してやるとか、ちょっととした都市計画的誘導をしてやればいい。いろんな

のやり方を実験したんです。その中には、土屋さんのおつしやつたようなアメ横的な再開発もあつていいんです。なにも法律の強制手段によつてのみ、再開発が成立するわけではありませんから。再開発は民間投資が主体であつて、あとは公共投資がお手伝いする。そして、なるべくいいものに誘導するのがいちばんいいと思う。そこでバラエティができる。

なにか東京なら東京の再開発で、ビジョンを持つて総合的なプランニングを立てて誘導していくのがいいでしょうが、言うべくして行ない難いですね。日本人というのは、その場しがもつとビックリして卒倒してしまう。一方、会がもつとビックリして卒倒してしまう。一方、建築家も我に自由を与えるといつて攻撃するか、どちら、一定の建築条件をつけて土地を処分することにした。この建築条件がちと甘すぎましたよ。だからあいうものになつた。これをキツくしきわめて少しでいい。

地方都市の育成は可能か



土屋六郎

朝日新聞経済部記者をへて現在、
論説委員。

土屋 21世紀の地方都市のあり方について、なにか山田さんご示唆を……。

山田 科学技術の進歩のほうが罪かもしませんが、人間の移動性が激しくなりましたね。日々の移動であれ、長期的にみた人口の移動であれ、人間の土地への定着、結びつきがひじょうに少なくなつた。したがつて、コミュニティなんというものが、今の状態のままでは存立するはずはないと私は思つ。

そういう意味で、人間を土地に定着させるということがないと、なかなか人間の意識も目標も定まつてこない。目標が定まらないと都市づくり、町づくり、地域づくりはなかなかやりにくのが今の姿だと思います。

高坂 人口の地方分散で問題になるのは、日本

人の住居觀だと思うんです。つまり西日本型といふか、東京型というか、それ以外のところに人が住むという意識は少ない。日本は案外広い。

青森、岩手なんて広いんだなあ。可能性はあるんです。しかも青森、岩手は雪が降らない。世界的に言えばボストンなんかより、はるかに住みやすい。そういうところに夢が持てないのは、どういわけなんだろうか。しかも、やがて水不足するところばかり人口が増える。そこに意識の問題があると思う。

人間のイメージはなかなか変わらないんですね。青森、岩手などに人が住まないというのは、昔、後発地域であつたイメージが百年経つても消えないほど長続きしている。消えるためには、これから技術中心型のものをつくっていくとい

う構想で売り込まねば、重化学工業の延長を向こうに持っていくというのでは受け手がない。

新しいものを構想するという意気込みを持って、北への拡散を考えるべきでしょうね。

土屋 大平さんが、田園都市構想を出しかけていますか……。

高坂 名前は古いな。（笑い）
土屋 田園調布をつくった時代の……。

高坂 古いや、それは……。

土屋 ところで、地方都市についてですが、個性を持つた町はどうしてできないかと思うんですね。駅前開発をして銀行とデパートの支店ができる、あとは銀座通り、アーケードができるというように……。私は、日本人というのは、全国至るところにある銀座という名前が示すよう、町づくりの個性を發揮することがひじょうにまずい民族じゃないかと思う。

高坂 東京追従なんですよ。その前は京都が多かった。そういう中央をひじょうに気にする田舎意識がある。しかし、そろそろ田舎意識は捨て去つてもいい。ぜひそうして欲しいと思うんだ。

地方都市の開発は、田園都市と地方自治体の中心都市もあっていいし、高層建築と緑と組み合わせたものなど、いろんなものがあつていい。私は、ぜひコンクールでやって欲しいと思うね。土屋 ところが、市会議員というのは商店の人が多いんじやないですか。地元の商店街中心の

開発になるわけですね。それに市会議員には知識人はなりたがらない。どうしたってコマーシャル・ベースで開発を考えてしまふ。

それでも今、日本は公共投資のカネをどう使うか困つてゐる時代でしょ。その時に政府が、大したこともない知恵してマスター・プランをつくつてもしようがない。私の言うのに、各自治体に都市それぞの開発建設のプランを出させれば、みんな参加するわけだから、いいものから助成したらしい。

知恵の出し合ひが今、いちばん大事だと思うんだな。それを首相から田園都市ということで画一的プランが出されたりすると、シラケちやうね。（笑い）

山田 あれは、地方都市の育成という意味だと思いますよ。

高坂 そうでしょ。大平さんの地盤の香川県は、高松市がきれいになりましたよ。わりと縁もあるしね。個性のある地方都市をつくるために、田園都市がその引き金になればそれは結構な発言です。

山田 坂出市もなかなか再開発のいいのやつている。そういうのは、どこかにプロデューサーがいるんです。それが市長であつたり、プランナーとプロデューサーが別の人である場合と、一人である場合とありますが……。なんとか銀座ばかりつくっちゃいけませんよ。日本にはたとえプランナーはいるとしてもプロデューサー

が、まずいないといつていい。それが地方都市を振興しようという時の悲劇ですよ。

土屋 長野県の松本市は町 자체を緑化することにひじょうに熱心で、ストリートごとに苗木を民家に配つたりして樹を植えさせている。花い

っぱいからもう一步進んで、緑いっぱい運動を永くやっています。本当にいいプランナー、プロデューサーがあれば、いくらでもよくなる気がする。

山田 あれはかなり以前になるが、降旗さんが松本市長になって最初に手がけたんです。松本らしい松本、特徴のある町をつくろうというんですね。駅前から市役所の方に向かってかなり

理想的な農村をえがく

農村とどう違うかということ……。

高坂 やはり大規模化することでしょうね。

土屋 地方都市とともにばら絡むと思つんですね。地方の中心都市とその周りに田園地帯があるわけですから、地方都市と農村との有機的な結びつき方ですね。

山田 むずかしいですね。これは食糧の自給自足をどの程度にするかという國の方針が決まらないと、やりようないです。

ただ、青年が農業を喜んでやるような世の中にするにはどうしたらよいか。それは規模が決まらなければ話になりませんが、仮に規模が決

再開発されている。松本は比較的知識人の多い教育のうるさいところですかね。

土屋 そうした有識者の意見を吸い上げるような審議会方式みたいなものが、どんどんできるといいと思いますね。

高坂 審議会をつくつて、このプランはいいから助成しよう、これはちょっとここが足りないからこのくらいの助成という感じで、知恵の程度に応じてカネを分けなきやいかんと思う。

土屋 なぜ、それができないんですか。少なくとも今まで、あまりそういう例はないですね。

高坂 それは、票で政治は動くからね。

土屋 21世紀の理想的な農村というのは、今の

特集●魅力ある社会の創造

まったくすれば、やはり機械化よりしようがないでしょ。しかし、そうすると人口はさらにお吸収しませんからね。

農協農業ですか。農協というのは永久に存続するものですかね。外国旅行のためにのみ存在するのか。（笑い）

土屋 あれは、もう生活の隅々まで牛耳ってありますからね。ものを買ったり、売ったり、金を預つたり、全部絡んできますから……。

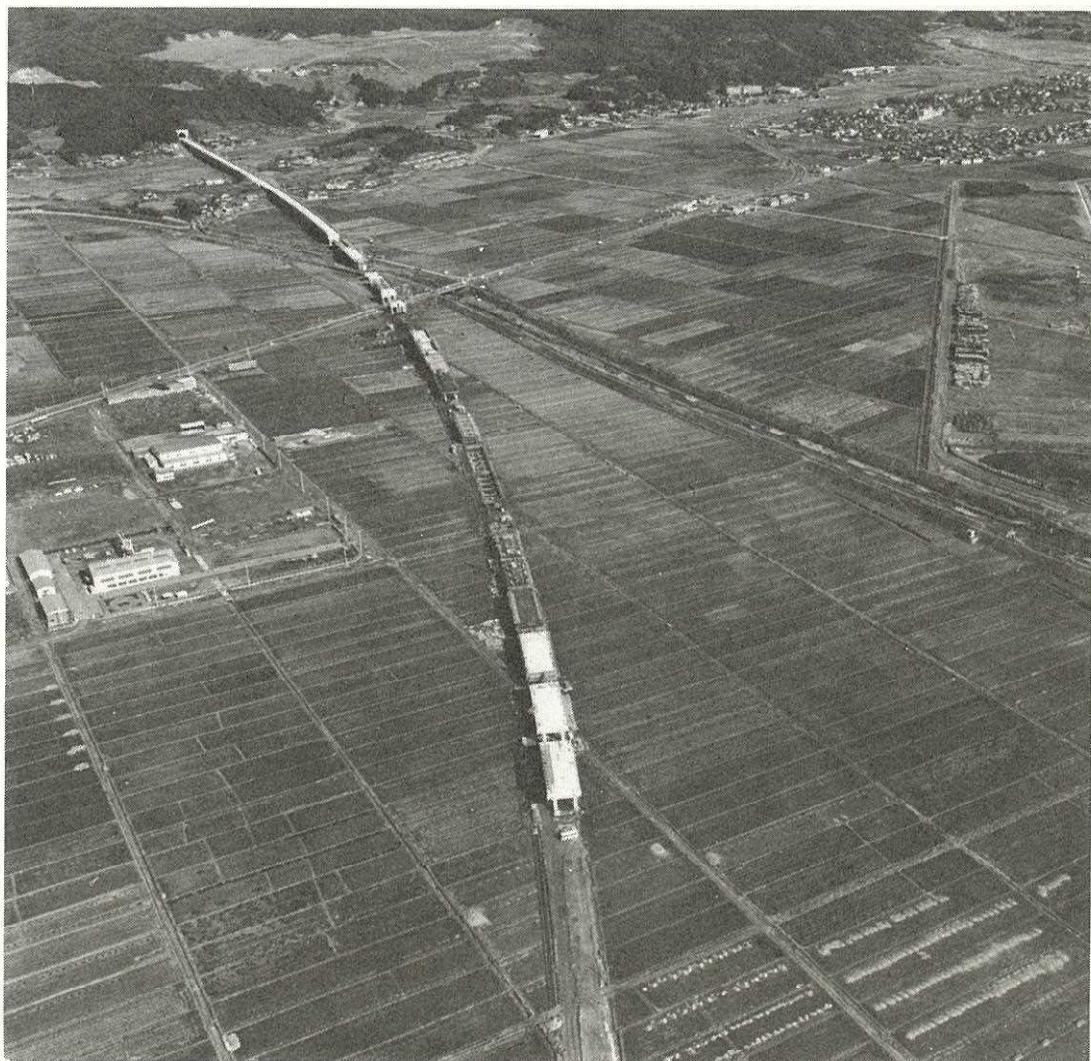
山田 そしたら農村の経営について、農協はもう少し積極的に考えていかねばいけないんじゃないですか。昔の農協は、割合そういう面について研究しリードしたと思う。

土屋 今後の農協の役割は結局、請負耕作をやらせるということですね。三ちゃん農業で細々とやつてる田畠を、まとめて機械化した有能な若手がパーツとやる。それが値だんを下げて国際競争力を高めることになると思う。

高坂 つまり所有権を変えずに耕作をやる。私もその方法しかないとと思う。

山田 いろいろ問題はありますが、今後の農業経営は、まさに地主は株主みたいになつて共同経営をやらなきやダメでしょうね。

土屋 北海道の農家は、ヨーロッパのような大規模経営をやって立派な家をつくつてますね。ああいうふうになるのが理想なんでしょうか。山田 ただし高い肉を国民は食べるのを覚悟しておかないと……。



土屋 水田地帯でも、請負耕作で一人で何十町歩を受け持ち、機械を全部整備する。今は完全に投資過剰で設備は遊んでるんです。田植機か

ら稲刈機までそろえて、せいぜい二、三町歩ひつかき回していたら機械が遊びすぎる。

高坂 それは変えなければいかんね。

教育の問題をどうとらえるか

土屋 公共投資中心に国民生活環境の話ををしてきたんですが、今度は人間そのものの問題、当然、環境が変わればその器の中に入る人間も変わりますけれども、積極的に国づくりと絡めて、どういう教育をしたらいいかということですが……。

地方大学でそれぞれ特色ある教育

山田 地方の大学が、それぞれその土地の地域を代表する立場で、それぞれ地方の特色のある教育をやつたらどうだろかと思う。金沢大学は金沢大学の特徴を、今度の長岡大学は特徴を持たせるんだですが、既設の大学だつてそれぞれ特徴のある機関にして、興味のある人間はそこに行きたいようにしてやる。最初のうちは少ないでしようが、だんだん育っていくと思う。そういうことをしなければ、特色のある町もできないし、特色のある人間も育つてこないであろう、という感じがしてしょうがない。

土屋 私は、21世紀の日本で、ひじょうに大事なことは、選択性のある社会と言いますか、好

みと価値観に応じて、いろんな方法と生き方、暮し方が得られるような社会が必要だと思う。そういう意味で、私は人づくりといふことばは大嫌いで、だいたいおこがましいと思う。理想的な国家というのは価値観にニュートラルであることで、教育国家になつたらひじょうに恐いと思います。だから人づくりなんて言わないで、人間が育つのに何が大事かを考えるべきでしょう。

山田 もつともですね。高等学校程度からもっと専門化しなければいかんと思う。それがむずかしいなら、せめて大学からでもいい、科学技術を振興するため、ということもありますけれども。総合大学で、なんでも少しずつしか知らないという人間しかつくつてないですから。マサチューセッツのように単科大学がいいんじゃないですか。

昔、富山県の吉田さんといいましたか、農協の会長をやつた方が三期ぐらい知事をやつたんですが、専門学校をつくつて農業教育をうんとやつた。富山の農業教育は天下に冠たるものだつたと思う。そういう特色ある専門教育を各地方大学でなぜできないか、という気がしてしょ

まして、多様化するチャンスだと思います。

ユニークな専門学校による教育のチャンスを

うがないです。

高坂 もつとも、この頃、新設の学部とか大学をつくる時は、文部省に特色のあるものを認めようになつてきましたね。

土屋 線路をたくさん敷いて欲しい。最近、高校生の大学離れということが言われています。

まさにアメリカの十年あとを追いかけているんで、これからおもしろいですね。単線コースしかなければ、やはり大学離れするのは当たり前で、若い時から大工になろう、コツクになろう、というのは当然だろうと思う。

高坂 だから、そのための教育チャンスを与えたいたいんですよ。なにも、そつちは専門的トレーニングは要らないというわけにはいかないものね。

※ 余暇は教育の重要な機能

土屋 高齢化社会になるに従つて、生涯教育といいますか、余暇の開発というか、そういうものが大切なことで、教育の中に余暇というものを含める必要があると思うんですね。

教育 というのはなんでしょうか。例えば国連大学の目標は、研究、教育、情報伝達。研究と情報伝達は分かります。教育というのは何を意味すると思われますか。人格的影響力を及ぼすということですか。(笑い)

高坂 昔の教育と今の教育と違いますね。昔の

教育は、やはりものを教えるということだったと思う。それは安定した社会が続いていることを前提にして、人間はこれしかじかのこと

を知つていいべきだ、ということを教えこむ、それが教育ですね。もう一つは年上の人

の古い価値観を、対話によつて子供に伝える。

その間に尊敬の念も生まれるであろうし、変えたい部分も出てくるでしょうね。それが人格的影響ということだと思う。

だけどもう一つは、スカラーラーということばはスコラ哲学からきていて、暇という意味がある。暇がなかつたら教育はないわけです。今の日本の大学生は、本当のことをいうとほとんど勉強

静止人口とこれからの日本

土屋 21世紀になつて日本に大きな転機がくると思われる。一つは人口が静止人口に達すること。一億三千万人で、21世紀早々、頭打ちで横ばいになるか少し下がるかになる。核家族化も一応完了するだろう。それは住宅、土地、教育問題までひじょうに影響を持つと思う。

今は人口が増えているから、早くどこかツバをつけて家を確保しないと値が上がる、早くいい職場を確保しないと追い越される、といった脅迫観念に追いかけられている。これがストップして人口が増えない、ライバルが増えないと

していない。しかし、小中高と習うことが決まつていて試験があつて来る。反面、大学の四年間は、二、三百百万円もつたないけど、エスカレーターから一応離れているから自由です。それは大きいですね。

この頃、気がつくんだけれど法学部の学生で、わりとよくできて浪人しないで入つてた学生は五年おります。急いで就職するんでなく、一年、暇をもつて考えてみよう、という態度がみられますね。それまで全部サーツと来て、だから五年目の学生は存外のん気にしてる。大学全体がレジヤー機関になつたらもつたないけど、余暇も大学の重要な機能だと思つています。

高坂 大きいでしょうね。いつ頃ですか。

土屋 最近言われているのは、二〇〇〇年早々に一億三千万、初めは二〇三五年とか言われたのが、だんだん前倒しになつてきた。高坂 人口というのは分からんもんですね。

山田 ストップするのがいか悪いかは別として、核分裂したのちの新しい家族が、新しい家

族制度の上にでませんとね。私は若い人によく言うんですが、ヨーロッパ人と結婚した方がよほど家族制度が残っていると。アメリカは日本的なんです。

土屋 戦前の斜に貼った貸し家と書かれたものが出てくるのは、静止人口になつた以降と思う。

ヨーロッパに行くと貸し家、貸し間というのがたくさんあります。ほとんど静止人口に達した国です。

高坂 そうなるとゆとりが出てくるでしょうが、21世紀に向かつて日本を考える場合、いろんな制約条件がある。一つは農業の専業化。しかし、そのため人口が余つてくる。第二は日本は狭い。だから産業が分散化される。第三は資源が少ない。そのため、資源を輸入している反面、輸出超過になつてている。問題は国際収支上のアンバランスを起こしていることですね。だから、これからは資源消費型の産業構造で大きくすることは不可能だし、そんなことすれば日本は国際政治における困りものになる。その三つの条件は確かにことだと思う。

そこから考えていけば、技術によつて生きていく国を構想せざるを得ない。しかも、その技術によつて生きていく都市というイメージが、ちゃんとすれば、新しい誇りをもつて伸びると思う。

人口の伸びが落ちつくことはいいけれども成長力がなくなりますから、その意味では21世紀

に向けて、これから大事ということじゃないですか。

土屋 20世紀の二十年間はうんと稼ぐ時ですか。

高坂 いや知恵を出す時です。そして日本らしいすみかをつくる。

山田 なんとか、21世紀までに持ちこたえなきやいかんですね。

土屋 まず持ちこたえることですね。（笑い）

高坂 だいじょうぶですよ。

土屋 持ちこたえる能力は、日本人にはあると思うね。抜群じゃないですか、切り抜けていく能力は……。

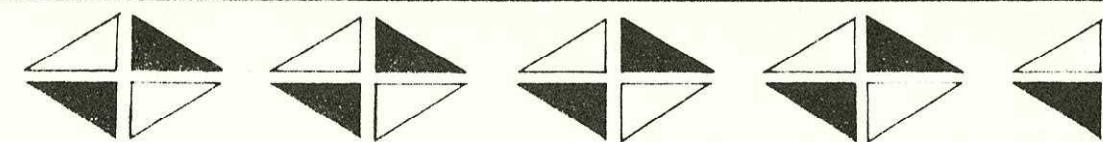
高坂 それから、住宅、土地、都市問題は解決といふのはあり得ない永遠の課題ですね。

高坂 まあ、あり得ないから楽しいんですね。自分の住まいはある程度変え、ある程度愛着を持ちながら、新しいのに入れるから楽しい。

土屋 ゆっくりでいいから、少しずつよくなるような方向に努力する以外にないんじゃないですか。

高坂 おっしゃるとおりです。

土屋 それでは、どうもありがとうございました。



ら、私見として主要な問題点を選び、その内容を論じることとした。

21世紀の都市づくり



吉田達男

地域振興整備公団監事

「三全総」、都市化の予測への疑問点

問題の第一は、今後の都市化のスピードをどう考えるかということである。

昭和四〇年ごろ、丹下健三教授が「日本列島の将来像」を公刊し、また「地域開発センター」が同名のテーマ「日本列島の将来像」をめぐって膨大な共同研究を実施した。その当時は21世紀といつても遠い未来のことと感じられたもの

である。時代は過ぎ、新年を迎えて21世紀は二〇余年先といういわば手のとどく時間距離に迫ってきた。

次第に身近な時点となりつつあるのである。

しかし二〇余年といつても未来のことであり、予測が困難であることには変わりがない。日本列島の都市化についても、さまざまな予測が可能であり、かつ将来の方向について識者の意見が分かれている問題が多い。たまたま建設省の

「都市計画中央審議会」では、約二年の審議期間を予定して、いま「21世紀の都市づくり」をテーマに審議をつづけており、今後の都市化に伴う主要課題について吟味がつづいている。そこでこの稿では、これらの予測や審議のなかか

いてある程度の予測を行なつており、各府県の長期計画でも21世紀までの展望作業を行なつてゐる例が多い。また個々の都市計画でも二〇年後の都市人口の想定を行なつてゐるケースがある。国土計画・都市計画の領域では21世紀は、

意見が分かれる 都市化の将来予測

国土計画としての「三全総」も、21世紀についてある程度の予測を行なつており、各府県の長期計画でも21世紀までの展望作業を行なつてゐる例が多い。また個々の都市計画でも二〇年後の都市人口の想定を行なつてゐる。国土計画・都市計画の領域では21世紀は、

この予測のもつ意義は重大である。もしこの予測の通り事態が進行するとすれば、この期間市街化される面積は膨大なものとなり、都市施設の整備は日本経済の大きな負荷となる。おそらく今から直ちに強力な都市地域の先行的整備が図られねばならない。

しかし、この「三全総」の都市化の予測に疑念を持つ意見も少なくない。その理由は、低成

てゐるようである。この場合、将来の都市人口は「三全総」の予測よりはるかに低位にとどまる。

のほか、人口五万～一〇万程度の中小都市群も人口増加の傾向が生まれている。

長時代の人口都市化のメカニズムが明確でない
ことである。「三全総」における経済成長率の
想定は、昭和六〇年代が年六%程度、それ以降
は、漸減するというものである。長期にわたつ
て五～六%程度の経済成長を前提とすれば、人
口の都市化を促進する経済的誘因は、高度成長
期にくらべ遙かに低下すると考えるのが当然で

は、以上のように「三全総」の予測とこれに対立する減速の予測と二つの見方があるようである。現実の変化は、減速説にやや歩があるといえる。いずれの場合も、これから社会変化と都市化のメカニズムについて、一步突込んだ研究が必要だといえよう。

「三全統」は以上の事態をふまえ、今後の国土政策を大都市抑制、地方振興型とするとともに、21世紀までに増加を予想される都市人口約三、〇〇〇万人を、大都市圏で約一、五〇〇万人、地方都市で約一、五〇〇万人、つまり半分づつの割合で吸収することとしている。

21世紀までの期間に、大都市圏と地方都市の

口都市化が進行すると予測するためには、新たな都市化の社会的誘因が説明されねばならないが、「三全総」ではこの点の説明が充分でない。

都市化のスピードをどう考えるかについて、最近ではもう一つの問題が浮かび上っている。

それは石油危機以降、急速に顕著となつた出生率低下の影響である。女性が一生涯を通じて何人子供を生むかという指標で表現すれば、以前の二・一人台から最近では一・八人台に低落している。各都市の人口統計でも、ここ数年出生数が顕著に落ち込んでいるケースが多く、特に大都市周辺部で目立つてゐる。

この出生率の低下が今後も継続するとすれば「三全總」の人口予測が、21世紀の半ばまで一億四千万人台にまで漸増し、その後横ばいというのに対し、21世紀初頭に一億三千万人台に達し以後漸減するという予測がなり立つ。最近の人口動態は、むしろ後者の予測の線にそつて動いて

評価が分かれる地方都市
と大都市の発展力

問題の第二は、大都市と地方都市の発展力についての評価である。

高度成長期のわが国の都市化は、まず東京、京阪神、中京の三大都市圏が主導した。昭和三十年代後半においては、この三大都市圏の人口増が全国人口の増加を上回ったのである。昭和四〇年代に入つて三大都市圏の増勢が鈍り、替つて地方都市、特に地方中枢都市といわれる札幌、仙台、広島、福岡の都市圏や、地方中核都市といわれる県庁所在地都市の発展が顕著となつた。石油危機による大変な一時期、そ

石油危機以降は大都市圏の低迷が目立ち、五年には三大都市圏全体として人口の社会減が記録され、特に京阪神圏、中京圏の停滞が目立つ。一方、地方都市では、周辺農村所得の調整や公共事業の増大を背景に、地方中枢都市、中核都市

「三全総」は、以上の事態をふまえ、今後の国土政策を大都市抑制、地方振興型とするとともに、21世紀までに増加を予想される都市人口約三、〇〇〇万人を、大都市圏で約一、五〇〇万人、地方都市で約一、五〇〇万人、つまり半分づつの割合で吸収することとしている。

21世紀までの期間に、大都市圏と地方都市の発展力をどのように評価するか。この問題についても異なる角度からのいろいろな意見がある。

「三全総」における認識は、どちらかといえば「大都市の時代」が終わり、「地方都市の時代」が始まるというものである。これに対しても、例えば建築家黒川紀章氏の所見のように、地方都市における都市環境の整備を短期間に実現することは困難で、当分の間、大都市に都市化への対応を期待せざるを得ないという意見がある。

また、東京圏の最近の人口動態を精密に観察した結論として、厚生省人口問題研究所の浜英彦氏は、東京圏の人口増が、自然増・社会増とともに鈍化しており、「三全総」の予測のように、昭和六〇年に三、一〇〇万人、昭和七五年（二〇〇〇年）には三、五〇〇万人に達するとは到底予測できず、場合によつては、21世紀までに三、〇〇〇万人に達しない場合もありうるという。

別な角度から、最近の経済成長と都市発展との関連に着目し、四〇年代後半から的地方都市

の急速な発展は、地域所得の上昇に対応して、対応が遅れていた商業・サービス業の発展によるものであり、地域需要に対する供給力が充実した現在では、今後の地方都市発展は余り期待できないという見方もある。

以上のように、これから日本の経済社会の変化に伴って、大都市圏、地方都市圏の役割がいかに変化するかという問題は、まだつきりした結論が得られていない、強いて私見を言えば、今後の低成長に伴って雇用問題が深刻化した場合、地方都市に就業機会が相対的に乏しく、大都市圏に就業機会が相対的に多いという事態が予想される。その場合には、再び大都市圏への人口の社会流入が増加することになるであろう。国土政策、特に定住圏構想の推進によって、この流れをいかに防止し、地方定住を促進するかが問題を解くカギとなろう。

定住圏の構築には就業

機会の地方分散化が力ギ

最後に定住圏の評価がある。

「三全総」で定住構想が打ち出され、「定住圏」の構築が中心的な課題として登場したが、構想が発表された当初から、内容があいまいであり、「新全総」の時代から施策が進められてきた自治省の「広域市町村圏」あるいは建設省の「地

方生活圏」と内容的にどのように違うのか。また「三全総」の主張する地方主導の「都市づくり」の原則に基づいて、各地方から個性のある「定住圏」の建設構想の提案が果して期待できるのかなどの疑問がもたれていた。

しかし、地方都市と周辺農村部が一体となって新たな生活圏を構成し、魅力にとんだ居住環境を整備するという目標自体は、21世紀に向かっての国土政策の目標として望ましいものであり、かつ建設構想を地方分権の原理に基づいて、地方主導で進めようという姿勢も高く評価できる。大平新内閣による田園都市建設構想も、その目標とするところは「三全総」の定住圏と同じようである。

つまり定住圏の構築構想は、目標自体望ましいものであるが、果たして実現可能性があるのかどうか。この問題がなお残されているのである。私見によれば、この場合、定住圏構想を促進するいわば有利な条件と発展を制約する不利な条件の双方が存在しているように思われる。

まず有利な条件としては、わが国の農村部が経済的に安定し、さらに農村生活の態様が諸先进国にくらべ著しく都市化されている事実があげられる。高度成長期に激しい離農現象に悩まされた農村部は、その後政府の高米価政策を背景に次第にその所得が上昇し、五〇年代に入つて農家所得の平均は都市勤労者世帯の平均を上回るに至った。またこの傾向に伴って、農

家の生活様式は、住宅、モータリゼーションなどの面で都市労働者の生活態様と同様の都市化現象を惹起している。生活様式に関する限り、わが国では都市と農村の区別がなくなつたといいう。すでに地方都市と農村部は一体化し、自律的に定住圏の基礎が構築されているといえるのである。地域所得の上昇に対応し、需要の高度化も顕著であり、医療、教育、文化の各施設に対する要望が強い。これらの領域でより高いサービスの定着が可能であるとすれば、各定住圏の生活上の魅力はさらに高まるに相違ない。同時に発展を制約する不利な条件が存在することも事実である。今までの地方都市（周辺農村部を含む）の発展要因は、農村部の継続的な所得の上昇、地方工業化の進展、さらに地域需要の増大に対する商業・サービス業の発展によるものであった。つまり高度成長の諸条件が一定のタイム・ラグをもちつて地方に波及していく経過によるものであつたともいいう。

高度成長の時代が去り、今後低成長の軌道が定着するにすれば、農家所得もあまり上昇を望めず、また地方への工場進出も大して期待できぬ。商業・サービス業も、地域所得と無関係に独自に発展することはあり得ない。最近の特定不況地域に見られるように、主力産業の停滞によって、地域 자체が沈滞することもありうる。定住圏の構築には、かくして就業機会の地方分散化のための強力な措置が要請されよう。

田舎対都会の問題



伊藤 礼史

国土府地方振興局農村整備課長

大平総理が「田園都市構想」を掲げられてから、その内容について種々の論議がさかんになつてゐる。われわれは三全総の定住圏構想が、まさに田園都市構想の内容と一致するものと考えてゐるが、「田園都市」という名称は、過去にくどか登場したことのある言葉であつて、いささか感慨なきを得ない。

田園都市となつて結実したが、これらはもともと田園を主体としたものではなく、都市を主体とした構想であった。

明治末期に河上肇がハワードの提唱したGarden Cityを「花園都市」として日本に紹介し、また当時の内務官僚はこれに範をとつて、地方改良策として「田園都市」を提唱した。これが大正末期になつて渋沢栄一らの田園都市株式会社の設立となり、イギリスでもハワードの田園都市計画は、ロンドン北郊三〇キロのウェルウイン

道、子供の広場や公園、墓地、集会場の整備、さらに町村の中心地での文化センターやショッピングセンターの整備へと進む農村整備の考え方は、わが国土府の「農村総合整備計画」や、三全総の中でも十分生かされ、一般化されてきている。

大平総理のいわれる田園都市構想は、このような系譜につながる考え方ではなく、もつと広い圏域——人口二〇~三〇万の地方都市を中心とする——いわば三全総の定住圏と同様の圏域を対象としたものと考えられ、茨城の農村整備の場合とは異なるが、その目指すところ、生活、文化の尊重という姿勢は共通のものがあるといってよいであろう。

柳田国男の考え方

ところで、「田園」といい、「都市」という、あるいは「農村」と「都市」という、いつたいどのようにして、これを区分をすることができるのであろうか。ヨーロッパの都市、あるいは中国の都市を歴史的に考えてみれば、農村とまことに区分されたきわめて鮮明な都市像が浮かんでくる。しかし日本の都市と農村の境界線は、たいへん不分明、あいまいであるといわざるを得ない。現行地方行政制度による「市」は広範な農村部を含んでおり、昭和五〇年の統計で、

わが国農家総数の四二%、全耕地面積の三五%は「市」に含まれている。都市計画法にもとづく線引きの難しさ、あるいは市街化区域設定後の農地の宅地転用の難しさには、わが国の地域構造そのものに根ざした問題が横たわっているといつてもよいであろう。

明治の末期、わが国民俗学の開拓者である柳田国男は、「町の経済的使命」、「田舎対都会の問題」と題した論文で、このあたりを次のように分析した。

すなわち、当時の市の数六〇、町村数約一万二千のうち、「町」が一千百余、この「町」のなりたちを調べて、社寺、遊覧地、温泉、鉱山、水路、大道の六種の成立要因を掲げ、これにより「町」となっているものが約三分の一としたのち、残りの三分の一についての歴史的考察を行っている。そして、「町は村又は郷の一区画に他ならなかつた」とし、何故一区画を限定してこれを町と称するに至つたかを分析し、その起源を莊園組織にあるとする。そうして「要するに地方に割拠する大小名は各々自分の領内に一以上の中屋を必要としました。領分の兼併は自然に町屋の併合を促しましたけれども、十分に其効果を奏せぬうちに明治と成った」「日本では町と村とは決して類の差ではありません。一郷の中心を為す町区域の比較的よく発達した所が自ら町と称し、其他のものが村と称するに過ぎないのです。所謂京に田舎ありで、大多数の

町ではいささかも農業をやらぬと云ふ町は有りませぬ。表通りはれん格子戸のりゆうとした町でも、裏筋には草屋があつて、畠もあれば田も作ります、町農会は村農会と同一の程度に活動して居るのであります」と述べている。

そうして、このような事業にもとづく新しい地方制度への提案として、「私の考では今の一千里一百の町を二に分け、その一小部分を市と同一に取り扱ひ、他の大部分を村と同名称にして(例へば郷とか邑とか云ふが如き)、何等感じの上の区別も無いことに改めたいのです。新町村は大概は昔の一郷一邑の区域であります。大か中か其中に経済の中心のあるのは当然であります。

町村を一の生活体にして経済上にも一の単位たることを期し……町を健全に育成して、個々の盆地に或程度迄の割拠経済をゆるさねば、大市街ばかりが振るつて田舎の衰微を免かれぬこととなる」と提案している。

さらに、一千一百の町を経済の立脚点から三種に分け、消費町、交易町、生産町として、消費町についての感想は「人気が悪いと言はうか軽薄と申しますか、我々旅人には良き感じを与へませぬ」。交易町については「憂ふべきことは、今日此等の町々にび満して居る思想として、遠くへ売り遠くから買ふといふ仲買を主とし、地方的消費を眼中に置かぬ点であります」。これが自ら町と称し、其他のものが村と称するに過ぎないのです。所謂京に田舎ありで、大多数の

六卷)

居住区——定住区——定住圏

柳田が考へている圈域は、もとより明治末期の日本における地域経済のあり方を前提にしてゐるのであり、七十年後の今日のわが国にひき写せるわけではない。しかし、彼のいう郷・邑というひとつつの「生活体」、「経済上の単位」を設定し、ある程度の「割拠経済」を考えいくという手法、あるいは都鄙農工の結合を「綾錦のやうな精巧な組織」にしていくというねらい、このあたりは現代においても十分にその価値を主張できるのではないだろうか。

三全總では、定住構想として、歴史的、伝統的文化に根ざし、自然環境、生活環境、生産環境の調和のとれた人間居住の総合的環境の形成を図り、大都市への人口と産業の集中を抑制し、一方、地方を振興し、過密過疎に対処しながら

新しい生活圏を確立することとしている。この「新しい生活圏」を計画圏域として考えたのが定住圏であるが、この定住圏の基礎をなす最も基本的な単位は、世帯を形成しつつ住民の一人ひとりが日常生活を営んでいる身近な圏域——五〇～一〇〇戸程度——であり、これを居住区とよんでいる。この居住区が複数で、例えば小学校区、を単位とする広がりをもち、コミュニティ形成の基礎となる圏域、すなわち定住区を構成する。この定住区が複合して定住圏を形成する、と考えるわけである。

居住区——定住区——定住圏という積み上がり、私どもはこれを「三つ重ね」と呼んでいるが、

この「三つ重ね」思想は、今後、定住圏計画をたて、さらに定住圏整備を進めて行く上でたいへん重要な役割を果していくものと思われる。定住圏を単純にとらえ、地方中核都市とそれをとりまく農村、これらの一体的整備というだけでは十分ではない。農村の中をさらに探つてみれば、定住区、居住区それぞれのレベルで、生活、生産のあり方、その結びつきなどについて重層的な関係が出てくる。それに応じた住民の要請を整理し、整備を進めていくのでなくてはならない。

例えば公民館などで文化活動を行う場合を考えてみよう。広域圏にひとつ立派なセンターができるだけではそのセンターでの活動は充実したものとはならないであろう。居住区単位の集

会所で、集落の人たちが日常顔を合せて活動を行い、それが集つて定住区の公民館で発表などをする、その代表が広域圏センターで競い合うという形をとると、活動は一番活発に行われているという実例がある。このような観点からみると、今後の農村整備は「三つ重ね」の下の二つ、居住区、定住区整備にその重点をおき、これと定住圏への結びつき方、重なり方への工夫を凝らすことが大切になつてくるであろう。

現代における「郷」の確立

柳田が説いた「郷・邑」の圏域は、現時点でそのひろがりをとらえると、ちょうど定住区に相当する。しかし、現在のわれわれの活動領域、行動半径を考えると、農村の場合でもひとつの完結した「経済上の単位」として定住区を想定することは難しい。「割拠経済」を考えうる単位は、おそらく定住圏程度のひろがりとなるであろう。現代における「郷」の確立は、定住圏の確立だと考えたらどうであろうか。

定住圏内部における「田舎対都会の問題」には、解決すべき種々の難問題が含まれている。しかし、日本における都市と農村の本質的なあり方を踏まえたうえで、今後の都市計画や農村計画を進めていかない限り、事態の解決にはならないであろう。中核都市、その中の都市機能の施設のみを重点的にとらえて、その整備を図るというのでは不十分である。それは、柳田のいわう「蚊帳地のやうなあらい組織」づくりになるのではないだろうか。「綾や錦のやうな精巧な組織」、各産業の適切な配置、教育文化医療の末端と中心の連携のシステムなどを、居住区——定住区——定住圏の三つ重ねの中で、きめ細かに組み立てていくことが必要なのである。

このように考えてくると、現在の都市計画、農村計画、そのいずれもがまだ十分でないことに気がつく。特に、現行都市計画法、農振法にもとづく都市計画地域、農振地域の指定と、その地域に限定された各省事業の実施の仕組みは、必ずしもわが国の都市と農村の現実の姿、あるべき方向にびつたりしているとはいえない面がある。このたび国土庁から通達された土地利用基本計画の見直しに当つても、都市地域と農業地域の線引きを種々の角度から検討し直すことにはなつてゐるが、さらに一步を進めて、わが国における「住まい方」の理念に今一度立ち帰つて考えてみる必要があるのではないだろうか。三全総の定住構想はそのための絶好の手掛りであり、定住圏計画を樹立していく過程においても地域住民の意志の反映が非常に重視されているわけであるから、地域のそれぞれにおいて検討が深められ、都市と農村のあり方についても地域によるユニークな考え方が出てくることが期待される。

’79年 国土建設の課題と展望

道路 河川 住宅

今後の住宅建設の方向

建設省住宅局住宅統務課長

川合宏之

住宅建設戸数は、昭和二十一年度後半から四十七年度まで一貫して増加を続けてきたが、四十八年の石油ショックを契機として著しい落ち込みを見せ、四十九年度には一二九万一千戸（対前年度比一八・五%減）となった。しかしその後の景気回復とともに、建設戸数も上昇に転じ五十一年度一五三万戸、五十二年度一五三万二千戸に達し、本年度も現在のところほぼ前年度と同様の推移を示している。

このように、住宅建設戸数は五十一年度以降、コンスタントに一五〇万戸台に乗っているが、これは四十七、四十八年度の一七〇～一八〇万

質的側面においては、つい最近までは新規住宅建設についても低水準で国民の居住水準の向上に結びついていないものが、かなりあつたことは事実である。例えば昭和四十五年度については、総建設戸数一四九万一千戸の一・二%に当たる一六万七千戸が木賃アパート（設備専用を含む）であり、借家建設六三万一千戸の四八・三%に当たる三〇万五千戸が四〇平方メートル以下の狭い住宅であつた。しかし、このような傾向は徐々に改善しつつあり、五十二年度

いて住宅戸数が総世帯数を上廻つており、また世帯分離や人口の大都市集中が鎮静している現状を勘案すれば、わが国の住宅建設はかなりの高水準にある。この背景には、衣食などの他の生活部面では一応の充足をみた国民の眼が、最後に残った居住水準の向上の達成に向けられていることがある。

戸台には及はないものの、日本の二倍の人口を持つアメリカが一四〇万戸程度であることを考へると、国際的に見てもかなり大きな値と言え
る。

の木賃アパートの比率は五・五%、四〇平方メートル以下の借家住宅の比率は三三一・七%とそれぞれ低減している。また規模を見ても、昭和四十八年における全住宅の平均規模は七十七平方メートルをこえ、ほぼ欧米なみの水準に達している。

たた 木造賃貸アパートを中心とした但水準
の住宅ストックは、現在も大都市の既成市街地
を中心としてなお相当数存在しており、これら
は良質な住宅に比べて耐用年数も短いと考えら
れるので、早急にこれらの建て替えを進める必
要がある。したがつて今後は、このような事情
を勘案し、大都市の既成市街地において公団住
宅などの良質な住宅の供給を進めていくことが
望ましい。特にこれらの地域は狭小住宅の密集
住工混在地域の存在などにより住環境の悪化の
著しいものが多いので、できる限り住宅の建設
とともに都市機能の更新、住環境の整備などを
あわせて行ない、良好な都市環境の形成の一助
としたいと考えている。

既成市街地における住宅供給のネックとして高い土地価格によるコスト高の問題があり、家

貢・分譲価格の適正化のためには相当の公的援助が必要となると思われる。都市環境の改善、職住近接、土地の有効利用などによる社会的な外部効果を考慮すれば、国家的に見てもこの種の事業援助を行なう意義があると考える。

総合対策の時代

建設省河川局河川計画課長

安岡 九寿男

八年水源地域対策特別措置法が施行された。これによれば国、地方公共団体、利水者が一体となつて、各種公共施設の整備など地域の発展のための各般の基盤づくりを行なうこととされる。しかし今後の水問題を考えた場合、新規の水開発と同時に節水、水使用の合理化、排水の再利用、渇水時の対応策の強化など水の管理者とユーザーが一体となつた水利用体系の確立が重要となつてくる。

次に治水問題についてみると、近年の都市への急速な人口、資産の集中によって、流域の土地利用状態が急変し、これに対応するための水害防御体制としては、従来の治水対策のみではなかつたことにほかならないが、一方では、このため全国的に見て比較的、水害の少ない年であった。その原因是梅雨と台風による雨が少なかつたことにはかならないが、一方では、このため全国的な渇水に悩まされることになつた。

昨年、なんらかの形で給水制限を受けた人口は二千万人前後と言われ、なかでも福岡市ではいまだに給水制限が行なわれている。

昨年、建設省が発表した長期計画によれば、昭和五十一年から六十五年までに建設省事業として約三六〇の多目的ダムなどを完成させても、

南関東、京阪神、北九州などではなお水需給のひっぱくが予想されるとしている。水资源開発を進めるにはさまざまの制約があるが、なかでも水没地域を中心とする水源地域の理解と協力を得ることが最も重要である。このための地域の総合対策を行うことを目的として、昭和四十年水資源地域対策特別措置法が施行された。これによれば国、地方公共団体、利水者が一体となつて、各種公共施設の整備など地域の発展のための各般の基盤づくりを行なうこととされる。しかし今後の水問題を考えた場合、新規の水開発と同時に節水、水使用の合理化、排水の再利用、渇水時の対応策の強化など水の管理者とユーザーが一体となつた水利用体系の確立が重要となつてくる。

次に治水問題についてみると、近年の都市への急速な人口、資産の集中によって、流域の土地利用状態が急変し、これに対応するための水害防御体制としては、従来の治水対策のみではなかつたことにはかならない。このようないくつかの調整は、従来からも特定のプロジェクトについては行なわれてきている。ただ、それらは言うならば、あくまでもタテの強い線の中で例外的に行なわれてきた感がある。

今後の国土建設の推進を考えた場合、これらを「総合対策の時代」としてとらえ、タテとヨコの調整をその都度の方便的な手段としてどの地域からの流出量を自己規制する方策を行なうことなどが必要となってきた。また水害をいくらかでもやわらげるため、浸水に強い建築方式の採用、浸水危険区域の公表なども考えなければならない。このような対策が早急に必要とされる鶴見川などの六河川をモデルとして、現在、流域の関係機関の協議会により流域整備計画の策定が進められており、昭和五十四年度から、この計画にもとづき総合治水対策特定河川事業が行なわれる運びとなつていて。

以上、利水治水問題にからんで総合的な対策の必要性を示したが、今後の国土建設の推進のためには、総合的な視点に立脚した計画が何よりも重要となつてくるものと考えられる。昨年発足した住宅宅地開拓公共施設整備促進事業もその一つのあらわれと言えよう。また都市再開発や、道路事業などについても同様な必要性が高いまつてこよう。総合対策を予算執行面から言えば、従来のタテわり体制を、ある部門からの呼びかけに応じ、相互理解の上に立つてヨコに束ねることにはかならない。このようないくつかの調整は、従来からも特定のプロジェクトについては行なわれてきている。ただ、それらは言うならば、あくまでもタテの強い線の中で例外的に行なわれてきた感がある。

今後の国土建設の推進を考えた場合、これらを「総合対策の時代」としてとらえ、タテとヨコの調整をその都度の方便的な手段としてではなく、そのあり方を本格的に見直すとともに、総合調整機能の拡充を図るべきではなかろうか。

定住構想の実現をめざした道路整備

建設省道路局企画課課長補佐

藤川 寛之

円滑な執行が必要である。

以下道路整備の主要な課題としては次のものがあげられる。

「道路交通の安全確保」

交通事故をさらに減少させるため、歩道・自転車道の設置をはじめ交通安全事業の推進を図る。

道路災害の発生を防止し、危険カ所のすみやかな解消を図るために防災対策事業の推進を図る。

道路は日常生活活動を支え、生産活動、社会活動を支える最も基礎的な交通施設であり、かつ市街地では良好な生活環境を生みだし、防災空間、供給処理施設の収容空間になるなどの役割を担つた施設である。しかしながら、道路の整備水準はその役割を十分果すにはまだまだ低く、多くの問題が山積している。

昭和五十三年には伊豆大島沖地震、宮城県沖地震があり、大きな被害をもたらした。また東海沖に大規模な地震の発生が懸念されるなど、地震対策の緊急な実施が叫ばれている。そのための安全な避難路の整備、緊急輸送のための橋梁補強などの震災対策事業の推進を図る。

「定住構想の実現を目指した道路整備」

道路は全国土に整備すべき多くの事業が残されているため、その整備が至るところでなされているという地域的不偏性と種々の工種、規模の工事が実施されるという特殊性をもち、その経済波及効果はきわめて大きいものがある。

昭四年度は、引続き景気の回復を図るために公共事業主導型の財政運営がなされるものと考えられる。道路整備についても第八次五箇年計画の第二年度として、遅れている道路整備の推進を図るとともに、内需の振興を図るという観点から、波及効果の大きい道路整備事業の

このような道路の果たす役割を踏まえ、第三次全国総合開発計画が目ざしている定住構想を実現するため、地域に活力を生みだす高速自動車国道や昨年十月に本格的な工事に着手した本四連絡橋の建設、バイパス、バス路線、狭い道路など地域間の交流の円滑化や地方における生活基盤の充実をはかるための地方部道路の整備、都市の骨格を形成する幹線道路から区画道路にいたる都市部道路、土地区画整理、都市再開発事業などの推進を図る必要がある。

「道路環境問題への対応」

道路管理者として従来から実施している次のような種々の対策を引き続き推進し、道路環境の改善に努める必要がある。

市街地から通過交通を排除するためのバイパス、環状道路の建設

環境施設帶、遮音壁の設置

道路の緑化

有料道路沿道における防音工事の助成

緩衝建築物の誘導などの沿道環境整備事業

またこれらの事業の実施に加えて、さらに一層の環境改善を図るために市街地において特に環境の悪化している幹線道路周辺での道路交通騒音による障害を防止し、良好な居住環境と沿道の適正かつ合理的な土地利用を図ることを目的とした、新たな法制度について検討を進める必要がある。

佐賀県の建設技術研修

概要

られ研修内容の充実強化が図られている。

佐賀県の建設技術研修は、建設技術センターの設立を契機として

行なわれている。昭和四十七年より県、市町村、業者に区分し、技術職員を対象に必要な基礎的知識、技術の向上のため的一般研修として、十日間の日程で各区分毎に二回あて年六回が実施されることになつた。

ついで昭和四十九年度からは県、市町村、業者を一体とした専門別研修としてアスファルト舗装、コンクリート関係の二講座が新設された。さらに昭和五十一年度には従来の研修実績を踏まえ体系的研修を行なうため、次のような「佐賀県建設技術研修要領」が制定され、構造物、施工管理などの講座、昭和五十三年度には土質講座が設け

研修要領

一、この要領は、佐賀県建設技術センター設置規則により建設技術職員の研修について定める。

二、研修は職員として必要な知識技術、品位教養を高めることにより、その職務能力の發揮、増進を図ることを目的とする。

三、研修は一般研修と専門研修

四、一般研修は次の区分により行なう。

(一) 県関係

(二) 市町村関係

(三) 建設業者関係

ただし県関係は必要に応じ職務別等級別に行なう。

五、専門研修は、建設技術に関する専門的事項または特定の事項

研修名	対象者	研修期間	研修内容
(第一回目)	業者一般研修 (舗装関係)	建設業関係技術職員	
（第一回目）	県・市町村職員 （コンクリート ト関係）	県・市町村・業者 関係技術職員	座学一日間 実技四日間
（第二回目）	県・市町村職員 （施工管理関係）	県・市町村職員 関係技術職員	座学三日間 実技七日間
（土質関係）	県・市町村職員 （構造物関係）	県・市町村職員 関係技術職員	座学一日間 実技四日間
（土質関係）	県・市町村職員 （土質関係）	県・市町村職員 関係技術職員	座学三日間 実技七日間
（土質関係）	県・市町村職員 （土質関係）	県・市町村職員 関係技術職員	座学三日間 実技三日間
（土質関係）	県・市町村職員 （土質関係）	県・市町村職員 関係技術職員	座学五日間 実技七日間
（土質関係）	県・市町村職員 （土質関係）	県・市町村職員 関係技術職員	第一回目と同じ
（土質関係）	県・市町村職員 （土質関係）	県・市町村職員 関係技術職員	施工管理、工程学理、品質管理、各一日 その他、労働安全衛生、環境保全関係、時事 法を三段階に分けて行なつた
（土質関係）	県・市町村職員 （土質関係）	県・市町村職員 関係技術職員	土質概論、現場から見た土と河川 道路の構造物の設計 土の一軸、三軸、剪断、透水試験等

について県、市町村、建設業者の職員を対象としている。たゞ必要に応じ、建設業関係の職員を除外する場合がある。

六、一般研修は十日以内、専門研修は五日以内

七、一般研修、専門研修の課程はおおむね別表による。

八、研修は別表に定める教科の中から適宜組合せて行ない、講義に偏することなく討議実習などを取り入れる。

九、県関係の受講者は、佐賀県職県研修規程を準用する。

(二) 市町村及び建設業者関係の受講生はその所属する機関の長の推せんした者の中から指名する。

十、講師は、学識経験者や職員の中から委嘱または指名する。

十一、研修課程を修了した者には修了証書を授与する。

研修の基本方針

研修の本質は、職務に応じた知識についての再教育であり、自ら現時点では将来職務を遂行するため必要な知識技術さらに教養を

積極的に習得することである。

現在の社会情勢は目まぐるしく、かつての高度成長から低成長時代へと移行し、そのなかで社会資本充実のための公共事業の果す役割は極めて重要なものとなつていている。

一方、この公共事業を実施するにあたり、地域住民の価値観の多様化や環境問題への対応が必要となつております。今後ますます増大が予想される公共事業を適切で効率的に実施していくためには、さらに近代的な専門的知識技術の習得による技術能力の育成が必要とされよう。

以上の観点にたつて次の目標のもとに研修の充実向上に努める。

一、技術者としての豊富な知識を備え、組織の中での職務遂行能任ある行動力をもつ者を育成する。

二、講座の設定に当つては、座学に偏することなく実務に即応した実技を主体とした研修を原則とし、各種各区分に分けて行なう。

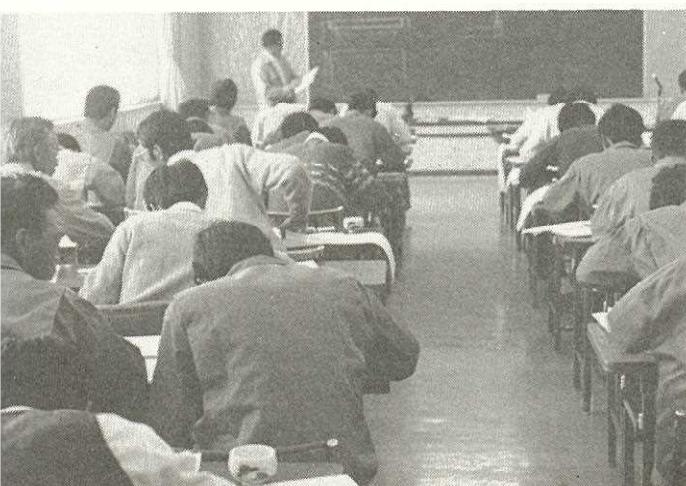
三、講師は府内府外から学識経験

者を委嘱する。また建設材料の試験や品質管理などの実技については技術センター職員を當てる。

現在、研修は一般研修、専門研修とに区分して実施しているが、受講対象者の資格については特別に資格要件を定めていないため、受講者の経験、知識、技術の面で大きな格差があり、研修の実施や効果の面から問題がある。研修期間については一般研修十日間、専門別研修三日ないし五日間としているが、受講者が長期間本来の職務を離れることはなかなか難しいため、受講の機会を少なくしてい一般研修も、三者一体にした専門別研修も受講者の業務との関連から、研修時期により受講者数に著しく均一性を欠き、受け入れ側の施設能力面などを含めて問題を生じている。

研修実施の問題点と今後の考え方

研修とともに細分化するとともに初級から上級へと区分し、研修日程の短縮により受講機会の増大を図り、講座毎に受講者の資格要件を定めたり指名制を活用し、講義内容もそれぞれの区分に応じたものを設定して、さらに研修効果の向上を図つていく考えである。また、視聴覚による研修や質疑応答方式を積極的に取り入れるとともに、関係機関への年間研修計画のPRに努め、計画的受講ができるような措置が考えられている。



話の広場



会話

梁田 浩 棋

いまから、かれこれ七、八年前のことだが、若い夫婦が赤ちゃんをやっているのを見て驚いた。「この子は泣いてばかりいて、悪い子ナノダ、ぶつてやるのダ」「レレのレ」「まだ泣いている。グヤジイ」「バキューーン」などなど、それが「赤ちゃんをあやす言葉か」とびっくりしたのである。

それから二、三年たって、ある結婚式に出席した。披露宴は型どおり進行して、新郎新婦の上司たちの祝辞やはなむけの言葉が続いて、新婦の課長さんがマイクを握った。

新婦はとにかく仕事熱心だという。朝は他の人より早く来て仕事をはじめ、きちょうめんに、ときぱきと進める。えがたい人材だと思っていたら、そのうち遅刻が始った。いまふり返ると、それが恋愛開始の第一段階だったらしい。そこで「遅いです」と答えた、彼女は「ハイ」と答えてそのまま仕事を始める。別に言いいわけもないで、仕事熱心さには、少しの変りもない。しかし

困ったのはボーナスの査定で、言いわけもしないで「遅いですネ」「ハイ」の繰り返しだけではバッカリ減らす気にもなれず、さりとて人よりも多く増やすわけにもいかず、査定のたびに苦労した、というのである。

ところで最近、友人の長男が結婚した。彼はある専門雑誌のライター兼編集者で、年は若いがその部門で名を知られている人である。夫婦そろってドライブが好きでそれぞれ乗用車を持ち、彼も彼女もオートバイを乗り回す。一ころ盛んだった暴走族も、新婚家庭の庭さきにならんだ乗用車とオートバイ（各種）の暴走族はその界わいには乗り入れなくなつて、住宅街に平安がもどつた

という実績をもつてゐる。

友人は、長男夫妻のカーキチぶりにはいささか不安だが、レーサーのライセンスまでとつた長男の技術と、その彼にひけをとらぬ嫁御の腕前は信頼している。二人はオートバイをつらねて、いと簡単に、関西、九州へ旅行しては東京にひき返し、そろつて朝は出勤してゆくからだ。

とはいへ、わが友人も六十歳を越した。「とてもさつぱりしたひとだと嫁自慢なのだが、何だか女房が可愛そうな気がする」とボヤくこともある。

割りあい近くにいるんでね、嫁さんはちょいちょい来てくれるんだよ。

女房はよろこんでね、まあ歓待するわけだよ。それで食事が終つたあとなど、彼女は「食器を洗いましょうか」ときくんだよ。すると女房は「いいですよ」というだろう。その回答があいだをおいて三回あつて、女房が三回目に「いいんですヨ」とつていふと、彼女は「ハイサヨナラ」つて帰つてしまふんだよ。

ところで最初の話題、「グヤジイ」「バキューーン」などなど、劇画時代に育つた若い両親がウンチクを傾けてあやした赤ちゃんの場合は、よくなつたもので、「ムギュツ」などといふ新表現をききながらスヤスヤ寝込んでしまつて、何も他人が心配することはなかつたのである。

もともと「あやしことば」などは、赤ちゃんをあやすという機能を果しさえすればよいわけだから、「アババ」でも「バキューーン」でも同じことなのだろ。ところがあとの二つの場合は、若い女性と年配の社会人の会話ということで、「あやしことば」とはちがう「言葉のむずかしさ」が出てくる。「遅いですネ」といわれて「ハイ」と答えた彼女は、事実を認めても何ものをもつけ加えない正直ものではあるが、問い合わせた方にしてもれば何かの説明が欲しいところ。

三回いつていふんですよ、といわれた友人の嫁さんにしてみれば、台所の設備を要請されるホールがたくさんあって、その工事のため長期休業の会館、ホールが続出。火に油をそぐように、人気のあるホールでは、貸出しをめぐつてすさまじい争奪戦が燃え上つてゐる。まさに何かの理由をつけて必死に借りようとする人たちと、それをチエックし相手を選択しようとする貸ホール側との間に

のない面もある。

結局、会話とは、相手の身になつて、相手に通ずる心で話すものだ、ということであろうか。

(学習院女子短大講師)

貸ホールは花ざかり

山脇 龜夫

音楽や演劇や舞踊公演をやる貸ホール、劇場、会館はどこも予約で満杯、建てても建てても需要に追いつかない。大小の貸ホールは二、三年先まで優先予約というのがあつて、利用者は血まなこの会場獲得に奔走する。そこへ先年から今年にかけ、新消防法の規定で、スプリンクラーの設備を要請されるホールがたくさんあつて、その工事のため長期休業の会館、ホールが続出。火に油をそぐように、人気のあるホールでは、貸出しをめぐつてすさまじい争奪戦が燃え上つてゐる。まさに何かの理由をつけて必死に借りようと/or>



話の広場

死活の問題をかけての争いが続いている。
たまたま、海外から芸術家、アーチストを招いて文化交流の催しをする私たちの立場は、交渉相手である外国人には理解できないらしい。大小何れの催しものも会場があつてこそ成り立つ。二、三年先でも、「会場がないから来演の確約ができるない」などという話は、どこの海外世界にも通用しないのだ。それは相手に対するいかげんな断りの手段とか理解されず、いつも不信を与えてしまう結果になることが多い。

なぜ、会場もなくないのに、日本中、一年中、フェスティバルのようなさわぎが続くのだろうか。どの外国人の口からも、「大都市の生活必需品の物価高を除けば、日本ほど文化的に、面白い国はない。日本に住んでいれば、世界各国の一流品、一流アーチストの芸術がいつも楽しめる。こんなにタイツしないですむ国はほかにない——」という言葉が必ずもれてくる。いまや日本は催しもの天国で、一年中「世界万国博」なのである。当節の円高や過去の好景気がなせるワザという部分もかなりあるが、それらの催し物に、日本人たちが、即応するだけの、知識と不思議な投資能力を持つているからだ。ボケットマニーの大部分を注ぎ込んだ平気なのである。

今年はついにA席一枚一万八千円、一番安いE席でも四千円というワインから来日するオペレッタ公演に従来どこにもなかつた最高価格の入场料が出た。それでもたくさんの鑑賞者がいて切符が売れまる。円高に反比例して入场料は上る。安くはならない。日本の物価高と円の価値を外国の交渉相手は計算していく、高い上演料を要求してくる。そして日本側の互いの競争意識がうまく利用され、相手にせられるからである。

ところで、貸ホールの全国的な過少と、催し物の过剩の販売は、このころはやりの週刊誌をみてもよく分る、若人ごのみのよく売れる新興週刊誌には、はじめから終りまで、催し物を簡単に紹介してただけのものがある。内容説明もほとんどなし、あるのは、演目と、場所と日時と入場料、その何千とある娛樂的催し物の情報を、手ぎわよく分類して羅列してある。若い読者がそれを克明に読んで編集者や他人のおしつけの説明なしに独自の立場で楽しむ。その中から空想し、「知識を得て」、行動の選択や方向を自主的に求めて満足する。このような趣向はかつては全々なかつたものだが、そうした読者は今や全国的に何百万人もあるといふから驚かされる。

さらに、音楽や演劇や舞踊の催し広告が、朝日新聞などの朝刊社会面下をずらすと占領していることがあら。花ざかりである。少し片カナ文の読める外国青年に聞かれたことがある。この新聞記事を見てのことだろう。「日本はいま芸術祭フェスティバルをやっている時期なのですか、さもなければ、こんなに国際的な芸術家が舞台に立つために続々日本にやって来るはずがない」という。

中国から来る京劇をふくめて海外の名の通った演劇団が五つ(伊、仏、英、米)、オペラが三ヶ国(ソ、オーストリア、英)、やって来る。オーケストラも独の東西、米、ソ、オーストリア、チエコ、ハンガリーからといった具合、そこへまた例年のように国際バレエ団の日本全国への乗り込みがある。米中国交も開けて、米中交流途上の日本立ちよりもまさに多くの人が、それらの催し物に、日本の人たちが、即応するだけの、知識と不思議な投資能力を持つているからだ。ボケットマニーの大部分を

おまけに高級な芸術品の紹介というからにはホールの条件も、整つてなければならないのに、その現状はかなり不満足なものが多い。一時期、NHKの東京の四千人収容ホールが、しばしば聞かされる。同じことは世界のどの国のホールについてもいえそうだ。ただ日本のホールは、出しあなことは、日本各地のホールでもしがいろいろの内容表現や字体でぎつたり掲載されている。そしてこの外國青年がいまと言ったことだけは誤りで、いまだけではなくて年から年の中のこと、春夏秋冬なのである。偉大な文化国家といわざるを得ない。

例えば今年、海外から来る舞台芸術家の団体だけを見ても、いまだなかなかた大部隊での大挙襲来である。中国から来る京劇をふくめて海外の名の通った演劇団が五つ(伊、仏、英、米)、オペラが三ヶ国(ソ、オーストリア、英)、やって来る。オーケストラも独の東西、米、ソ、オーストリア、チエコ、ハンガリーからといった具合、そこへまた例年のように国際バレエ団の日本全国への乗り込みがある。米中国交も開けて、米中交流途上の日本立ちよりも最も優秀ということで世界の評判となるものを絶対に期待したいものである。

(財)日本文化財團常務理事)

人育て雑感

国土建設学院副学院長

土橋忠則

校則に反する服装の生徒が十数人、修学旅行の参加を取消されて駅前に残されたという新聞記事があつた。記事からだけでは学校当局の仕打ちもひどいように思えるが、これら生徒は、旅行に関する事前の注意にもかかわらず、敢えてこの服装で集つたらしい。旅行先で他校生徒との喧嘩沙汰はまだしも、集団万引事件もとに報道される。要注意者を含む多数を引率する先生方としても、よほどのことでの処置だつたのであろう。

表面には出ないまでも、各学校では大なり小なりこれに似たようなことが起つてゐるのではないだろうか。戦後は、道徳教育などを表に出すことがタブー視され、この面の指導には、先生方も苦心されているようである。指導に当つては、規則を守ることも重要だが、「校則だ、校則だ」とやみくもに問答無用とばかりの締めつけは、かえつて反発を呼び、無気力を生み、場合によつては行為

が陰性になり、破廉恥に走る恐れもある。

いつか少年鑑別所を見学して聞いた話だが、送られてくる非行少年の数は増えても減ることはない。往年の暴力行為が激減した代りに、表面上はおとなしさうでも、その内容となると、覚せい剤、婦女暴行や売春、万引き、賭博、暴走族などによるものが激増し、特に集団行為が多いとか。またこれらの家庭環境にも若干の問題があるということであつた。

戦前、旧制高等学校の生徒が幣衣破帽で汚れ手ぬぐいを腰に、ほお歯の下駄を引きずつて都大路をかつ歩放吟し、夜ごと寮雨を放ち、ストームとか賄い征伐で寮内を暴れ回つたという伝説もあるが、これら生徒のうちから有為の人材が多數生れているのも事実である。

知徳体の三位一体とする教育が必要なのはいうまでもない。本学院では、創立者上條勝久先生の理念である明倫の精神を基調におき、誠実・責任・努力・理想・礼節を校訓にかかげ、立派な社会人となる自覚をうながしている。だが現

たりは致し方ないであろう。

幸いにして本学院の学生は、いずれも専門技術の修得というはつきりした目的をもつて集つているので、これといった問題を起すこ

となく相当ハードな教科をよくこなしている。しかし脱落者もいないわけではない。毎年十数名程度の脱落は避けられないが、これらは目的意識の欠除者に多い。そこで、いかに目的意識を高揚させ、意欲的に取組ませるかが課題の一

つとなる。何ぶん当今の若者のこと、中には長髪やジャンバー、ジーパン姿の者もいるにはいるが、余り常軌を逸しない限り大目にみてよいのではなかろうか。「あれ

も駄目、これも駄目だ」と余りに末梢的なことにこだわり過ぎると、お互い感情的になり、かえつて目的を見失うことにもなる。

このうちの一人は、通学に二時間以上もかかり、ご両親は多分満員電車を避けるため早く出かけるのだとばかり思つておられたといふ。両家のご両親はともに立派な方々で、良き家庭における無言の教育の力に負うことはいうまでもないが、「空理空論をさけ、実践躬行する人物の養成」をうたう明倫精神にも合致する善行に、早速表彰して

時点では、特別に德育時間を設け

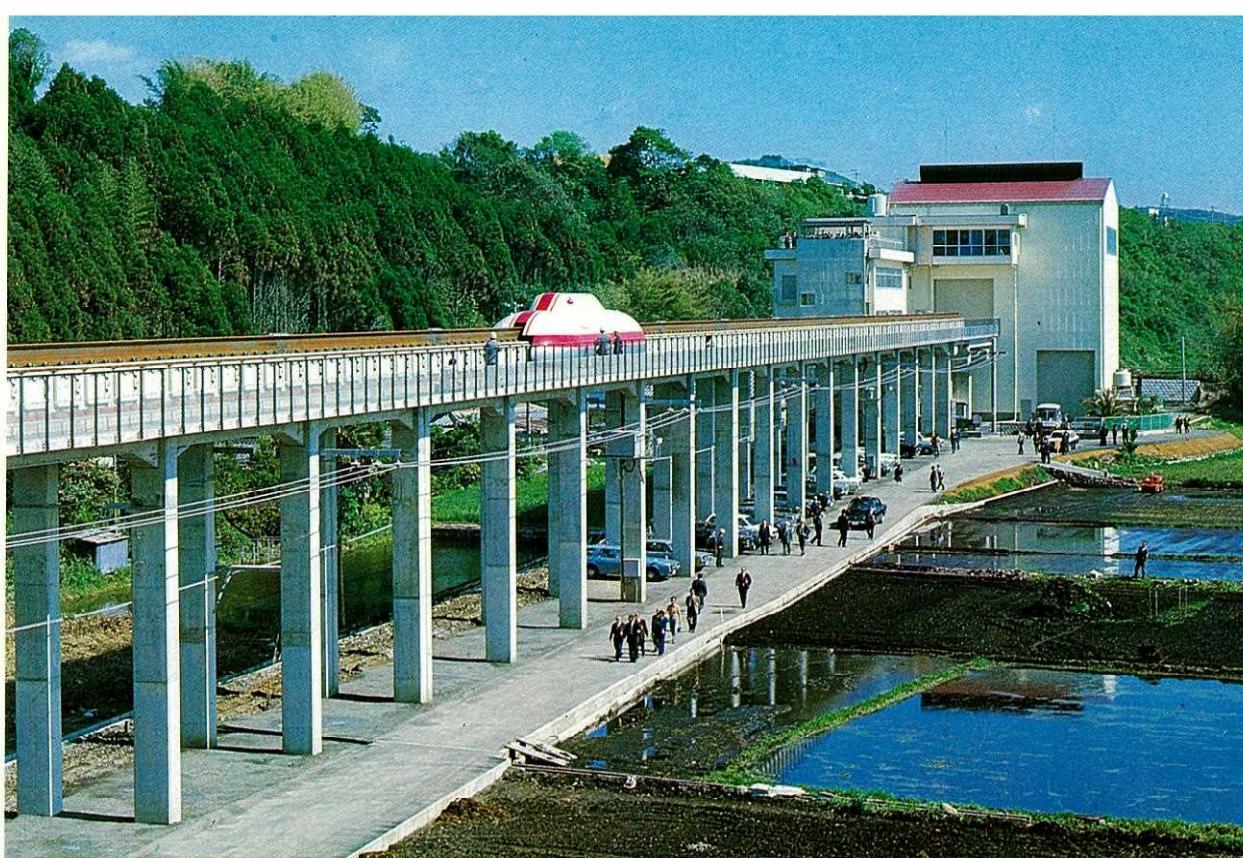
ての子曰く式の訓話がどれほどの効果をあげるか疑問である。それよりも専門教科をとおし身近な生きた事例をあげて、技術者魂の植付けや社会人としてのモラルの養成を図るほうが効果的だと思う。

本学院のある科の学生二名が、雨の日も風の日も始業前一時間以上も早く登校し、教室や廊下、家庭や前の道路の清掃を行つていたことを知つたのは、実に一年数ヶ月も経つてからであつた。そうした善行が長期間続いていたことを

知らなかつたのは、私たちとしてまことにうかつであつた。聞けばこのうちの一人は、通学に二時間以上もかかり、ご両親は多分満員電車を避けるため早く出かけるのだ

とばかり思つておられたといふ。両

家のご両親はともに立派な方々で、良き家庭における無言の教育の力に負うことはいうまでもないが、「空理空論をさけ、実践躬行する人物の養成」をうたう明倫精神にも合致する善行に、早速表彰して

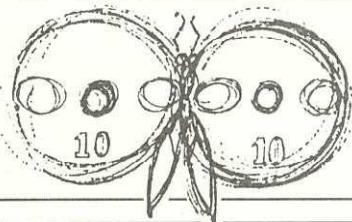


宮崎県日向市美々津のリニアモーターカー実験センター

報告

実用化にむかうリニアモーターカー

宮崎県日向市の国鉄宮崎浮上式鉄道実験センターから



スピード記録に外国の学者も感嘆

五十三年十一月十日、宮崎県日向市美々津の国鉄宮崎浮上式鉄道実験センター。日向灘の防潮林に沿つて一直線にのびた実験線を、スマートな流線型のリニアモーターカーが風を切る音だけを残して「飛んだ」。時速三四七。^{キロ}。鉄道のスピード世界記録達成の一瞬だった。

この日、実験センターには世界の頭脳が集つた。東大工学部原子力工学科の大島恵一教授の呼びかけで、前日の九日「超電導磁気浮上鉄道国際セミナー」が宮崎市のホテルで開かれ、参加した世界の学者五十七人が十日の実験を見守つたのである。

実験線は延長四・七^{キロ}。午後から始つた走行実験はすでに九回目を終え、この日最後の秒読みが開始された。「三、二、一、スタート」。リニアモーターカーが音もなく発進、グングン速度をあげた。センターの指令室にある速度計の針が三四七^{キロ}を指した。「新記録です」。スタッフの一人が興奮を押えて発表した。双眼鏡やカメラの望遠レンズで、リニアモーターカーを追つていた西ドイツやアメリカの学者から「すばらしい」という讃辞が飛んだ。

無公害・超音速の大量輸送機関として
研究・開発

二十一世紀の乗りもの——リニアモーターカーは、磁石の反発力と吸引力を利用して、従来の鉄道のレールに当るガイドウェーの上を浮きあがつて走る、いわば地上の飛行機である。レールと車輪との摩擦による騒音や振動がないうえ、新幹線の二倍以上のスピード、時速五〇〇^{キロ}で走る。無公害、超高速の大量輸送機関として世界各国で研究、開発が進められている。

方式としては、国鉄の超電導反発浮上型と、西ドイツで研究が進んでいる常電導吸引浮上型がある。

超電導反発浮上型は、ニオブとチタンの特殊



実験視察中の福永前運輸相 (53. 7. 5)

な合金を零下二七〇度まで冷却して、強力な超電導磁石をつくり、ガイドウェーにとりつけた

モーターの固定子（電磁コイル）を切り広げて板状に伸ばし、回転運動を直線運動に変えて推進する。磁力が強いため、浮上高は十センチにもなり、左右のカーブや縦のこう配にも強く、理論的には一〇〇〇キロのスピードも可能だという。

常電導吸引浮上型は、普通の電磁石の吸引力を利用して浮上させる。推進は同じ方式だが、浮上高がわずか一センチから二センチしかとれないため、カーブなどに難点があるといわれている。日本航空がこの方式を採用、神奈川県川崎市の東扇島実験場で、推進力をジェットエンジンをつけて、時速三〇七・八キロを記録している。磁力だけの走行実験では西ドイツが一九七六年に二三〇キロを記録したのが最高。欧米先進国では常電導方式が主流だったが、国鉄の実験の成果もあって、このところ超電導方式がにわかに注目を集めている。

順調にすすむ実験

国鉄がリニアモーターカーの研究開発に着手したのは、新幹線が実用化される二年前の三十七年。四十三年には超電導磁石を開発、四十七

年に鉄道技術研究所で模型による浮上走行に成功した。そして五十二年七月から、宮崎県の実

験線で実用化実験が始った。

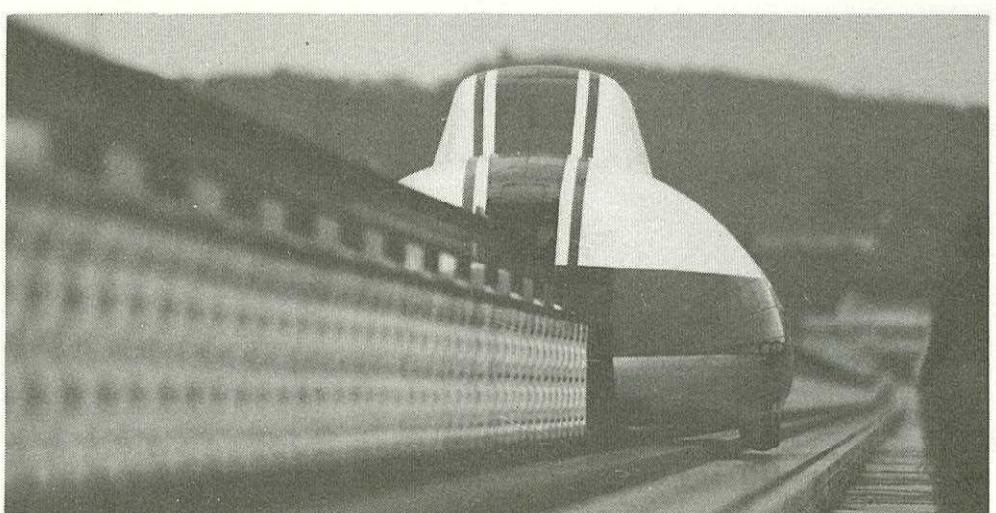
実験車は長さ一三・五メートル、幅三・八メートル、高さ

二・七メートルで重さは一〇トントン、実用化車両のほぼ半分の大きさで、超電導コイルを浸した液体ヘリウム入りのタンクをはじめ、実験用の各種精密機器類を内蔵した無人実験車。実験が始った年の十二月、三・一キロ区間の実験で時速二〇四キロを出し、超電導反発方式では世界でははじめて浮上走行に成功した。五十三年三月には、新幹線の試験走行記録である二八六キロを破る三〇一キロを達成、七月には当時の福永運輸相を迎えて、史上最高の三三七キロ浮上走行に成功するなど、つぎつぎに記録を塗りかえ、実験は順調に進んでいる。

宮崎実験線の最終的な延長は七・一キロ。現在、残り二・四キロの建設が進んでおり、五十四年夏までに完成、宮崎国体が開かれる十月ごろをメドに、目標速度である五〇〇キロの走行実験に入る予定になっている。

この間、実験車に積み込んだ精密機器では、振動や騒音、乗り心地など公害関係の各種データを集積している。また、リニアモーターカーの心臓ともいえる超電導磁石をコントロールするヘリウム冷凍液化装置の小型化にも成功し、長時間連続走行も可能になった。

新幹線の方が現実的だとの方の声も



リニアモーターカーが浮上している間
(タイヤがスラブマットから浮いている)



実験センターの指令室

実用化のメドはどうか。実験を視察した福永運輸相が「これからはナショナルプロジェクトとして、実用化にとり組む」「有人走行テストを推進するため、延長四十キロの新実験線を建設すべきであり、二、三年後には実現したい」とぶちあげ、にわかに現実味を帯びた。その三ヵ月後には福田前首相が、石川県自由国民會議結成大会が開かれた金沢市で、「リニアモーター カーの開発のための試験路線は地元の状況や電力事情を考慮すると、北陸新幹線の一地点が考えられる」と語り、福永発言の肉づけをした。

ここまで話が具體化すれば、新幹線誘致に熱をあげている関係自治体で実験線誘致合戦が見られるところだが、今のところ、どういうわけかさめている。その裏には「実用化がいつになるか分らないリニアより、多少の公害問題はある

つても、安全性の信頼を築いている新幹線の方が地元民の協力が得られるし、現実的である」という考え方がある。四十キロの実験線建設には一千億円の予算が必要であり、誘致に成功すればかなりのメリットはある。しかし、新幹線がそうであつたように、リニアモーター カーの実用化路線は利用客が多い東京—大阪間になると考えるのは当然であり、実験線誘致はそれだけ新幹線開通を遅らせる、との見方もあると鉄や運輸省が笛を吹いても、かんじんの自治体が踊らないという現実がある。

実用化のカギはスピードよりも騒音、振動、磁気障害にありそう

では、実用化に向けての問題点は何か。国鉄技術陣の話を総合すると①実物大の車体を連結しての「夢の超特急」であるだけに、人体に影響する問題には万全を期すべきである。リニアモーター カーの実用化のカギは、時速五〇〇キロというスピードの実現より、騒音、振動、磁気障害などの克服にあるといえよう。

〈国鉄のリニアモーター カー小史〉

昭和37年	研究着手
43年	超電導磁石を開発
47年	L S M型実験車の磁気浮上走行成功
49年	電力制御システムモデル完成 (以上は鉄道技術研究所での実験)
54年4月	宮崎浮上式鉄道実験センター開設 7月 走行実験開始(けん引走行) 9月 自力走行で112km/h (1.3km区間)
12月	204km/hで初の浮上走行に成功(3.1km区間)
53年3月	301km/h(3.1km区間)
7月	世界最高の337km/hを達成(4.7km区間)
11月	世界の学者を迎えて347km/hを達成

街づくりを考える

第4回 特別企画

宮沢広島県知事に聞く地方都市ルネッサンス

「少なくとも新しい生活パターンを保障する都市を、わが国の既成の過大都市に期待することは無理というものだろう。東京のような過大都市の再開発を相当思いきってやつたとしても、それは対症療法にすぎない。公害や交通難にさいなまれ、自然を自分の手で追放してしまった過大都市は、半身不随の病める巨人だからだ。一方、わが国には数多くの地方都市が存在する。これらの多くの地方都市は、未完の故に、それぞれすぐれた都市としての素質と発展の可能性をもつてゐる。新しい生活パターンの実現を保障するのは、これらの地方都市という場においてではないだろうか。」（『地方都市ルネッサンス あすの国土と市民生活』宮沢弘著（日経新書）八〇頁より）

広 島 県 知 事 宮 沢 弘

慶應大学教授
(財)地域開発研究所長

高 橋 潤一郎

編集部 今日の座談会は、私ども(財)全国建設研修センターの上條理事長より、大平総理が言われた「田園都市構想」とも関連する地方都市問題に高い理念を持っておられる、宮沢知事のお話をぜひ伺つたらどうか、という要請がありましたので、企画したわけです。

では、まず、話の皮切りを高橋さんからお願ひいたします。

リージョナリズム（地域主義）の問題を取り上げた会議がございまして、その時に、「地域主義」という問題は、スローガンではなく、具体的にどういうようなことをやっていくのがいいのか、を考える段階にきたということを感じました。知事の著された「地方都市ルネッサンス」（日経新書）は、地域主義の合い言葉の感があります。

宮沢 私が特に数年感じておりますのは、高度成長時代は、日本の国土や国民生活にいろんな面でメリット、デメリットがあつたと思いますが、「画一と集権」という論理が支配した。

地域主義とは何か

最近、「地域と交通」という問題の中で、

しかし、これからは安定成長路線で国民の価値観も物から心、量から質だといわれている。画一と集権の論理にかわるのは「多様と分散」という論理でしょう。この論理により経済、社会、文化など国民の全部のエネルギーを通じて、多様化、分散化を図っていくものである。その一部政治行政面を、私どもは地方自治という形で受け持っているということであろうと思います。

もう少し具体的にいえば、あらゆる面における地域の特性、自己主張で、これらを大切にし、

育していくことが多様と分散の国を形成する。そういう地域の個性、自己主張の形にあらわれた手が地方都市ではないかと考えております。

△広島の個性△

高橋 広島県、あるいは広島市の個性はどんな

宮沢 広島にはひじょうに際立つた個性があるかどうかは、これは私ども中に入つておる人間よりは外から見ていたいたほうをお分かりになるかもしれません。

地域の個性というものを考えました場合、一つは山、川、森、あるいは城、大きな公園、りっぱな街並みという自然物であつたり、あるいは人工の施設。もう一つは、物的な施設ではな

く市民の生活から生まれているもの、たとえば方言もそうだと思いますし、地方的な食べ物、生活道具。もつといいますと住民の性質性格でしょうか。

私はよくいうのですが、例えば広島に行けばタクシーの運転手から電車の車掌さん、道行く人々の親切だということであれば、それも個性ではないかと思うのです。物的な施設も一つの個性ですが、同時に、そこに住んでいる人間の生活意識なり生活行動から生まれてくるものと両方ある。

広島は水の街という目に見える自然的な個性があるが、生活意識なり生活行動から出てくる個性は、一原爆で一つの地域社会が全滅し、新しく構築し直しているということもあるかもしれませんが、際立つた個性があるのかな、とい

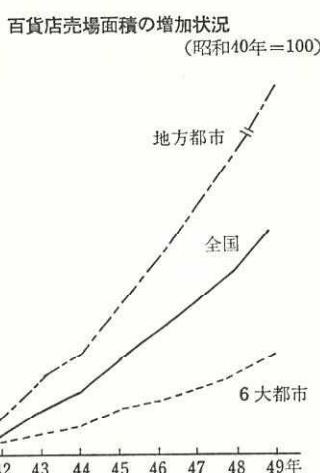
う気もします。

高橋 最近、マーケティングの分野で「エリアル・マーケティング」ということを主張してお

り、知事がご指摘になられたように脱標準化の要求が出てきた。日本の中は多様性をまだ持っております、いちばん感心いたしますのは「紀文」（水産加工食品メーカー）で、かまぼこの市場を全国で七十三のテリトリ（領域）に分け、地元の素材を使って地元の下請工場にやらせている。

ですから、高度経済成長を経て画一化したよう見えながら、実は隠れた消費者のニーズがひじょうに多様なところに、おもしろさを感じさせられます。

宮沢 結局、大量生産、大量消費という波の中でも、各地域の食生活なり特殊性があつて、そ

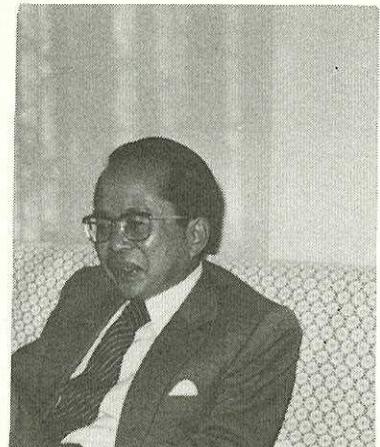


- (注) 1. 通産省「百貨店統計年鑑」による(旧百貨店法の適用店舗を対象)。
2. 六大都市は東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸であり、地方都市は六大都市以外の市である。

選択の多様化

「地方都市の売場面積の急増ぶりはすさまじい。多くの都市で市街地再開発事業が進行するにつれ、店舗も新しくなり、地元外の商店も進出し、それだけに商品の流通も商品のディスプレーもより豊かにかつ洗練されたものとなってきた。地方都市におけるショッピングのイメージは、東京の銀座、新宿、六本木、原宿とそれほどの差が生じないようになってきたのだ。」

に違う。それと同じように近代的な生活様式は、ベーシックな点では日本国じゅうそうなのです。が、その中に新しく広島文化とかいうものが生まれてくるのではないだろうか。



宮沢 弘

れに合わせなければ商品は売れないのですね。おもしろいことを聞いて力づけられました。こ

のところ大量生産、大量流通、大量消費ができる仕組みがずいぶん整い、どこに行つてもフライドチキンを食つたり、ハンバーガーを食つたり、これが地方的な食生活を駆逐している面があるので問題ではないかと気にしていました。

しかし、東京並みのフライドチキンや、ハンバーガーを食うことが広島の若者の一つの興味の中心であり対象でもあるのですから、そういうものを一概に大量生産、大量消費であるといつて排斥してもいけないのだなと思っておりましたが、いま興味のあるお話を承つて心強く感じました。

高橋 一時、世界じゅうが欧米化して、日本文化はなくなるのではないかといわれた。ところが、洋服にしても洋家具にしても実際に日本でつくっているものはアメリカ人のものと根本的

に違う。それと同じように近代的な生活様式は、ベーシックな点では日本国じゅうそうなのです。が、その中に新しく広島文化とかいうものが生まれてくるのではないだろうか。

私は、いまのリージョナリズムの運動の中には、単に多様化と分散だけではない古い物への回顧（アンチ・モダナイゼーション）があるのではないか。人間ですから、古い物を大切にしようという気持ちはいいのですが、逆に新しい物を拒否しようという夾雜物がまざっているような気がします。しかし、その夾雜物を一つ洗い直してみると、近代社会における地方分権、あるいは地方文化がそこから出発するのではないか、という考え方もあるのです。

地域主義は日本に育つか

高橋 そういうようなことで、先の会議での議論の中心であつたリージョナリズムは本当に日本で育つかどうかということの中に、一つは制度的な問題、特に現在行われている税制の問題と財政上の問題が、どのようなプロセスを通じて構築できるのだろうかという点、もう一つは、柳田國男以来の日本国民が持つてゐる一体感といったものが、はたして克服できるだろうかといふ二点が大きな問題として上がつたのですが、その点どうでしようか。

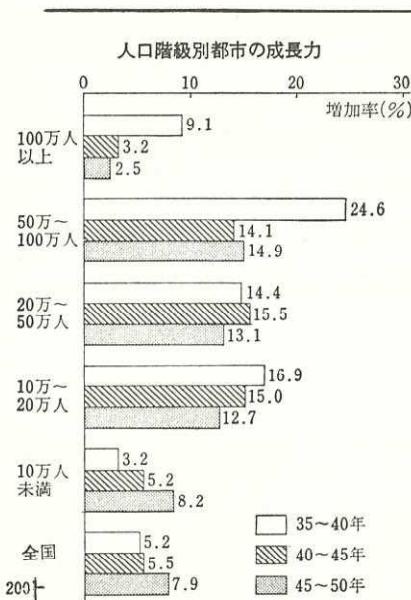
宮沢 第一点の政治行政の面から申しますと、私が興味ある国には連邦国家が多いのです。例えば西ドイツ、スイス、カナダ、アメリカ、オーストラリアなどで、国は極端なことをいえば一種の虚構の仕組みであつて、むしろ地方に力がある。ですから、最近の現実は少しバランスが変ってきたようですが、西ドイツあたりは各邦が税金を集め、その一部を上納金として国に派出している。いまの日本と逆になつていて、そういう点から申しますと、日本は中央集権的であつて、税源なり財政の権限はかなりのものを中央政権が握つておりますから、連邦国家のようなわけにはなかなかいかない。

いま日本の予算の三十何兆円の中で、三分の一は国庫補助金とか負担金で、民間団体や事業者に対する国庫補助金もありますが、大部分は地方団体に対する補助金と見ていい。その中には、学校の先生の給与を半分国が持つ、半分は県で持ちなさいというようなものもある。義務教育は国と地方の共同責任でゆきましょうといふ考え方方は正しいし、そのような性格の国庫負担金は今後も維持していくといい。

しかし、数にすればそのほかのものが多い。たとえば公民館をつくるから補助を出しましょうとか、土地改良をやるから補助を出しましょ



高橋潤二郎



宮沢 総合補助金というのはまだ中間なのです
たとえば農業で土地の生産性を上げるために、
くことが大事ではないでしょうか。例えば総合
補助金制度といったような……。

いまとある、地方に出している国庫補助金、負担金のかなりのものを地方が自由に使える一般の財源に振りかえってしまう。それは、決して国民に新たな負担をかけるものではありません。一度国が取つて、地方に使途をつけて渡していくものを、使途をつけないで渡す。それだけで、も物の考え方が違つてまいります。現実にお金の使い方について幅が広くなつていくので、現地に即した地域づくりができる。

うとか、奨励的な事業や、施設についての補助金が額としても、ひじょうにたくさんある。私は、それを地方の一般的財源に振りかえらいいと主張しているのです。

幾つかの項目をあげて補助をして、それでもいい、判断はお任せしますと渡すのが総合補助金です。私が申し上げているのはそれを通り越して、たとえば地方の税源として与えている。すると何か仕事をするときには税との兼ね合いになりますから、市民も何かやるときには金がかかる、税金をふやさなければ仕事ができないという判断ができます。

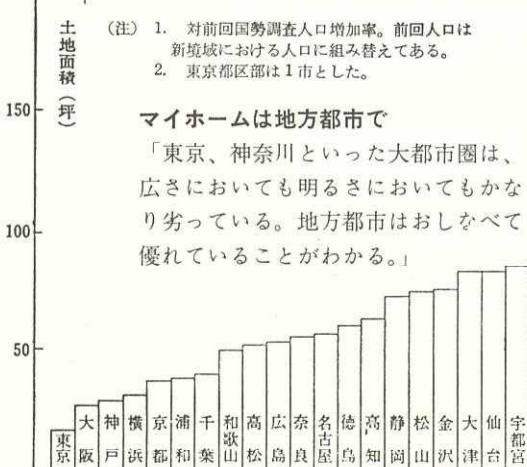
ただししかし、日本は所得の分布が遍在してますので、すべての団体に税金でうまく渡すわけにはいかない。となれば、いまの地方交付税のように一度国税で取つても結構だから、地方の一般財源として渡していただきたい。

「脱標準化と地方文化」

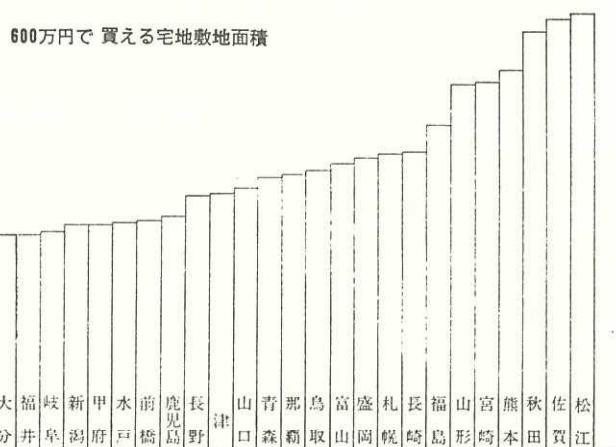
高橋 地方分権の問題は、いろいろむずかしいと思うのです。しかし、実際には中央集権が分

マイホームは地方都市で

「東京、神奈川といった大都市圏は、広さにおいても明るさにおいてもかなり劣っている。地方都市はおしなべて優れていることがわかる。」



600万円を 置き子宮地動地玉球



(注) 国土庁基準地価格調査(昭和51年)より作成。

権かという対立の問題ではなく、從来の日本のシステムは、ある時分にはひじょうに働いたが、脱標準化の時代には働かなくなつた。そのシステムを再生するためには一体どうしたらいいのかと

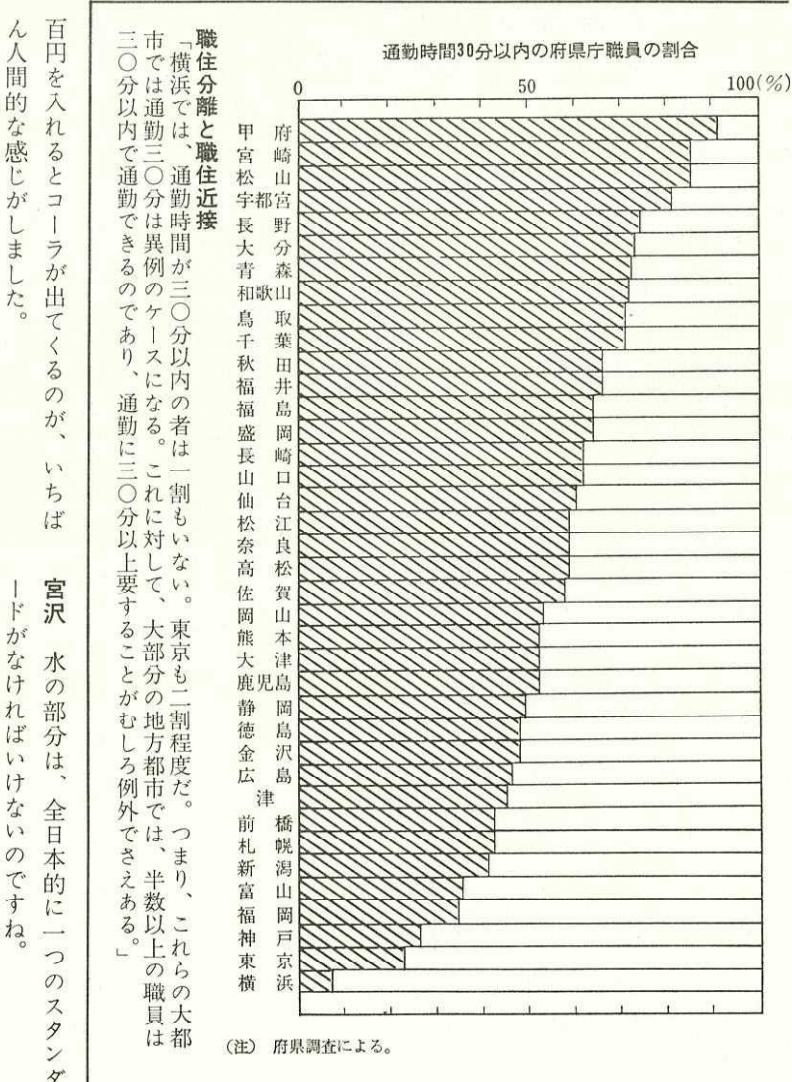
いうと、一、二のものだけを直すだけで、つい分世の中が楽になるということなのではないだろうか、という感じがいたします。

宮沢 これまで、振り子が集権的なほうに振り過ぎてるので、多少乱暴なことをいつても結局真ん中にきておさまる、というような気持ちもないことはないです。最後に国家をバラバラにするということまで考えているわけでは無論ない。

しかし、分権論を徹底して主張しますと、よくいわれるは、「それでは最低限標準的な生活（シビルミニマム）は、だれがどこで保証するのか」ということです。たとえば老人医療のように全国画一であるべきものは国の立法措置がつて、地方もそれに従うべしというものであつてしかるべきだと思います。

最低限標準的な生活を保障する仕組みは必要だと思いますが、その上に各地の自主性、特殊性、バラエティーがなければいけない。いまは、下部構造から上部構造まで一色に塗りつぶされつつあるような感じがする。

高橋 私は数年前に西アフリカに参りましたが、ナイジリアの中を歩いたのですが、帰つてきました、東京のホテルに泊まり、自動販売機で



職住分離と職住近接

「横浜では、通勤時間が三〇分以内の者は一割もない。東京も二割程度だ。つまり、これらの大都市では通勤三〇分は異例のケースになる。これに対して、大部分の地方都市では、半数以上の職員は三〇分以内で通勤できるのであり、通勤に三〇分以上要することがむしろ例外でさえある。」

百円を入れるとコーラが出てくるのが、いちばん人間的な感じがしました。

宮沢 水の部分は、全日本の一つのスタンダードがなければいけないのでですね。

そのときつくづく私は、スタンダライゼーション（標準化）というのはそういうことだと、旅をするときに水が変わると昔の人がいったのは、

宮沢 水とか空気とか、要するに人間の基本的な欲求ですね。

高橋 水とか空気とか、要するに人間の基本的な欲求ですね。

宮沢 水は、どこでも生で飲めなければならぬ。しかし、その水を使ってブドウ酒をつくるのか、あるいは酒をつくるのか。その酒は、辛いのをつくるのか甘いのをつくるのか、それはやはり地方の個性が当然出てくる。

高橋 現在の地域的な文化は、一方に国家的な

統合が前提としてあるわけですから、おそらく

欲求の中でも高度な部分の欲求が多様化すると見ていのではないでしょうか。

宮沢 私は、文化とか地方の特性とかで近ごろ

気になつておりますのは、テレビです。広島で申しますと民放が四局あり、東京のキー局がみんなおののおの入つてくる。地方テレビ局はキー局のを流すのがいちばんカネがもうかつて安易ですから、自主番組とか自主制作の努力をあまりしない。

そうしますと、広島の地域の問題をお互いに

考えたり意見の交換をすることによつて、広島

になり、みんな東京ぶりの同じような思考、同じ

県人の意識、個性が出てくる機会がだんだん狭

じょうな行動型に追いやられる。そういうことではいけないのではないかとテレビ局と議論しまして、多少おカネを出すから何かやつてくれと申し入れました。こつちは専門家ではないから中身のことはいわぬ。とにかく地域の問題をお互いに考えるような番組で、無論娛樂性がなければ見てくれませんので、ある程度娛樂性があつても構わない地方の自主番組をふやして

す。

高橋 それは本当に大切なことではないかと思

います。

印刷物では、新聞は、中国なら中国新聞のように、あるいは広島でもきちつとした論説を持つていますが、地方出版社がひじょうに弱体である。

宮沢 おっしゃるとおりです。それは本の配給

機構とかともつながつてゐるようですね。

私も広島に出版社があつて、広島なり中国の

環境衛生施設の水準 (単位 %)

項目 都市別	上水道普及率		下水道普及率		し尿処理率		ごみ処理率	
	44年	51年	44年	51年	44年	51年	44年	51年
大都市	95.8	98.1	60.6	83.5	74.9	88.0	89.1	99.9
中都市	84.0	95.2	35.0	44.4	76.1	87.8	78.1	86.2
小都市	71.9	86.3	10.5	14.5	67.8	80.7	68.6	71.7

(注) 1. 自治省「公共施設状況調」による。

上水道普及率=給水人口÷住民基本台帳人口×100

下水道普及率=排水人口÷住民基本台帳人口×100

し尿処理率=し尿処理人口÷住民基本台帳人口×100

ごみ処理率=ごみ処理人口÷住民基本台帳人口×100

2. 大都市：東京、大阪、名古屋、京都、横浜、神戸、北九州、札幌、川崎、福岡

中都市：人口10万人以上

小都市：人口10万人未満

社会福祉施設の水準 (昭和51年3月31日現在) (単位 %)

項目 都市別	保育所収容率	幼稚園収容率	養護老人ホーム収容率
大都市	71.6	50.5	6.9
中都市	71.4	61.7	11.8
小都市	70.5	68.9	20.1

(注) 1. 自治省「公共施設状況調」による。

保育所収容率=収容定数÷対象者数×100

幼稚園収容率=収容定数÷幼児人口×100

養護老人ホーム収容率=収容定数÷65歳以上要保護者数×100

2. 大都市、中都市、小都市の分類は表5と同じ。

追いつき追いこす公共施設

「下水道普及率を除けば、上水道普及率、し尿処理率、ごみ処理率、いずれも中都市は大都市の水準に近いか追いこしている。小都市もこれに迫っている。中小都市のこんごの努力によって大都市に追いつき追いこす日も、そう遠くはないだろう。社会福祉施設も保育所の収容率では、中小都市は大都市に近く、幼稚園の収容率は中小都市が大都市より高い。幼児教育の点では地方都市の方が現状でも優れている。養護老人ホーム収容率は中小都市が大都市よりはるかに高い。

人口1万人当たり病床数(昭和51年3月31日現在)

項目 都市別	病院	診療所	合計
東京特別区	93	18	111
大都市	114	18	132
中都市	121	28	149
小都市	114	28	142

(注) 1. 自治省「公共施設状況調」による。

2. 大都市、中都市、小都市の分類は表5と同じ。

安心して暮せる

「地方都市では混雑することはあっても東京ほどのことはない。わりあいゆっくりと親切な診療を受ける機会に恵まれる。

問題は医師の確保であるが、現在では各県が努力し、(中略)ほとんどの県で国立、公立の医科大学が設けられている。また各県の肝入りで自治医科大学ができ、地方都市や辺境の医師確保の手がうたれている。地方都市の医大病院には、リニヤックやペータトロンのような超近代的設備もとのい、学閥人事も幸いして医師も完璧な布陣だ。もうガンでも心臓病でも大都市に足を運ぶ必要はない。」

ものが出版でき、それが営業としても成り立つということに、ぜひなってほしいと思います。

高橋 一番根締めになる、インフラストラクチャ（基盤整備）みたいな問題は、当然やらなければならぬことですが、逆にいえば文化の末端（ある意味では川下）のところをおさえておられる発想は、失礼ない方ですが大変お若い発想なのではないかと思います。（笑い）

わが広島県は、依然として八〇何%しかなく低迷をしている。それに、わりあいにパラレルだと思うのですが、自然増はありますが社会減になってしまった。九州あたりに出て行っている人が多かった。九州あたりに出て行っている人が多い。

高度成長の中では広島はたいへん伸びた県ですが、いまやもとに戻りつつあるのではないか。そういう面では、産業構造の転換が日本全国で行われておりますが、私ども特に切実に感じているのです。それでは一体今後何をやつたらいいかがよく分からず、みんなで頭を悩ましております。

高橋 昨日の会合で、神戸市の職員のお話がありましたが、神戸の場合にはひじょうに複雑で、いろんなタイプのもの（都市型産業）の中のさまざまな業種が交替に出てきて全体をリードしていくので、まあまあいけるのではないかということでした。またこのリーダー役をつとめる中堅企業三〇〇社を選び『神戸市における中堅企業』というパンフレットをつくり、全国的にPRするというお話をしました。

宮沢 広島は鉄鋼、造船、あるいは一般機械が主な産業ですが、ご承知のように最近の不況の中でみんな悪い。特に造船に至っては、先き行きがどうなるか分からぬ。

景気の回復の状況にしても、工鉱業生産が過去のピーク時に比べてどこまで回復しているかという物指してみると、全国的には百何%ともに戻りつつあり、中国地方全体も九〇何%。

高橋 友人の東大のシステム工学の石井先生が、

高橋 最近の人口移動の面で、札幌、仙台、広島、福岡といった地方の大都市で札幌の勢いがばかりにいいようだったのですが、特にここ数年の間に九州がひじょうに伸びた。これは、比べるのに適当かどうか分かりませんが、アメリカでも最近南部のサンベルト地帯がよくなっています。その辺の人口動向その他についてのご意見は……。

宮沢 広島は鉄鋼、造船、あるいは一般機械が

主な産業ですが、ご承知のように最近の不況の中でみんな悪い。特に造船に至っては、先き行きがどうなるか分からぬ。

景気の回復の状況にしても、工鉱業生産が過去のピーク時に比べてどこまで回復しているかという物指してみると、全国的には百何%ともに戻りつつあり、中国地方全体も九〇何%。

（道州制の問題）

高橋 道州制（府県を統合して「道」、「州」という名称の地方自治体を置き、行政・財政上の欠陥を是正しようとする制度）の問題についてはどうお考えですか。

宮沢 戦後の日本の自治制度で、府県の充実には国はかなり力を入れたと思います。それはそれなりに理由があつた。高度成長の下で経済材

をたくさん生産していく場合には、広域的な行政に乗せて、用水の供給とか港湾をつくるとか道路をつくるとか、やっていかなければならぬ。

広域行政に乗せて生産基盤を充実していこうということになれば、市町村では手に負えないもので、やはり広域自治体である県が出ていかなければ、産業基盤の整備はできなくなる。ですから、府県はそれなりに大きな役割を果たしましたが、これから生活基盤ということになりまして、どうしても市町村を充実していかなければならぬ。

私にいわせれば、税源にしろ、財源にしろ、県が少し妙な形になつても市町村を優先的に充実させていかなければならない。それが、先ほどから申し上げているリージョナリズムとか地域の個性とか、地方都市とかにつながっていくと思うのです。市町村の充実をしていくと行政能力も高まる。そして将来国民の日常生活の大部分は、市町村の行政だけでカバーできるということになれば、県がいまのままの形であつていいはずがない。

それではどういう形になるのか。極端な形は、二百とか三百の市町村か、その連合みたいなものがあつて、それが中央政府と直結をする。しかし、なかなかそうはいかないということになれば、ロックごとに資源の利用の調整や広域交通を担当するような機関ができるのかもしれない。

い。それが自治体的なものなのか、国の出先的なものなのか、あるいは中間的なものなのか、あり得る形としてはそういうことではないか。

とにかく市町村の充実を先決にし、その上でどういう形になるか、みんなで考えたらいいのではないかと思います。

高橋 道州制は国家権力の手先だ、というイメージになつてきたのはいつごろなのでしょうか。

宮沢 十数年前に、財界がかなり熱心に道州制を唱えました。ですから、財界、大資本、国家権力、体制という、一連の公式につながつてい

くイメージがあったのではないでしようか。

——へ地方都市ルネッサンスは長期的に

編集部 発想の転換を促したいという場合、後進社会時代は中央集権のほうが発展が早いが、いまの日本は後進から中進社会を過ぎて先進社会に移行する段階にきていて、一応中央集権的な手段が、だんだんふさわしくなくなつたという感じがしているのですが。

宮沢 われわれは物質的にはこれ以上望む必要

美術館および交響楽団の配置状況



文化とレジャー

「個性を伸ばし、ゆとりのある生活を送り、市民同士の心のふれあいを高めるという新しい生活パターンの実現は地方都市で、ということになりそうだ。」

のない段階にきている。中央集権的な体制は、高度成長という形で一つの役割を果たしたのだろうと思います。

編集部 いま疑問に思つてゐるのは、地方分散と

か地方都市育成といいますが、財源などの問題などありますし、産業が分散するといつても立地的にいろいろ問題もあり、自然発生的には育ちにくい。弱者救済みたいな哲学を入れないと、県庁所在地ぐらいの都市を除いては若者が魅力を感じる都市環境整備ができるのかどうか。やはりかなり人為的な強力な政策を……。

宮沢 大変不幸なことかもしれません、東京がもう少し困難な時代になることが必要かもしれない。しかし、片一方においてはテコ入れがいるだろうと思います。

ただ、テコ入れも五年たつてどうこうということではなく、気長にやつていく必要がある。

編集部 「地方都市ルネッサンス」の資料を見ますと、新産工特をやつたところは人口も増えていますし、財政も強力になつてゐる。しかし津山なんかは、労賃が安いからというので洋服なんかの工場が行きましたが、ほとんど失敗をして退却と……。

宮沢 津山は縦貫道もできましたし、私は有望だと思います。私の独断かもしれないが、津山は岡山藩と大いに張り合つて、市民意識の中にも何、くそというものがあるのだと思うのです。

編集部 地域主張ということで感心してゐるのは、

福岡が西鉄ライオンズを確保し切れなかつたのに対し、広島は市民までが負担金まで出してカードを維持した。ああいう地域のエネルギーとうのがありますね。

宮沢 どなたかいつておられて、私もそうだなと思ったのですが、名古屋と広島は大変似ており興味がある。両方とも自動車工業があつて球団があるというのです。自動車があるというのは、そこに一つの技術の集積があることで、経済的な力があるということです。

野球は、中日もそうでしようが、広島は熱狂的で、ビジターのチームは野次が多くていやがる土地柄ですね。要するに地域の精神的な一つのまとまりなのです。そういうエネルギーをうまく使えば発展できるのかもしれない。

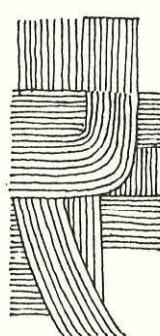
高橋 知事のおつしやつた中で、リージョナリズムなり地方都市のルネッサンスをショートレンジ（短期的）で見てはいけないのだと思います。一人の子供を育てるだけに十年かかるのですから、五十年とか長い単位で見ていかないといけない。それは、たとえ徐々であつても方向がよければいいのではないか。

おそらくこれから十年ぐらいは、リージョナリズムの運動はある意味で画一化ではなく、個性的にそれやつしていく試行錯誤の時代ではないか。その試行錯誤するためには具体例が重要で、その具体例が東京にこないで、地方がお互いに情報交換することによって次第に分かつ

ていく。そうするうちに、何となく東京にいる人に情報が集まつてこなくなるというふうな形が、しばらく続くのではないか。そのとき初めて東京の人たちは、地方に行かなければ本当の意味のアクティブな動きがとれなくなつてくる、という形のテコ入れということではないかと思います。

編集部 知事さんは、先ほどからおつしやつておられる地方都市育成の理想に向かつて、政策もみずから手でできる立場におられますので、今後も魅力のある社会の創造に励んでいただきよう、そして模範を、モデルを示していただこうと期待しております。お忙しい中をたいへんありがとうございました。

（参考としてあげました図表およびコメントはすべて『地方都市ルネッサンス あすの国土と市民生活』宮沢弘著（日経新書）より引用いたしました。）



私の意見



鹿島建設株社長

石川六郎

激しく変動する内外の環境のもとで、いま日本の建設業界がおかれている立場・役割を考えてみると、まさにいま、われわれは日本の経済のもつとも重要な推進役となっているのだということ、そして社会資本整備についてみても、いちばん大切な充実期・完成期を担っているのだという感が深い。その意味では、あらゆる努力を傾

感は高い。どの国にとっでも、建設業界への配慮などをめぐつて、企業者と最終需要者の間にあつて、種々なノウハウを集積し、調整役として担つていくべきものである。あるいは、国の防衛にも似てある意味では、國の防衛にも似てゐるものと言えるので、すべての若い人が一度は体験してもよい事業ではないだろうか。

さて、建設業者の中でも、規模の大きい業者にとつては、社会的

責任も相当な広がりをもつことになる。まず、業界全体のこととして、古いイメージを社会に与えて古くから、能動的な存在へと転換し、創造的な頭脳と組織によつて新しい建設に参与し、経済文化の発展と国民生活の向上に寄与していくといった質的な転換を着実にはかることが、社会的責任の最も重要な側面であると言えよう。

建設業界としての社会的責任

けて、将来国民が末長く利用するものを、官民協力のもとで、もつとも効率よく建設することが、現下のわれわれ建設業界の大きな社会的責任ということになろう。

昨年も海外のいくつかの建設プロジェクトを回ってきたが、社会主義体制の国々をふくめ、発展途上諸国での国造りも着々と進められ、これを担つてている人達の使命

さらに、全般技術の観点からみても、効率中心の巨大技術から、無公害、資源エネルギー保全に力点をおいた技術への転換や、大規模プロジェクトの安全制御の技術そのものが、未来技術の重要な一分野となるとしているが、建設技術が、関連技術、管理技術を包含しつつ、この分野で大きな役割を占めていくことも十分予想される。

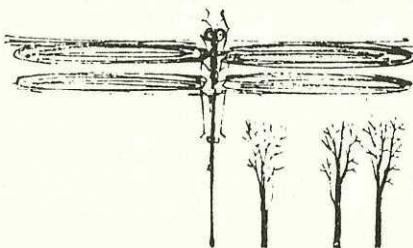
建設業が、かつての受け身の立場から、能動的な存在へと転換し、創造的な頭脳と組織によつて新しい建設に参与し、経済文化の発展と国民生活の向上に寄与していくといった質的な転換を着実にはかることが、社会的責任の最も重要な側面であると言えよう。

S・Tは、一九四六年、集団力学の提唱者として有名なクルト・レヴィングがケース・ワーカーたちに行つたワーク・ショップがそのおもとにある。人間の態度変容に関する研究を開発していたレヴィングたちは、このワーク・ショップでの会議の動きからヒントを得て、新しいTグループ（トレーニング・グループ）方式の訓練を試みた。これが彼のN・T・L（ナショナル・トレーニング・ラボラトリ）に引き継がれ、現在に至っている。N・T・Lの系統では、このTグループを中心とする訓練形態を現在でもラボラトリ・トレーニング（L・T）と呼んでいる。S・Tはこの流れの一つの支流として、カリフォルニア大学のタンネンバウム、ヤマサリックらにより一九五四年に始められた。

管理者が知つておきた い研修技法—3—

センシティビティ・トレーニング（S・T）

佐々木重成
建設省建設大学校研修調査官



一、対人機能の向上をめざして

「有能な管理者のスキル」を発表したロバート・L・カッテは、管理者の能力を次の三つに大別している。

第一はテクニカル・スキルと呼ばれ、与えられた仕事を遂行していく上で必要な専門知識、技能のことである。

第二はヒューマン・スキルと呼ばれ、コミュニケーション能力や部下を動機づける能力など幅広い対人的能力、対人問題を扱う能力である。上司や同僚との関係の中で、多勢の部下の協力を得て業務を実施していくのであるから、この技能はきわめて重要である。

第三はコンセプチュアル・スキルと呼ばれ、問題の本質を的確に把握して問題解決にアプローチできる能力、いわば総合的問題解決

能力である。

最も重要な能力である。S・Tは第二の対人技能の向上を目的としたトレーニングである。そのためには、対人的感受性（社会的センシティビティ）と行動の柔軟性を高めることを考えている。対人的感受性とは、他人が考えていることや感じていることを正確に感知する能力、行動の柔軟性とは、その理解に照らして適切に行動し得る能力である。S・Tでは、センシティビティ（感受性）とフレキシビリティ（順応性）を高めるために次の五つの中間目標を達成しなければならない。

二、五つの中間目標

第一の目標は己を知ることである。前回のT・Aでは、「三つの私」とそれに基づく「自我像の図式化」などを通じて己を知ることを試みた。S・Tでは、自分の言動が他人にいかに影響しているか、他の人達の目にどううつり、どう受け取られたか、を他人からのフィードバックを通して、知識ではなく、体験的に知ろうとするも

のである。つまり、自分の姿を見るのに鏡を使うのと同じように、自分の心を知るために相手の心を鏡として使うのである。従つて相手の鏡がくもつていたり、装飾がついていたのでは意味がない。

第二の目標は他の人々を知ることである。お互いの顔形が違うように、人間には相違点もあれば類似点もある。互いの似てる点、違つている点を観察、研究し、個人差を認識するとともに、それをありのままに受け入れなければならぬ。自分の先入観、ものの見方が相手の理解をゆがめるかもしれない。つまり、自分を知ることと他人を知ることは密接に関係している。

第三の目標は集団を理解することである。S・TはTグループといふ小集団の集りであつて、その中で何回となく会合をもつわけである。そこには集団独自の動き、または集団を動かす目に見えない力が働いている。どんな言動が集団を促進させ、あるいは沈滞させるかを認識する必要がある。

第四の目標は文化を理解するこ

とである。日本という社会、○○株式会社という組織体の中には、やつてもいいこと、いけないことなど、それぞれ独特的の組織風土をもつてている。これは余りにも我々に身近であるため、意識することも、疑つてみるともめつたない。

S・Tでは「文化の孤島」という婆婆とはまったく異った環境の中で、以上のような習慣にとらわれない小さな社会をつくつて、Tグループの中の文化を理解することに努める。

第五の目標はコミュニケーション技能を高めることである。

我々はコミュニケーションによって、相手からのメッセージを手がかりとして相手のセンシティビティを理解し、それに基づいて相手の行動の予測をたてる。コミュニケーションを高めるためには、あるいは相手を理解するためには、「受けとる技能」を高めることである。ある人は言葉の音だけを聞き、別の人には聞きたくないことは心の耳をふさぐかもしれない。

もちろん、受けとつた手がかり

を適切にピックアップして、正しく理解し、そして送り出す技能も重要である。

三、方法と理論

条件をつくりだすための援助をすることがある。

三、参加者に対し自己変革をなすべきかどうか、また、いかに変革すべきかを指示する試みはしない。

S・TやL・Tは、数名から十数名のメンバーと一名ないし二名のトレーナーによつて構成される小グループの会合（Tグループといふ）が中核をなしている。Tグループでは、あらかじめ決められた課題も、司会者もなく、ただ率直に腹藏なく、感じていることが話し合われるようにならねばならない。

このようなTグループが一週間の研修期間中に普通一四～二〇回程度行われる。この手法は無課題で一度行わられる。この手法は、相手からメッセージを手がかりとして相手のセンシティビティを理解し、それに基づいて相手の行動の予測をたてる。コミュニケーションを高めるためには、Tグループにおけるトレーナーの基本的態度は次のようなものである。

一、自己啓発するのは訓練参加者自身である。

条件をつくりだすための援助をすることがある。

三、参加者に対し自己変革をなすべきかどうか、また、いかに変革すべきかを指示する試みはしない。

次に、前述した文化的孤島でトレーニングすることがTグループの一つの特色になつていて、メンバは日常の職場から隔離され、どこか山の中とか、海岸べりとかいうような静かな環境の中に集り、その中では地位の差、年齢の差などの差別はなく、人間として平等な立場で合宿することになる。なぜこのような文化的孤島を設定するかというと、態度、行動を変容させるのに都合がよいかからである。人はそれぞれ独自の自己概念をもつていて、従つて、態度なり行動の変容を期待するためには、自己概念がまちがつっていたことを自らが知る必要がある。自己概念の修正は一人で反省してもなかなかできないもので、結局人との出会いを通じて、他人からのまちがいの指摘などのフィードバックをきっかけにして修正が生まれることが多い。一方、日常の生活は社会的の

文化的制約の中にあり、眞実よりもたてまえの議論が多い。これと同様社会に人間をほうりこんでも、眞実の心のふれあいは起り得ない。従つて外界との接触を断ち切つて、社会的影響を受けない場所としていわれる外界と隔離された場所で、小集団のTグループで、しかも課題もなく、リーダーもない状態で、自己理解と他人理解の啓発をめざしてスタートする。参加者は、このような未経験な場にぶかり、とまどいながら暗中模索をはじめる。企業生活や社会生活の場で我々が経験するような闘争と攻撃、敵意、反感、怒り、そして不満と不安などの感情が参加者の間に生じる。Tグループと平行して行われるセテラル・セッションの話や、トレーナーの介入から、参加者は達は“今ここ”での現象そのものが検討材料であることに気づく。すなわち、人間関係を知的に理解しようとした誤りに気付き、各人がそれぞれにありのままの自分を出してぶつけあい、そこに人間の真

の姿をみつめる機会が与えられる。相手の考えに対し、正しいとかまちがつているとかの判断や判定をさけ、その考えは良いとか悪いとかの価値判断もさける。そのかわりその考えの反対の可能性も考えられることを指摘したり、その考えに従うとこのような結果を招くと考えられると指摘したりはする。一方、今感じていることを自由に表現することも奨励される。自由な表現により、たとえば、「あなたの行動に腹が立つ」によつて、自分の行動が他人に与えた影響がフィードバックされる。

受容と表裏一体をなしているのが共感的理解である。相手が考えていることを批判をぬきにして理解し、相手が感じているように感じじることである。例えば、「お前の気持はわかるが、お前の問題はお前自身で解決しなければならない」という態度である。すなわち問題に立ち向かう力と、その解決能力に対する信頼である。このS・Tは広い意味での自己啓発のような「共感性」と「受容性」に支えられて「現実」と対決できるようになり、自分の欠点を冷静に

四、訓練の効果

以上のような体験学習をすることで、メンバーは次のようなことを学んでいくといわれている。

○自分自身ならびに自分が他人に与える影響について学ぶ

○自分の感情が他人に対する自分の行動にいかに影響するかを理解する。

○コミュニケーションするしかたによる敏感になる。

○積極的聞き方を学ぶ。

○いかに人々がグループに影響を与えるかを学ぶ。

○グループが、より効果的に機能するのに役だつ方法を学ぶ

べきかについて公式解答を与えてくれるものではない。しかし、S・Tを導入すると、個人を尊重する風土がつくられていくといわれている。上司の意志決定を積極的に実施する風土がつくられていくといわれている。

参考文献

行動科学入門

嘉味田朝功

S・Tの輪郭

日本心理技術センター

管理者のための行動科学入門

P・ハーシィ

K・H・ブランチャード

吉岡晋作

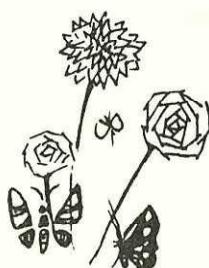
S・Tの組織適用とその成果

組織風土変革への挑戦

松井賛夫監訳

島田正雄

五、組織行動とS・T



S・Tは広い意味での自己啓発の糸口を与えてくれるが、具体的に組織の一員としてどう行動すべきか、組織内の対人関係をどうす

今年（一九七九年）は、首都改
造元年とでも後年指摘される年に
なりそうである。

国土庁が首都改造計画（「二十一
世紀東京プラン」）に着手するこ
とになつてゐる。

経企庁が策定中の中期経済計画
の柱として建設省は、都市再開発
を核とした新しい都市・住宅政策
を盛り込むこととしている。

大平内閣の登場と共に、同首相
の政権構想の田園都市づくり構想
がクローズアップされてきており、
金子蔵相も新年度予算でそのため
の予算をつけたいと述べている。

経団連は、江戸英雄三井不動産
会長を団長とする欧米都市再開発
視察団の報告をもとに、巨大都市
問題を解決する手法として、今後
都市再開発を強力に推進すべきだ
との提言を行なつてゐる。

これらが一致していることは、
その手法が都市再開発であり地方
田園都市づくりであるにしても、
これをテコに巨大都市（ことに首
都東京）の再生をはかるうとして
いるところにある。

首都東京は、住宅、交通、ゴミ

処理、公害、防災、通勤・通学な
どの面で、もはやどうにもならな
くなつてきている。すなわち過密
の限界に達しているのである。政
策当局がこれに目を向け、財界も
これに対応せざるをえなくなり提
言をまとめるに至つたのには、そ
れなりのわけがある。

かつてパリが人口と産業の集積
によりあえいでいたとき、世界的
に見られた新幹線、高速道路、二
手しなければならないときにつれて
そ「国は埋没する」ことになる。
いやがおうでもこの首都改造に着
手しなければならないときにつれて
それだけである。

さて、そこでこの首都改造にお
ける建設業界の使命である。
政府や財界諸団体がいくら声を
大にして首都改造を叫び、予算を
組んだとしても、その先兵となる
のは建設業界であるわけだから、それ
が「二十一世紀東京プラン」と
名付けられ、目標年次を昭和百年
(西暦二〇二五年)に置いている
ことでもわかるように、かつての
諸プロジェクトと違い、きわめて
息の長い事業なのである。しかも、
それは単なるファイジカルな面にお
いてのみの都市づくりなのではなく、
く、わが国の社会、文化の転換を
はかるねらいをも有しているとこ
ろに意義があるのである。

とすれば建設業に期待される社
会的使命も大きく、超長期的展望
を持つて対応しなければならない
わけで、その役割りは重大である
と言えるだろう。

もし東京が大地震に見舞われて
もしたら、東京に一点集中してい
る中枢管理機能はズタズタになり、
わが国の建設業のエネルギーに

都市づくりのエネルギーとして —これから建設業界の使命—

（毎日新聞編集委員）

本間義人

な建築家であつたル・コルビジエは
「大都市は国の生命を支配する。
大都市が窒息すれば国は埋没する」
と叫んで、パリの大手術を提唱し
たそうであるが、現在の首都東京
はコルビジエが呼びを上げたとき
のパリとまったく同じ状態にある
と言えるだろう。

もし東京が大地震に見舞われて

よさに見える。問題は、その即応

態勢である。

ついで改めて触れるまでもある
まい。東京オリンピックを機にし
た首都東京の建設や、高度成長期
に見られた新幹線、高速道路、二
手しなければならない役割りを果たして
きた。同時にそれ

割りを果たしてきた。同時にそれ

の影響は日本全国はおろか国際

的にも及ぶのであるから、それこ

と見られた新幹線、高速道路、二
手しなければならない役割りを果たして
きた。同時にそれ

割りを果たしてきた。同時にそれ

の影響は日本全国はおろか国際

的にも及ぶのであるから、それこ

と見られた新幹

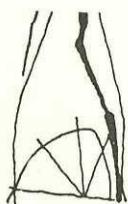
研修生からのたより

研修に期待すること

—河川総合開発計画研修に参加して—

建設省東北地方建設局三春ダム工事事務所

松橋久助



は「技術屋はプロデューサーである。これから社会情勢では、幅広い知識とともに心構えが必要である」といわれたが、研修の必要性は、この一言につきるものと思う。

技術屋は、ともすれば多忙な日常業務に追回され、周囲を見わたすことも忘れがちである。

また研修そのものへの参加も困難であることが多い。このような状態の中で参加する研修は、ひじょうに貴重である。もちろん研修への参加

は、職場を離れて仕事を考えたり、他の参加者との意見交換を行うなど別の意味での効果も大きいことは言うまでもない。

東北の紅葉は既に終わっているのに、研修センター前の樹木は黄色に染まっていた。寒いと思つて、セーターを持ってきたが、やはり東北とは膚に受ける感じが違う。

研修センターの宿泊室から見える風景は、東京というよりも東北の小都市にいる感じで、なんとなく落着いた研修生活ができると思ったが、はたして予想どおりの十日間となつた。

いま水需要は全国的に深刻な問題であり、多目的ダムによる治水、利水両面よりの河川総合開発が急がれている。が、ダムは造ればよいところには幅広い知識や心構えが必要となつており、このような時に、本研修に参加できたことはひじょうに幸せだったと思う。ある講師

研修生からのたより

これから市町村も

—紛争アセスメントの研修に参加して—

沖縄県那覇市役所
建設部都市計画課街路第一係長

宮里勇



環境の住民対応が必要

今回の研修には、本市から用地担当の職員と街路担当である私が派遣されました。上司から、今度の研修テーマになつている紛争アセスメントの件で相談を受けた時には、研修のテーマが馴染みのないものであつたため、私のような者が適性かどうかということで一時はためらいました。研修教科目の内容とその講師の選択が充実していることを考え、私としては今後、公害未然防止、ことに環境事前予測の必要性が叫ばれている今日、街路事業担当者として勉強する気になったわけです。

研修は十三日間でしたが、研修生の大半が国や県、国鉄などから派遣された職員で、環境アセスメントの実施に直接関係している方やこれから必要とされる新幹線や高速道路を抱えていそれぞれの行政機関の担当者が中心であつたため、皆が真剣に取り組んでいる姿が印象的で

した。私は、なんの知識もなく不安な状態で研修に参加したのですが、講師の熱意ある講義と研修センターの職員の暖かい心づかいにより、当初の研修生活への不安もなく、滞りなく研修生活を過すことができ、また一応の成果をあげることができたことを深く感謝しています。

環境アセスメントは法律案や要綱の内容から検討して、大規模な工業開発、高速自動車道、鉄道などの事業を実施する国や県、公団が主体で、対象になるものと考えます。本市のような事業規模から考えた時、今度の研修の成果が直接適応できるものとは思えません。しかし環境影響評価の要求が前に述べたように大型事業の建設に伴う公害の発生、自然環境の破壊という人間をとりまく環境の悪化が広く指摘されるようになり、自然環境保全が強く求められることになつたためあながち無縁でもないようです。

思うに、これから社会の環境の中で市町村単位の公共事業を実施する場合でも事業の内容や規模によつては、必要に応じて環境アセスメントを参考にして住民との対応を配慮しながら、できるだけ紛争を未然に防ぐよう努力し、すすめるべきだということを痛感したわけです。

環境問題の要素は生活環境、自然環境およびその解決には学問的にも多方面からの検討が必要とされ、各種の技術を動員させる必要が求められています。現在、評価の概念がはつきりし

た。私は、なんの知識もなく不安な状態で研修に参加したのですが、講師の熱意ある講義と研修センターの職員の暖かい心づかいにより、当初の研修生活への不安もなく、滞りなく研修生活を過すことができ、また一応の成果をあげることができたことを深く感謝しています。

環境アセスメントは法律案や要綱の内容から検討して、大規模な工業開発、高速自動車道、鉄道などの事業を実施する国や県、公団が主体で、対象になるものと考えます。本市のような事業規模から考えた時、今度の研修の成果が直接適応できるものとは思えません。しかし環境影響評価の要求が前に述べたように大型事業の建設に伴う公害の発生、自然環境の破壊という人間をとりまく環境の悪化が広く指摘されるようになり、自然環境保全が強く求められることになつたためあながち無縁でもないようです。

思うに、これから社会の環境の中で市町村単位の公共事業を実施する場合でも事業の内容や規模によつては、必要に応じて環境アセスメントを参考にして住民との対応を配慮しながら、できるだけ紛争を未然に防ぐよう努力し、すすめるべきだということを痛感したわけです。

環境問題の要素は生活環境、自然環境およびその解決には学問的にも多方面からの検討が必要とされ、各種の技術を動員させる必要が求められています。現在、評価の概念がはつきりし

ない中では実際に環境影響の実施に直面した場合、今の段階では評価をまとめるることは大変難しく、それ相当の研究と経験が要求されるものを感じました。

一応、研修の成果として、環境影響評価の実施手順のすすめ方については、ある程度、理解し参考になりました。しかし、今回の紛争アセスメントの研修の一部科目にいえることですが、講義の内容が難しく、理解するのに苦労したこと、もう少し具体的に説明してほしかったと思ひます。特に事例研究は興味があつて、勉強になつたと思いますが、時間が少なかったため、充分研修討議ができなかつたこと、また研修生が討議した内容について講師による評価が時間的になかつたことは、残念でした。今後このような内容の研修は事例研究などを重点的に時間をかけてほしいと思いました。

研修は、実地研修の一日を除いて、朝九時から十七時まで机とらめつこの毎日でしたが、研修内容がバラエティに富んだものであつたので、窮屈さを感じる暇もなく有意義に終わつたことを喜んでおります。特に、東京大学の稻本先生の不動産の法律の講義は、浅学の私にとって、幅広くまた深い内容でしたので四時間の講義がひじょうに短く思えるほど最高のアドバイスを与えていただいた満足感でいっぱいです。今も問題点にぶつかった時は、ノートを広げて毎日の行政に役立てております。

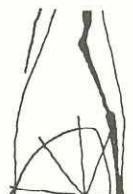
一般に、民間講師の方々のお話は幅広く、問題のとらえ方も柔軟な姿勢が見受けられ、反省させられたものです。少しもの足りない感じがしたのは、研修生がベテランから私のような職歴三ヶ月の駆け出しのものまで広い層に及んでいたため、講義の焦点を絞るむずかしさがあつたように思われたことです。一般に国の行政

講義の焦点をとらえるむずかしさ

研修生からのたより

—土地調査員研修に参加して—
香川県企画部土地対策課

栗峯弘文



一般的に、民間講師の方々のお話は幅広く、問題のとらえ方も柔軟な姿勢が見受けられ、反省させられたものです。少しもの足りない感じがしたのは、研修生がベテランから私のような職歴三ヶ月の駆け出しのものまで広い層に及んでいたため、講義の焦点を絞るむずかしさがあつたように思われたことです。一般に国の行政

皇居、国会議事堂、東京タワーに代表される日本の首都東京は、われわれ地方の者にとって大きく咲いた華の都です。そこから、小一時間電車にゆられて走つたところに、めざす研修会館がありました。小平市は、雑踏やネオンから離れた緑多い学生町で、環境に恵まれたところ。ここで、全国から集まつた約一〇〇名の仲間と一緒に、意外と短く、身の回りの不自由さを感じることもなく過ぎてしまいました。

研修は、実地研修の一日を除いて、朝九時から十七時まで机とらめつこの毎日でしたが、研修内容がバラエティに富んだものであつたので、窮屈さを感じる暇もなく有意義に終わつたことを喜んでおります。特に、東京大学の稻本先生の不動産の法律の講義は、浅学の私にとって、幅広くまた深い内容でしたので四時間の講義がひじょうに短く思えるほど最高のアドバイスを与えていただいた満足感でいっぱいです。

マンによる講義が、形式的な法律説明にとどまり、国土法と個別法との関係における問題点にまで触れた話がほとんどなかつたのが残念です。それにしても、諸講師方の幅広い貴重な講義を聞く機会を得たことを感謝しております。

研修生からのたより

市町村にあてはまらない

研修部分も：

—土木工事積算研修に参加して—

石川県小松市役所建設部土木課河川水路係

開 地 茂 実



りました。

ただ、講師は建設省の方々でしたが、この積算研修はあくまでも建設省の場合であつて、私どものような市町村の積算には、あてはまらない部分が多少ともあつたように思います。これからも、このような研修を続けて開催してもらいたいし、私も積極的に参加したいと思つております。

研修生からのたより

一〇〇万キロメートルの ふれあい

—道路管理研修に参加して—

北海道札幌市中央区土木部管理課
酒井 淳



る人……の諺がありますが、これから道路行査院の専門官自身から会計検査院の組織の説明があり、さらに去年一年間の実地検査の不当事項を指摘されるなど、例を出して分かりやすく説明をされ、参考になることばかりで、検査を受ける方としましては、たいへんいい勉強になりました。

ただ、講師は建設省の方々でしたが、この積算研修はあくまでも建設省の場合であつて、私どものような市町村の積算には、あてはまらない部分が多少ともあつたように思います。これからも、このような研修を続けて開催してもらいたいし、私も積極的に参加したいと思つております。

また、各都道府県から参加された受講生の方々と、時には居酒屋で酒を酌み交しながら門限ぎりぎりまで「道路とは何ぞや」を語り合つた思い出は、日本国土を縦横に走つてゐる一〇〇万キロの道路とのふれあいとして、いつまでも忘れるはないでしょう。

今回の道路管理研修は、私にとつてひじょうに有意義でした。研修期間中、卓上カレンダーの余白に書きとめた備忘録ははかり知れない道路管理の重責を絶えず私に語りかけます。これから道路行政に対しても「実践と誠意・経験と努力」を目指にして、職務にまい進したいと思います。

私の業務は測量、設計、現場監督全部を個人でおこなつており、今回の研修内容は今までやつて來ていることと同じようなものだつたので、講師の方々のおっしゃりたいことは、だいたい分かつたつもりです。

賀籠に乗る人、かつぐ人、またその草鞋を作

今回は、建設大学校の研修が組織上どのような手順を経て進められており、今後どのように進められようとしているかを、当面、建設大学校が進むべき研修の方向を示すものとしてまとめられた第二次建設大学校整備五箇年計画を中心にお紹介することとする。

♣ 第二次建設大学校整備

五箇年計画の概要

価値観の多様化による社会情勢の変化、成長経済下の建設行政をとりまく困難な情勢に応ずるための新しい研修需要に対応していくねらいから、昭和五十二年度現在研修人員一、七二〇人を昭和五十七年度に二、五七〇人に拡大し、この間、行動科学にもとづき職員資質の向上をはかり、研修内容の高度化の柱の一つとして、自己啓発の助長のための集団討議を中心とする体験学習のいっそくの推進と自己変革の助長をはかつていく。具体的な方策は、おおむね次のとおり。

一、研修内容の高度化

問題解決能力の向上

ヒューマンアセスメントが必要であり、これを導入し適用をはかりていく。

四、全国建設研修センターの活用

原則として中小都市（おおむね人口二五万人以下の都市、県庁所在地は除く）の職員の研修は、全国建設研修センターの受け態勢の整備に応じて、同センターが行なう。また、専門研修については同センターへの振替ならびにその活用をはかっていく。これについて

は、本誌第2・3・5号にも一部その関連について触れたところである。

ップトレーニングなどをもとにした行動科学応用の研修技法ないし

ていく。

二、研修風土の養成と通信教育の導入

OJTを推進するため研修風土を醸成する必要があり、このため地建研修指導コースを新設、LOの付与に加えて、自己啓発を中心とした研修を行なう必要があり、たとえば研修内容として数多くの

ハーバード・ケースやK LUGを体験させることにより問題解決能力の向上に努めるなどの実践的方法をいつそう取り入れていく。

J Tリーダーの養成を行なうとともに通信教育を導入する。

三、研修企画研究調査の推進とカリキュラムの改善

建設行政に即応した研修システムと研修技法を調査研究し、建設

大学校の教育資本のソフト面を充実することにより、研修システム、研修カリキュラムに反映させる。

企画研究調査として当面、行政運営研究調査、組織開発研究調査、プログラム学習研究調査、OJT

研修カリキュラムに反映させる。

ハーバード面の教育資本として施設整備を行なう。

五、研修施設の整備

効果的な研修を行なうために、

ハーバード面の教育資本として施設整備を行なう。

討議用小教室については、昭和五十三年度に認められ、その内容については本誌第7号に紹介したところである。このほか視聴覚教室、新学寮があげられている。

複雑多岐にわたる困難な行政需要に対応するため、職員の自己変革をはかる必要がある。このためには最近注目されているラボラトリートレーニング、センシティビティトレーニング（詳細は五）、トランザクションアナリシス、^{〔参考〕}（本誌、第7号、管修技法）^{〔参考〕}（P Mリーダーシン

としている。

建設大学校教務部長
山内恒雄

この二、三年は健康ブーム。とくに、体力づくりのためのランニングが人気の一途を辿っている。そこで、いうなれば「ランニング入门」を本号から数回にわたり、日本マラソンの第一人者で国際的マラソンランナーとして著名な宇佐美彰朗氏によってお伝えしたい。

同氏はいま東海大学助教授であり、マラソンランナーとしての自分を実験台にしながら体育生理学の研究を進めている。

ランニング

入門 第一回

宇佐美彰朗
(東海大学体育学部助教授)

基本を忘れず

マイペースで

人間はもともと四つ足の動物の進化したものと考えられていて、そこで、ランニングの方法を紹介する前にまずしつかりと二つの脚で立ってみることをする。足の裏に地面を感じる。特に踵、親指、小指の三点を結ぶ三角形として考えてみると、次にまるで子どもに対する「立てば歩めの親心」のように、地面に描いた一本の線の上を両足の裏をまっすぐに置いて進む。もちろん足の裏は丸い感じで、踵から爪先に素早く重心の移動がなされる。

これが身につきさえすれば、あとはランニングが簡単である。上半身とくに腕の動きを調和させねばよい。それも「肘」にボインを絞り、一点に集中するようにして前後に振ればリラッ

クスして走れる。

手、足(腕・脚)の動きがイチ、ニイという調子のくり返しであるから、それに呼吸が合はさつてハツ、ハツ、スツ、スツといった調子で「吐いて吐いて、吸つて吸つて」となればよい。俗に「拍子とも言えよう。少々きつさが増してきた時に、いつそう吐き出すリズムを強調するようにすると、ネバリがでてくる。この吐き出す呼吸がスマースにできなくなつた時が、その人の能力を精つぱり使っていることになるので注意が必要である。呼吸作用は、まず吐き出してから吸うということを忘れないことである。

さて、こうした単調な動きのくり返し動作をどう面白くするか。そのひとつは、自分特有のリズムを身体の中から湧き出るようにするといい。すなわちマ



イペースのリズムである。競走はいつだってできる。その前にゆっくり気持よく続けられるかどうかである。一歩、二歩走つてみても、また二〇〇一三〇〇メートル位では真のランニングを理解できないし、楽しめない。

さて仕事や食事時間との関係指全体を押し広げて少々当るくらいでよい。くつ下をつけることが望ましい。

さて、練習は時間の都合のつく時でよく、特に早朝とか夕方と

まだ続けられるようにする。もちろん長ければよいとか速ければよいというものではない。自分の体力づくり、健康管理などを強調するようになると、ネバ

リがでてくる。この吐き出す呼吸がスマースにできなくなつた時が、その人の能力を精つぱり使っていることになるので注

意が必要である。呼吸作用は、まず吐き出してから吸うということを忘れないことである。

肌着、Tシャツ、スウェット、トレーニングウェア、防寒具、手袋、帽子、脚部も同様に重ね着して汗を流しやすいようにするといい。

上手なくつ選び方

と練習時間

頭の切りかえがたいせつ

以上、各論的に述べてみたが、となるが、「くつ」の選び方でいったいランニングがどうしてある。舗装道路の場合には、少

身の健康運動としてよいのだ

々厚め(二~三cm)のくつ底のものを選ぶことが好ましい。素材は綿というかズック製のものがよい。さて大きさを合わせて選ぶには、その日の昼から夕方に店に行くことである。その時、必ず両足を入れて具合を見る。たいてい多かれ少なかれ、左右の足の大きさが違うからである。きつめのものを大きくしようと考へないこと。またくつ下をはくからとブカブカのものを選ばないこと。両足を入れて、足のゆつくり気持よく続けられるかどうかである。一歩、二歩走つてみても、また二〇〇一三〇〇メートル位では真のランニングを理解できないし、楽しめない。

さて仕事や食事時間との関係指全体を押し広げて少々当るくらいでよい。くつ下をつけることが望ましい。

さて、練習は時間の都合のつく時でよく、特に早朝とか夕方とまだ続けられるようにする。もちろん長ければよいとか速ければよいというものではない。自分の体力づくり、健康管理などを強調するようになると、ネバリがでてくる。この吐き出す呼吸がスマースにできなくなつた時が、その人の能力を精つぱり使っていることになるので注意が必要である。呼吸作用は、まず吐き出してから吸うということを忘れないことである。

肌着、Tシャツ、スウェット、トレーニングウェア、防寒具、手袋、帽子、脚部も同様に重ね着して汗を流しやすいようにするといい。

さて、こうした単調な動きのくり返し動作をどう面白くするか。そのひとつは、自分特有のリズムを身体の中から湧き出るようにするといい。すなわちマ

らである。相手は別に定めなくて済む。自分自身の内面的なものでよい。レースのように息切れがするほど強いものから、歩くことに少々アクセントをつけた弱いものまで自由自在に取り入れることができる。それに合せて、腰、腹部に手、足の前後動作程度のひねりの刺激が内臓諸器官によいかもしれません。そうした一応のものがすべて含まれた全身運動のひとつとして、ランニングが評価されている。

実際にランニング前に必要な項目としては、まず、身体運動をこれからやるのだと頭の切り替え、ついで準備運動を忘れてはならない。そして修了後には整理運動に少々時間をさく必要がある。また常日頃の健康切替え、ついで準備運動を忘れてはならない。そして修了後には整理運動に少々時間をさく必要がある。また常日頃の健康状態、脈拍の数、皮膚の色つやなど、自分特有の項目をもつてやるとよい。

運動しないよりした方がよいと思うからする、といった考え方だつたら、むしろやめた方が賢明である。

税金の知識

第二順位 直系尊族と配偶者

第三順位 兄弟姉妹（死亡しているときは代襲相続人）と配偶者

相続人が子の場合及び子（代襲相続人を含む。）と配偶者の場合
相続人が直系尊族の場合及び
分の一の財産

直系尊族と配偶者の場合
被相続人の財産の三分の一

相続人が子の場合及び子（代
襲相続人を含む。）と配偶者の
場合の遺留分の額は、遺留分の
総額を法定相続分によって分割
することとなっています。
「相続と税金」より

相続税の話（つづき）

前号で相続税の計算について簡単に説明しましたが、今回も相続に関する話を、もう少し続けましょう。

相続とは、ある人が死んだ場合、その人の財産（積極財産）や借金（消極財産）なども引受けることであり、被相続人とは死亡した人のことをいい、相続人は、財産や借金などを引き継いだ人のことをいいます。

一、相続人と相続の順位

ところで、相続にはどんな人がなるのか、その範囲は民法によつて、次の親族に限られています。

配偶者 婚姻の届出のある夫婦で、夫からみて妻、妻からみて夫のことをいいます。事実上夫婦であっても婚姻の届出がない、内縁関係にある人は、相続人にはなれません。

子 実子のほか、養子縁組の届出のある養子のこと

をいいます。内縁の妻や、

婚姻関係にない女性との間に生れた子は、認知をされない限り、父の相続人にはなれません。反面、父母が離婚していても、その子は父母両方の相続人となることができ、また、子が親の死亡前に死んでいるときは、その子に子供（孫）があれば、その子供（孫）は、死んだ子に代つて相続人となります（これを代襲相続といいます）。

三、遺留分

遺言によつて、例えば特定の一人だけに全財産をやるとか、特定の宗教法人に全財産を寄附するということでは、残された家族の利益を守ることができません。そこで残された妻や子供等近親者に、相続財産を一定の割合で分けるよう民法で定めています。この一定の相続人がもううことのできる相続財産の最少限度の割合を遺留分といい、その範囲や割合などは次のとおりです。

二、法定相続分

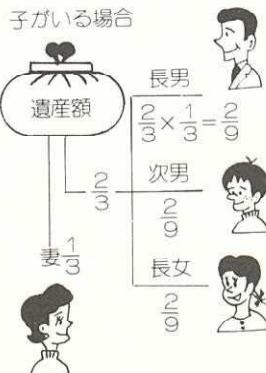
直系尊族 被相続人の父母、祖父母、曾祖父母をいいます。

兄弟姉妹 血のつながる者同士の異父、異母の兄弟姉妹も含まれ、また代襲相続が認められます。

以上が相続人の範囲ですが、同時に次のように、相続の順位も定められています。

第一順位 子（死亡しているときは代襲相続人）と配偶者

相続人と法定相続分



井戸塀政治家待望論



依岡顯知

昨年の暮、党の近代化とか、開かれた政党とかのキヤッチフレーズで行われた“自分党”的総裁ダービーは、福田騎手の不覚の落馬で、ゴール寸前に大番狂わせがあり、八百長だ、買収だとモメたあげく、天皇賞は、名門吉田・池田厩舎の大平騎手の頭上に輝いた。新ルールによる判定では、たしかに数馬身引離しての優勝に間違いないが、結果的には、一国の首相が、わずか一五〇万人の一党的関係者だけの意志表示できましたことは事実である。これが果して近代化であり、進歩的な制度と言えるだろうか、スタンンドの観衆には、首をかしげる人も少なくない。

無罪判事

京都大学を終えた先生は、司法官への途を選び、政界へ出られる

それはそれとして、新首相にやかつて、天下も“大平”と願いたいし、上州のソバと讃岐のうどんの違いを、ひと味もふた味も味わせてもらいたい。

こんな時、私には決つて、かつて吉田内閣全盛時代のご三家、益谷秀次、林譲治、大野伴睦の三先生が思い出されるのだが、今はことし七回忌を迎える益谷先生の片鱗にふれてみたい。

とにかく数馬身引離しての優勝に間違いないが、結果的には、一国の首相が、わずか一五〇万人の一党的関係者だけの意志表示できましたことは事実である。これが果して近代化であり、進歩的な制度と言えるだろうか、スタンンドの観衆には、首をかしげる人も少なくな

までの六年間、東京、鹿児島、下関、浦和、長野の各地方裁判所で判事をつとめられた。

「疑わしきは罰せず」を信条とする先生は、数多くの事件に無罪の判決を言い渡し、ついには“無罪判事”的ニックネームを奉られた。

当然のことながら、捜査にあたった警察や、起訴にもちこんだ検事のウケはよくなかった。そのうえ、酒好きときどきは先生と無罪になつた被告人との間を疑わせるに十分。「臭い」とにらんだ検事局は益谷判事に警察の尾行をつけ、身辺の内偵さえはじめた。しかし、結果は、能登の実兄からの月給の何倍かの仕送りによるものと分り、勢込んだ検事をガッカリさせた。またある時は判決文を書くと称して、幾日も料亭に泊りこんだこともあつた。

おがへい大臣

下関では毎年の先帝祭に、現職の裁判官が役所を休み、祭の期間中、浴衣、タスキがけで、“八丁浜踊り”的先達をつとめたりした。後

出席したついでに、先生は下関の裁判所を訪ねた。法廷は昔のままであり、折よく日曜日でもあつて森閑としていた。裁判長の椅子に腰をおろされた先生は、「あれから満四十年か」と若き日を思い出すかのようにつぶやかれたのを私は覚えている。

一年生代議士の先生に目をかけてくれたのが、小川平吉国勢院総裁で、先生を秘書官に起用して、実地の政治を見聞させた。しかし、この秘書官はまったく秘書官的ではなく、大臣身辺の用務は役所の事務官まかせで、もっぱら夜の部のみ、精励これつとめた。

役所へ来る面会人には、「おがへいにござですか」と言つた調子で、どつちが大臣で、どつちが秘書官か分らないありさま。これに對して、苦労人の小川大臣は小言

ひとつ言わす、「なかなか出来た人物だ」と可愛がり、宴会などには必ずつれて出かけた。ところが帰りの玄関で、秘書官は自分の靴がわからず、大臣に対して「おがへい、オレの靴はどこだ」と言うのが毎度のことだった。

後年、衆議院議長としての益谷先生に、秘書としてお仕えした私は、このデンで「益秀（語呂は悪いが）オレの靴はどこだ」と、一度だけでもやつて見たかったが、デングデンに酔った先生を、宴席から車まで運ぶのがやつとで、この悲願はついに果たせなかつた。

記憶力

先生の記憶力は抜群で、大臣当時の国会答弁も、政府委員から、質問要旨と答弁の大筋を聞くだけで、メモ一つ持たず議場へ入られたが、失言や物議の種になつたことは一度もなかつたし、あとで速

記録を読むと、要点を簡潔に答え、不得手と思われる数字の正確さには、さらに驚かされた。

戦争中は、石川県の七尾で弁護士をしておられたが、「名古屋控訴院での公判へ出るのに、事件記録は汽車の中で目を通すだけ、法廷へは何一つ資料を持ち込まなかつた」とは、当時の関係者の話である。手帖は一切使わず、どんな激職にあっても、毎日の日程は全部頭に入っていた。二、三週間もさきの会合の通知を受けとり、出席を尋ねると、「その日は先約があるから遅れて出ます」とか、「本会議と重なるから断つて下さい」などの返事が、一瞬のうちに返ってくるのだった。

三年二か月の議長在職中、一度だけ先生の感違いがあつた。「フランス大使館のパーティは今夜でしたネ」「ハイそうですね」先生の記憶力を絶対信頼していた私は、自分の日程表を確かめずに即答した。それが翌日であることに気づいたのは、車が出てから七、八分もた

つてからだつた。あわてて、途中の交番へ連絡を頼んだがダメ。あくる朝登院された先生は、私がお詫びを言うより早く、「依サン、フランスは今晚でしたヨ」と、ただそれだけだつた。

井戸堺

この言葉は「広辞苑」にもなく、いまや議事堂の中でも聞くことのない死語となつた。実例となる政治家がいなくなつたせいであろう。

益谷先生は、能登屈指の山林王、林先生は土佐で一、二を争う大地主であつた。が、そのすべては長い政治生活に入れあげ、没後遺つたのは、生家の家屋敷だけであつた。ときどき宴席などで、「両先生が相続された財産を今のお金にすると、どれ位になるでしょうか」と水を向けてみても、お二人とも全々興味を示されなかつた。

（東京ホテル浦島社長）



やがて九十年を迎えるが、いまだに日本の政治は十九世紀的と言わ

れる。ほぼ同じ時代に、西欧諸国

から取り入れた他の分野と比較すると、なるほどその進歩の差が、はなはだしい。科学技術の水準は

世界の最高であり、敗戦後の廃墟から経済大国までをたつたの二十年でのし上つた優秀な国民のうち、揃いもそろつて、劣等生だけが政

治にたずさわっているのだろうか。井戸堺政治家の輩出を、待望するや切なるものがある。

わが国に議会制度が生れてから、

地域主義の時代

清成忠男著

我が国は戦後の高度経済成長により国民所得の急速な拡大を達成したが、反面、さまざまな社会的ひずみをもたらした。その最も典型的なものが人口と産業の地域的な過密化である。今日、大都市の過密問題はますます深刻化する一方、地方ではいまだに過疎地域が広く存在している。また急激な重化学工業化により環境問題もひきおこされた。これら諸問題の解決が今日の急務となっているが、その方向を地域主義に見出そうと本白書（The President's National Urban Policy Report）は、一九七七年に改正された一九七〇年連邦都市政策及び新コミュニティ開発（法律七号）第七〇二条及び第七三条に基づいて、アメリカ合衆国連邦政府が連邦議会に対し提出した報告書である。本報告は一九

しているのが本書である。

本書は序章の他、全四章から成り立っているが、総論的提言は第三章までに述べられており、第四章は過密問題に悩む首都圏や地場産業の振興を図っている大分県の例など、いくつかのケース・スタディから成っている。本書は、著者が一九七六年から一九七八年にかけて発表した数々の論文を中心にしてまとめたものであるところから記述にかなりの重複が見られるが、

イから成っている。本書は、著者が一九七六年から一九七八年にかけて発表した数々の論文を中心にしてまとめたものであるところから記述にかなりの重複が見られるが、提言は明快である。

著者はまず地域主義を、「地域を土台にして社会の再組織化を進めようとする考え方」と定義した上で、新しい地方都市形成を媒介にして過密・過疎問題の同時的解決を図ることがその課題であるとする。そして、地域の範囲に

については問題領域ごとに重層的に構成されねばならぬ。人口数万人ないし数十万人までというレベルで、一応の基礎的な生活の次元を確立しておく必要があるとしている。

著者は、現代資本主義におけるスケール・メリットを追求した重化学工業化が環境問題をひき起したとの認識から、今後の技術開発について、シユマッハーが提唱している中間技術の開発を提言する。そしてこの中間技術を基礎に、可能な限り経済の地域内循環を図ることが望ましく、政治的には分権化と参加をおし進め、行政的にも地方自治体に大幅な権限を委譲することが必要であるとの立場から、中央の権限や地域内循環外産業は極力最小限にとどめ、経済的、政

政治的、行政的に地域の自立性を確保することにより、新しい「まちづくり」を推進することが重要であると述べている。

以上が本書の論旨であるが、著者が主張するように、今日の過密化問題を同時に解決することを目的とした人口の分散を図るためにには地域ごとに独自のコミュニティを形成することが非常に重要であり、そのためには地域に自主性をもたらせる必要があるといえる。

また技術開発についても、スケール・メリットを追求した過去のものから方向転換すべきだとの主張ももつともである。

著者は 現代資本主義における
スケール・メリットを追求した重
化学工業化が環境問題をひき起し
たとの認識から、今後の技術開発
について、シユマツハーが提唱し
ている中間技術の開発を提言する
そしてこの中間技術を基礎に、可
能な限り経済の地域内循環を図る
ことが望ましく、政治的には分権
化と参加をおし進め、行政的にも
地方自治体に大幅な権限を委譲す
ることが必要であるとの立場から
中央の権限や地域内循環外産業は
極力最小限にとどめ、経済的、政
治的、文化的に

(第一部 我が国における都市化の
新段階)

独立以来の国土政策について、
その都市の発展状況に応じて段階
的に記述をすすめ、次いで、今日
の都市及びコミュニティの状況を
概観すると共に、脱工業化し経済

口の地方分散と経済の地域内循環との関連性が十分に理解されているとは言いがたく、また我が国の産業構造において、地域内循環させるべき産業とそれ以外の産業と具体的な展望も与えられていない。地域内循環させるべき産業と

図書紹介

・社会的に変遷しつつある都市コ
ミュニティに対する均衡ある都市
政策確立の必要性を主張している。

(第二部 変化のきざしをみせ
る都市化の動向)

合衆国内における人口、経済活動が、中心都市から周辺の郊外地へ、大都市地域から非大都市地域へ、さらに北部から南へと拡散しつつある趨勢を指摘した後、地方における都市の成長と発展、地域間の変化、非大都市地域の成長、大都市の成長と衰退、と各項目について記述をすすめ、最後に、低所得者層の増加、人口の減少、生産活動の疲弊と低下、都市財政の困窮など、都市の直面する問題について論じている。

(第三部 我が国における伝統的考え方と新しい現実)

まず、いままさに始りつつある動向、流れに眼を大きく見開くことが必要であると指摘し、現在の諸施策と現在の状況との間にギャップが生じてることの認識を要求するとともに、施策の確立に当たっては将来にわたる展望に基づくべきであると主張している。次いで、アメリカにおける節約志向

の動向、人口動態の変化、生活様式の変化、雇用の変化など、今日の状況について詳細な分析を行つ

(第四部 問題のある都市住民及び都市地域の援助)

(第五部 問題のある都市住民の動向、人口動態の変化、生活様式の変化、雇用の変化など、今日の状況について詳細な分析を行つ

いて記述している。

(第六部 連邦都市政策)

面における都市政策立案過程を記述するとともに、各省庁合同の都市及び地域政策グループ(UPRG)から大統領に提言され、カーター大統領の採用するところとなつた都市政策の原則・目的・戦略について要約している。

アメリカの連邦都市

政策に関する白書

以上、本白書の概要を紹介したが、本白書はカーター政権下の連邦都市政策の集約とも言え、大胆

に過去のHUDの政策を分析批判し、豊富な資料を基に、都市のものにしてどのような問題が生じているかに焦点をあて、機会の提供、経済的变化への対応、都市経済の再構築、コミュニティ意識の回復、都市レクリエーションの回復などについて記述している。

我が国も都市問題対策に専念しなければならない時点にあるいま、参考となるところの多い報告書で、一読の価値があろう。

(第五部 都市地域の維持に関する新しい連携へ向けて)

様々な行政レベルや民間セクター

(なお、本白書は、財團法人建設物価調査会または、建設省計画局総括計画官室で入手可能である。)

の方策やインパクトに触れ、特に州の権限の重要性を指摘し、諸州の施策を紹介した後、官民両センターの連携、地域の連携などにつ

して著者が例にあげているものは多くは伝統的手工業であり地場産業である。

しかししながら重要なのは、戦後急速に発展した重化学工業をどのように位置づけ、地域社会と調和をとるかということである。現代

資本主義は分業体制の上に成立しており、スケール・メリットの重要性も積極的に認めていく必要がある。これらの論点を組込んでい

ない限り、地域主義も底の浅いものになってしまふおそれがある。

また、行政機構についても、「公務員は、市町村からの出向によつて都道府県が成り立ち、また都道府県からの出向によつて中央官庁

が成り立つ」という仕組を考えるべきであろう」とする著者の主張は思いつきの域を脱れ得ない。これら

らの点については、著者の今後の研究に期待するところである。

豊かな生活環境を形成していく上で、地域社会のもつ意味は今後ますます重要になっていくことと思われ、地域主義の今後の展開に期待するところも大きい。

国土庁監修 消防庁

風水害に備えて

一防災と救済のあらまし一

A5判 36頁 4色刷
価格 100円 送料実費

住民をとりまく災害には、地震、風水害など自然現象によるものほか、火災、交通災害など数限りなくありますが、この冊子では、特に風水害についてとり上げ、住民が知っておきたい事柄にしぶって問答型式の編集を行っています。この冊子のはじめには、災害を未然に防止するための「日頃の心構え」について、次には、被害を受けた場合の、主として個人被害に対する「救済制度」のあらましを、できるだけわかり易く解説してあります。

◎主な内容目次

I 風水害に備えて——日頃の心構え——

1. 防災診断をしよう
 - (1) 過去に学ぼう
 - (2) 地域の特性を知ろう
 - (3) 環境の変化に注意しよう
2. 大雨が予想されたら——いざという時の準備——
 - (1) 気象情報について
 - (2) 避難の準備について
 - (3) 非常用品の準備について
 - (4) 危険がせまつた時の避難について

II 被害にあったとき——救済制度——

1. 災害救助法によるもの
2. 被災者の申請によるもの
 - (1) 生活資金の貸付
 - (2) 住宅の確保
 - (3) 事業資金の融通
 - (4) 税金等の免除など
 - (5) 農畜産などの復旧資金補助
 - (6) 災害弔慰金
 - (7) 住宅の移転

救済制度の早見表

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都小平市喜平町1013番地 Tel. 0423-21-1632

後記

▼若いころ「北東の風」という芝居を見たことがある。鐘紡社長の武藤山治をモデルにしたものが、武藤は一方で小会派の実業同志会を率い、政友、民政二大政党の間で苦闘を強いられ、しかも、その足許は鐘紡大争議によつて大きく揺さぶられていた。

足を引つぱるかずかずの紛争や混乱を振り切り、開幕の国会へ武藤が駆けつけようとするエピローグの舞台では、背景に大きく国會議事堂が見えていたのが強く印象となつて今も忘れられない。

▼実は、その国會議事堂を窓越しにながめながら、本号の編集は進められたのである。編集が終つたのは第八十七通常国会が再開される前日。この日も雲ひとつない嚴冬の空に、議事堂はくつきりとそびえていた。

▼今年は四月に東京都知事選をはじめとする統一地方選挙が行なわれ、もしかすると秋には総選挙となる可能性だつてある。まさに政治の年となるかもしれないのだ。昨年末に成立した大平内閣は田園都市構想を打ち出し、新しい国づくりに取り組む構えだが、小説もベンを新たにして新しい国づくりへの前進を期したい。(A)

▼随筆、詩歌、各地のホット・ニュース、建設関係小説、未発表の報文、その他の投稿を歓迎いたします。掲載分については、薄謝進呈。

(連絡先) 〒100 千代田区永田町一ー一三五
全国町村会館

財団法人全国建設研修センター
『国づくりと研修』編集部
(○三)五八一三六九七

公共建築の設備設計者のための業務必携書！

建設省大臣官房官庁営繕部設備課監修

建築設備工事設計要領

昭和53年版

B5判 上製 550頁

価格 6,800円（送料300円）

この「設計要領」は、実学の手引きとして、現在わが国が置かれている民度を踏まえたこの数値や方式で設計を進めると、建築及び諸設備間の調和もとれるであろうことを狙つて作業を進めたものです。しかし、このように或る水準で設備のグレードを設定すると、この中の数値や方式が唯一無二のものとして理解されるおそれがありますので、この「設計要領」を利用されるに当りましては、是非平衡感覚の上に立ち更に検討を加え、種々の施設の設計にも応用して利用いただきたい。（「監修のことば」より）

〈主な内容〉

第1編 電力設備

- 第1章 電灯設備
 - 第2章 動力設備
 - 第3章 屋内幹線
 - 第4章 電路の保護
 - 第5章 受変電設備
 - 第6章 自家発電設備
 - 第7章 構内線路及び外灯
 - 第8章 避雷設備
 - 第9章 接地
- 第2編 通信設備
- 第1章 電話設備
 - 第2章 時計・拡声その他設備
- 第3編 空気調和設備
- 第1章 熱負荷計算
 - 第2章 空調機器
 - 第3章 換気設備
 - 第4章 配管
 - 第5章 風道
 - 第6章 防音防振

第4編 衛生設備

- 第1章 衛生器具
 - 第2章 給水設備
 - 第3章 給湯設備
 - 第4章 排水設備
 - 第5章 ガス設備
- 第5編 防災設備
- 第1章 警報設備
 - 第2章 避難・誘導設備
 - 第3章 消火設備
 - 第4章 防災措置
- 第6編 制御装置
- 第1章 各設備系の監視制御
 - 第2章 調節器類
 - 第3章 制御弁類
 - 第4章 基本参考図
- I 電源設備系
II 空気調和機、換気送風機系
III 衛生設備系
IV 防災設備系

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都小平市喜平町1013番地 Tel.0423-21-1632

監修——建設省河川局

多目的ダムの建設

全4巻 別巻
補遺

B5判上製 総頁2,160ページ

価額 13,750円(送料実費)

本書は、ダムの調査、計画および工事に携る技術者を養成し、技術の向上に寄与せんとするもので同時に、建設後十分なダム管理を行い、所期の効用を発揮させようとするものである。

今後、治水事業の拡充、水資源の需要増大に伴い、ダムの建設を飛躍的に促進する必要があるが、地形、地質等の制約から技術的な困難度も増加する傾向にあり、尚一層の技術向上が期待されている。

この期待に応えるよう昭和43年にダム技術者研修が実施されたが、このような研修を研修生だけのものとせず、数多いダム技術者を対象とした広い意味の研修の効果を考えテキストとしてまとめた。

その後テキストは広くダム関係に従事する人々にとって有効に利用され、技術の向上に寄与してきたが、技術開発、基準、制度等の整備はめざましく、今回テキストを全面的に改編したものである。

建設省河川局開発課長 佐々木 才朗

全巻の目次

第1巻

- 第1章 河川総合開発の現況と将来
- 第2章 広域利水計画
- 第3章 ダム技術の変遷と将来
- 第4章 ダムの流水管理
- 第5章 水源地域対策
- 第6章 貯水池計画と予備調査
- 第7章 多目的ダムのコストアロケーション
- 第8章 流出解析
- 第9章 ダムの地質調査
- 第10章 ダムの位置と型式
- 第11章 貯水池の堆砂と背水
- 第12章 斜面崩壊

第2巻

- 第13章 ダムの補償
- 第14章 工事仕様
- 第15章 工事費の積算
- 第16章 補助事業等に係る諸手続
- 第17章 ダム管理と設備
- 第18章 淚水に伴うダムの挙動
- 第19章 ダムの水利権
- 第20章 ダム建設事業と環境問題

第3巻

- 第21章 ダムの構造基準
- 第22章 コンクリートダムの設計
- 第23章 ダムコンクリートとその性質
- 第24章 コンクリートの温度規制
- 第25章 フィルダムの設計
- 第26章 フィルダム材料の性質と材料試験
- 第27章 基礎岩盤の設計
- 第28章 ダムの設計における電子計算機の利用

第4巻

- 第29章 地震とダム
 - 第30章 ダムの放流能力
 - 第31章 洪水吐の機能設計
 - 第32章 ゲート・バルブおよび放流管の設計
 - 第33章 ダム工事の仮設備
 - 第34章 ダム工事用機械設備
 - 第35章 掘削と基礎処理
 - 第36章 コンクリートダムの施工
 - 第37章 フィルダムの施工
 - 第38章 わが国のフィルダム
 - 第39章 ダム施工技術者の心構え
- 補 遺
- ダムの構造基準

申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都小平市喜平町1013番地 Tel. 0423-21-1632

創刊号（一九七七・四）目次

提 觀 潮 時 言	資 報	連 載 小 說	特 別 講 座	特 集	座 談 會
新しい（郷国）づくり……松田豊三郎	建設投資関係資料：（財）地域開発研究所 全国建設研修センターの歩み たって	本州四国連絡架橋のその後 ヨーロッパ視察研修報告	世界の動きを理解するために 一平面的思考の戒め――奥野保男 いよう!!大将(一) 土方の親方の記 永来重明	万国博の日本庭園 芽の朝……安西均	新時代の技術者はいかにあるべきか 受注者の立場からみた技術者のあり方 新しい技術時代の幕開け：中田清兵衛 組織と人間……尾之内由紀夫
上條勝久	土木施工管理技術研究会 建設投資関係資料：（財）地域開発研究所 全国建設研修センターの歩み 国土建設学院の学校法人への移行にあ	建設投資関係資料：（財）地域開発研究所 建設大学校だより 学校法人明倫館国土建設学院	増岡康治 石上立夫	上條勝久／櫻原利嗣／三橋信一 稗田 治／谷藤正三	
	たつて	選挙は“黄金”に限る……依岡顯知	吉川 泰	上條勝久／櫻原利嗣／三橋信一 稗田 治／谷藤正三	

第2・3合併号（一九七七・一〇）目次

提 觀 潮 時 言	資 報	連 載 小 說	特 別 講 座	特 集	座 談 會
新しい（郷国）づくり……上條勝久	建設投資関係資料：（財）地域開発研究所 全国建設研修センターの歩み 国土建設学院の学校法人への移行にあ	建設投資関係資料：（財）地域開発研究所 建設大学校だより 学校法人明倫館国土建設学院	選挙は“黄金”に限る……依岡顯知	新年ごあいさつ……上條勝久 年頭の辞……桜内義雄 新年に際して……松田豊三郎	新時代の技術者はいかにあるべきか 受注者の立場からみた技術者のあり方 新しい技術時代の幕開け：中田清兵衛 組織と人間……尾之内由紀夫
					新時代の技術者はいかにあるべきか 受注者の立場からみた技術者のあり方 新しい技術時代の幕開け：中田清兵衛 組織と人間……尾之内由紀夫

第4号（一九七八・一）目次

提 觀 潮 時 言	資 報	連 載 小 說	特 別 講 座	特 集	座 談 會
新しい（郷国）づくり……上條勝久	建設投資関係資料：（財）地域開発研究所 全国建設研修センターの歩み 国土建設学院の学校法人への移行にあ	建設投資関係資料：（財）地域開発研究所 建設大学校だより 学校法人明倫館国土建設学院	選挙は“黄金”に限る……依岡顯知	新年ごあいさつ……上條勝久 年頭の辞……桜内義雄 新年に際して……松田豊三郎	新時代の技術者はいかにあるべきか 受注者の立場からみた技術者のあり方 新しい技術時代の幕開け：中田清兵衛 組織と人間……尾之内由紀夫
					新時代の技術者はいかにあるべきか 受注者の立場からみた技術者のあり方 新しい技術時代の幕開け：中田清兵衛 組織と人間……尾之内由紀夫

第5号（一九七八・四）目次

提 觀 潮 時 言	資 報	連 載 小 說	特 別 講 座	特 集	座 談 會
新しい（郷国）づくり……上條勝久	建設投資関係資料：（財）地域開発研究所 全国建設研修センターの歩み 国土建設学院の学校法人への移行にあ	建設投資関係資料：（財）地域開発研究所 建設大学校だより 学校法人明倫館国土建設学院	選挙は“黄金”に限る……依岡顯知	新年ごあいさつ……上條勝久 年頭の辞……桜内義雄 新年に際して……松田豊三郎	新時代の技術者はいかにあるべきか 受注者の立場からみた技術者のあり方 新しい技術時代の幕開け：中田清兵衛 組織と人間……尾之内由紀夫
					新時代の技術者はいかにあるべきか 受注者の立場からみた技術者のあり方 新しい技術時代の幕開け：中田清兵衛 組織と人間……尾之内由紀夫

一 定住圈域総合整備への道――

全国建設研修センターの使命と課題

時
報

京都伏見の風物詩

熊倉正弥

施工管理の課題と展望

施工監督の立場と問題点……中矢弘明

連
載
小
說

政治への視点……熊倉正弥

施工管理の将来的展望……桂木睦夫

特別報告

海外工事における工事の監督実例

土木分野における工事の監督実例

東北新幹線の現況と開通への期待

施工管理の現状について

欧米視察思い出すまま

陸中海岸の夕暮れ

上條勝也

重点投資望まれる住宅政策……小林大三

郷土めぐり

いよう!!大将(二) 藍ノ島大概記

宮崎県「岬馬」

重点投資望まれる住宅政策……小林大三

郷土めぐり

話し合いの技術……阿部喜充

宮崎県「岬馬」

陸中海岸の夕暮れ

郷土めぐり

重点投資望まれる住宅政策……小林大三

郷土めぐり

古藤利久三／阿川孝行

京都伏見の風物詩

連載小説　いよいよ大將（四）藍ノ島情話　永来重明	トレーニング最前線　岡山県の建設研修	報告　首都圏唯一の水不足解消－神奈川県三保ダム－
街づくりを考える（第一回）　千葉県松戸市	街づくりを考える（第二回）　東京都八王子市	街づくりを考える（第三回）　東京都狛江市
郷土めぐり　岩手県「チャグチャグ馬ッコ」	郷土めぐり　78年北京の夏・日中条約交渉取材記／'78年北京の夢・北京の横丁／高市恵之助	郷土めぐり　中国の女性／勘栄吉
特別報告　池袋副都心－サンシャインシティ－	特別報告　世界に例のない防災拠点が一部完成	特別報告　正弥クロスオーバーのすすめ／加藤秀俊
話の広場　ロサンゼルス市のグリーンメンテナンス	話の広場　銀座の花壇／尾関三郎　フジアザミの思い出／河野玉樹　記録無用論／熊倉	話の広場　東京都墨田区白鬚東地区／村瀬峻一
話の広場　自分の言葉／岡崎文樹　春暁と春宵と／渡辺礼輔　終りなき戦い／安達竹七	話の広場　上條勝也　正弥クロスオーバーのすすめ／加藤秀俊	話の広場　管理者が知つておきたい研修技法－1－
資料　ダム操作訓練のためのシミュレーターについて／徳森喬	資料　建設学校だより	資料　建設学校だより
随筆　建設学校法人明倫館国土建設学院	随筆　建設学校法人明倫館国土建設学院	随筆　建設学校だより
座談会　建設投資関係資料：(財)地域開発研究所	座談会　鰯の歯軋り／依岡顯知	座談会　建設学校だより
集　　大野伴睦先生の思い出／依岡顯知	座談会　「定住圈」をめぐって／土方武	座談会　建設学校だより
特　　国づくりと人　人づくりの基本－企業経営の立場から	特　　伊藤滋／真島一男／田中淳七郎	特　　学校法人明倫館国土建設学院
座談会　動きだした大型公共投資　升本達夫／北野章／大島哲男	特　　北島照仁／末吉興一	座談会　「吉田茂展」裏話／依岡顯知
集　　土地問題をめぐって　石上立夫／本吉庸浩	特　　渴水に際して／小坂忠	特　　T A 対話分析　交流分析
特　　土地政策の基本方向　河野正三	特　　都市と水資源開発－現況と課題－	特　　建設学校だより
集　　低廉な宅地供給のため　五島昇	特　　内田一郎	特　　学校法人明倫館国土建設学院
特　　供給促進の新土地政策へ転換のとき　谷村喜代司	特　　水政策の視点／松沢讓	特　　「吉田茂展」裏話／依岡顯知
座　　戦後の土地政策のあゆみ　山岡一男	特　　建築積算に求められるもの／岩下秀男	特　　建設学校だより
絵　　夏を呼ぶ豊饒　トレンニング最前线　福島県の土木部職員研修	特　　果物の実る頃	特　　建設学校だより
郷土の主張　茨城県と土木行政　花村俊彦	特　　年4回発行　年間購読 2,500円	告　　首都圏唯一の水不足解消－神奈川県三保ダム－
街づくりを考える（第三回）　東京都狛江市		告　　78年北京の夏・日中条約交渉取材記／'78年北京の夢・北京の横丁／高市恵之助

国づくりと研修

季刊「国づくりと研修」は、国土建設にたずさわる人に今日的問題を総合的に考える場を提供し、均衡のとれた社会の推進と心豊かな国土づくりに寄与するために編集発行しております。

年4回発行 年間購読 2,500円

研修部門の業務

■研修部門で行なう研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして位置づけられており、研修コースの編成及びカリキュラムの作成等については建設大学校の指針に基づき、各種の研修を実施しております。昭和四十八年、研修需要の拡大に対応し研修の強化充実を図るため建設された「全国建設研修会館」は建設大学校に隣接し、建設大学校との調整をはかりながら同校の

昭和五十三年度 行政研修・一般研修実施予定表

I 行政研修

研修名	目的	対象職員	定期員	研修期間
用地(初級)	用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を得させる。	地方公共団体等の実務経験2年未満の用地職員又は新たに用地職員となる者。	60名	昭和53年5月8日より 昭和53年5月20日まで 昭和53年11月6日より 昭和53年11月18日まで
土木工事監督者	土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を得させる。	地方公共団体等の工事監督業務を担当する職員で、高卒(土木系)後3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和53年6月26日より 昭和53年7月8日まで
土木工事積算	土木工事積算業務に従事する地方公共団体等の職員に対し、土木工事費積算及び設計業務委託の積算体系の知識を得させる。	地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員のうち実務経験3年未満で30才以下の者。	70名(第1回) 80名(第2回)	昭和53年9月18日より 昭和53年9月22日まで 昭和54年2月26日より 昭和54年3月2月まで
紛争アセスメント(用地補償の環境アセスメント)	公共事業の地域社会適応のための諸施策(環境対策、住民関与システム、補償対策制度等)に関する専門的知識を得させる。	建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公団、地方公共団体等の中堅幹部。	40名	昭和53年10月16日より 昭和53年10月28日まで
建築指導科(監視員)	建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を得させる。	建築指導を担当する職員。	60名	昭和53年6月5日より 昭和53年6月17日まで

行なう研修の「補完的な役割」を果たすよう努めるとともに、国及び地方公共団体、公団、公社等の職員を対象とした行政研修ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修を行ない、官、公、民における建設技術の向上に寄与するため時代に即応した各種の研修をより強力に実施することにしております。

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
建築(構造)	建築業務を担当する職員に対し、建築構造に關する必要な知識を修得させる。	国・地方公共団体等の職員で、建築構造を担当する高卒(建築系)後、建築に關して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和53年7月3日より昭和53年7月14日まで
建築積算	建築業務を担当する職員に対し、建築積算に關する専門知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、高卒(建築系)後、建築積算に關して3年程度の実務経験を有する者。	60名	昭和53年8月28日より昭和53年9月1日まで
建築空調設備	建築設備業務を担当する職員に対し、空調について、必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の建築設備の設計施工を担当する高卒(建築・機械系)後3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和53年11月13日より昭和53年11月21日まで
建築(初級)	建築業務を担当する職員に対し、建築に関する必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築の設計・施工を担当する高卒(建築系)後3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和53年11月25日より昭和53年12月7日まで
建築設備(電気)	建築設備業務を担当する職員に対し、電気設備について必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で建築設備を担当する者で高卒(電気系)後3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和54年2月19日より昭和54年3月17日まで
建築衛生設備	建築設備業務を担当する職員に対し、衛生、給排水について、必要な知識を修得させる。	地方公共団体等の建築設備の設計施工を担当する高卒(建築・機械系)後3年程度の実務経験を有する者。	40名	昭和54年2月24日まで
都市計画街路(初級)	都市計画街路業務を担当する職員に対し、街路事業に關する基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の都市計画街路業務にたずさわる実務経験2年未満の者。	40名	昭和54年3月12日より昭和54年3月17日まで
都市計画(初級)	都市計画業務を担当する職員に必要な基礎的知識を修得させる。	地方公共団体等の職員で、都市計画業務にたずさわる実務経験2年程度を有する者。	40名	昭和54年3月17日まで
ダム管理(操作実技訓練)	ダムの管理を担当する職員にダム操作の技術を修得させる。	国・地方公共団体等のダム管理所においてダム操作に從事している者。	各5名 計20名	昭和53年6月12日より昭和53年6月23日まで 昭和53年7月17日より昭和53年7月29日まで 昭和53年4月18日より昭和53年4月21日まで 昭和53年4月25日より昭和53年4月28日まで 昭和53年5月9日より昭和53年5月12日まで 昭和53年5月16日より昭和53年5月19日まで 昭和53年5月19日より昭和53年5月22日まで 昭和53年5月22日より昭和53年5月27日まで 昭和54年2月19日より昭和54年2月24日まで
災害復旧実務	災害復旧業務を担当する中堅職員に対し、災害復旧の実務に必要な専門知識を修得させ、その指導者を養成する。	地方公共団体等で災害復旧業務にたずさわる中堅幹部職員	60名	昭和53年7月3日より昭和53年7月14日まで

河川総合開発計画

河川総合開発計画にたずさわる幹部技術職員に対しても、計画業務の遂行に必要な知識を付与する。

建設省地方建設局、北海道開発庁、沖縄開発庁、関係公團、地方公共団体等の土木系幹部技術職員（本庁課長補佐又は現場課長クラス）

40名

昭和53年10月23日より
昭和53年11月1日まで

ダム管理

ダム管理を担当する職員に必要な知識を修得させる。

国・地方公共団体等のダム管理所長又は係長以上。

40名

昭和53年11月24日より
昭和53年12月9日まで

道路舗装

道路工事（舗装）業務を担当する職員に対して、舗装に関する知識を修得させる。

地方公共団体等の職員で、舗装業務にたずさわる3年程度の実務経験を有する者。

60名

昭和53年7月17日より
昭和53年7月22日まで

道路管理

道路管理業務を担当する職員に対し、道路地価調査担当者等の管理に必要な知識を修得させる。

都道府県の地価調査又は価格審査担当職員。
（実施主体国土庁土地局）

60名

昭和53年9月25日より
昭和53年10月7日まで

II 一般研修コース

研修名

目的

対象職員

定員

研修期間

ダムの安全管理を担当する職員に必要な知識・技術を修得させる。

都道府県および指定都市の土地調査員（土地調査員が任命されていない場合には土地実施主体国土庁土地局）のうち初任者。

120名

昭和53年5月29日より
昭和53年6月3日まで

ダム管理主任技術者

都道府県の地価調査又は価格審査担当職員。
（実施主体国土庁土地局）

90名

昭和53年9月4日より
昭和53年9月9日まで

下水道監督管理等資格者

下水道に関する知識を授け、あわせて本講習を修了した者に対し、下水道法第22条第1項（同法施行令第15条第6号、同法施行規則第4条第6号）に規定する監督管理等を行なう者として建設大臣が指定した講習会に参加したことを明確にすることを目的とする。

下水道監督管理等の場合は、5年以上、排水施設に係る監督管理等の場合については2年6ヶ月以上、下水道に関する技術上の実務に從事した経験を有すること。

30名

昭和53年11月6日より
昭和53年11月11日まで

下水道監督管理等資格者

下水道に関する知識を授け、あわせて本講習を修了した者に対し、下水道法第22条第1項（同法施行令第15条第6号、同法施行規則第4条第6号）に規定する監督管理等を行なう者として建設大臣が指定した講習会に参加したことを明確にすることを目的とする。

30名

昭和53年10月11日より
昭和53年10月28日まで

研修名	目的	対象職員	定員	研修期間
建設業大学 (短大コース) 講座 (環境) 建設コンサルタント技術	建設会社の土木技術職員に対し、一般教養をはじめ各種技術の研修をおこない、土木技術の進歩に即応できるような知識と教養を高め、将来企業の中堅幹部職員たる者を養成することを目的とする。	建設会社の主任技術者で年齢満24歳未満の者を原則とする。 (1) 高等学校土木系卒業後3年以上の実務経験を有するもので、高等学校土木系卒業と同程度の学力を有する者。 (2) 中学校卒業後6年以上の実務経験を有するもので、高等学校土木系卒業と同程度の学力を有する者。	40名	昭和53年4月3日より 昭和53年4月28日まで
地質調査 道路工事技術専門講座	道路建設工事に従事する主任技術者の養成のための研修を行ない、施工技術の向上に寄与せんとするものである。 土木建設工事に従事する現場の主任技術者級の者に対して、建設工事の施工にあたつて工程管理・品質管理及び安全管理について専門的研修を行ない併せて管理者として必要な知識と教養を高めることを目的とする。	道路建設工事に従事する建設会社の主任級の技術職員で大学卒業後道路工事に4年以上、高校卒業後道路工事に8年以上の経験者。 現場主任クラスの技術職員で土木系大卒3年、高卒7年以上の実務経験を有する者。	80名	昭和53年4月10日より 昭和53年4月28日まで
建設業事務(経理)	建設会社の職員に対し、事務(経理)のそれぞれの職務が企業においていかなる位置にあるかを理解させ、実務知識の修得と資質の向上をはかる。	建設会社の事務を担当する職員又は将来これを担当させようとする職員で、高卒以上の学力を有する者。	50名	昭和53年5月8日より 昭和53年5月13日まで
建設コンサルタント技術	道路建設(舗装)工事に従事する技術者に専門的な知識を高めるため、アスファルトコンクリート、セメントコンクリートに関する専門講座を設け、施工技術者の資質と技術の向上に寄与せんとするものである。	道路建設工事(舗装)に従事する上級技術職員で大卒後道路工事に5年程度、高卒後道路工事に8・9年程度の経験者。	50名	昭和53年5月15日より 昭和53年5月27日まで
建設コンサルタント協会会員の中堅技術社員。	建設コンサルタント協会会員の中堅技術社員。	昭和53年6月19日より 昭和53年6月23日まで	昭和53年6月10日より 昭和53年6月10日まで	昭和53年6月24日より 昭和53年7月29日まで
70名	60名	昭和53年6月5日より 昭和53年6月10日まで	昭和53年6月10日より 昭和53年6月10日まで	昭和53年7月29日まで

土木工事管理者技術 (土工コース)	土木建設工事に従事する現場の主任技術者級の者に対して、建設工事のうち土木工事について施工技術に関する専門的研修を行ない、併せて管理者として必要な知識と教養を高めることを目的とする。	土木建設工事に従事する現場の中堅技術者に対する、ダム工事の施工に関する技術について重点的に研修を行ない建設業者の施工能力の向上に寄与せしめることを目的とする。	建設会社の土木技術職員であつて、大学土木系卒業後3年以上、高専土木系卒業後5年以上の実務経験を有する者。	昭和53年10月16日より 昭和53年10月21日まで
建設コンサルタント・ダム技術者	建設コンサルタント(ダム調査・設計)業務を担当する職員に対して、ダムの調査・設計に関する実務面の知識について重点的に研修を行ない、職員の能力の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。	建設コンサルタント会社の中堅技術職員	昭和53年8月23日より 昭和53年9月1日まで	昭和54年1月22日より 昭和54年2月10日まで
70名	80名	50名		
			昭和53年10月16日より 昭和53年10月21日まで	

行政研修・一般研修問合せ先

研修局

〒187 東京都小平市喜平町一〇一三
☎〇四二三(二四)五三一五

試験部門の業務 〈技術検定〉

■ 試験部門で行なっております試験及び研修等の業務は、

建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施している試験、研修及び講習であります。

■ これらの試験合格者、研修及び講習の修了試験合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受け

られます。

■ 地質調査業現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規程（建設省告示第七一八号 昭和五十二年四月十五日）における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうもので

昭和五十四年度 技術検定関連試験・研修・講習実施予定表

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
一級土木工事技術者試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和54年7月1日(日)	札幌、釧路、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和54年3月20日より 昭和54年4月3日まで
二級土木工事技術者試験	年数を有するもの。	昭和54年7月22日(日)	右記に同じ	右記に同じ
一級管工事技術者試験 第一部（学科）試験	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和54年9月2日(日)	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の各都市	昭和54年5月22日より 昭和54年6月5日まで
職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。	もの。			

二級管工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有する 職業訓練法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者	昭和54年9月30日(日)	右記に同じ	
一級管工事技術者試験 第二部(実地)試験	昭和54年度・昭和53年度一級管工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。 技術士法による本試験のうち管工事関係の合格者で学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和54年12月9日(日)	札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の各都市	昭和54年10月23日より 昭和54年11月6日まで
二級造園工事技術者試験 (学科)	大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級技能検定合格者。	昭和54年9月2日(日)	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の各都市	昭和54年6月18日より 昭和54年7月2日まで
二級造園工事技術者試験	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 職業訓練法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	昭和54年9月30日(日)	右記に同じ	右記に同じ
二級土木施工管理技術研修	学歴により所定の実務経験年数を有するもの。	昭和54年6月12日(火)より 6月15日(金)まで 7月10日(火)より 7月13日(金)まで 9月4日(火)より 9月7日(金)まで 9月18日(火)より 9月21日(金)まで 10月16日(月)より 10月19日(金)まで 11月6日(火)より 11月9日(金)まで 12月4日(火)より 12月7日(金)まで	沖縄・九州地区の各都市 四国・中国地区の各都市 東北地区の各都市 関東地区の各都市 近畿地区の各都市 中部・北陸地区の各都市 北海道地区の各都市	昭和54年6月18日より 昭和54年7月2日まで 昭和54年10月23日より 昭和54年11月6日まで

試験・研修・講習名	受験・受講資格	試験・研修・講習日時	試験・研修・講習場所	募集受付期間
一級造園工事技術者特別講習	昭和50年度までの一級土木施工管理技術検定合格者(昭和50年度一級土木工事技術者特別研修による一級土木施工管理技術検定合格者は除く)	昭和54年6月20日(水)より " 6月22日(金)まで	仙台・東京	昭和54年3月20日より " 4月3日まで
二級造園工事技術者特別講習	昭和50年度までの二級土木施工管理技術検定合格者	昭和54年11月14日(水)より " 11月16日(金)まで	札幌	新潟、名古屋、大阪、広島
二級造園工事技術者特別講習	昭和54年6月27日(水)より " 6月29日(金)まで	高松、福岡		
地質調査業現場管理者認定講習	昭和54年10月3日(木)より " 10月5日(金)まで	仙台、東京		
	昭和54年11月28日(水)より " 11月30日(金)まで	新潟、名古屋、大阪、広島		
	昭和54年12月5日(木)より " 12月7日(金)まで	札幌		
	東京	高松、福岡、那覇		
	昭和54年10月1日より " 10月8日まで	右記に同じ		

技術検定関連試験・研修・講習問合せ先

- 一級土木施工管理技術研修
- 一級造園工事技術者特別講習
- 二級造園工事技術者特別講習

- 一級土木工事技術者試験
- 二級土木工事技術者試験
- 一級管工事技術者試験第一部・第二部
- 二級管工事技術者試験
- 一級造園工事技術者試験
- 二級造園工事技術者試験

業務局

〒100 東京都千代田区永田町一―十一―三五

全国町会館五階 ☎ 〇三(五八一)〇一三八(代)

業務局分室

〒102 東京都千代田区平河町二―六一―一
西武平河町ビル四階 ☎ 〇三(二三三〇)一六二二(代)

二代

学校法人
明倫館

建設大臣指定校、学校教育法による専門学校

国土建設学院



本学院は、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成を使命として努力を重ねてまいりました。開校以来16年、9,500余名に上る卒業生はいずれも各方面第一線において活躍中であり、他にみない独自の教育の実践は高く評価されています。

設置学科

工業専門課程(昼間)

測量科(1年制)

製図科(1年制)

測量工学科(2年制)

環境測量工学科(2年制)

都市建設工学科(2年制)

土木工学科(2年制)

土木地質工学科(2年制)

造園緑地工学科(2年制)

上下水道工学科(2年制)

設備工学科(2年制)

その他の課程(昼間)

測量専科(6ヶ月)

土地区画整理専科(3ヶ月)

卒業生の特典

測量士補、建設業法による技術検定の施工管理技士受験資格、土地区画整理実務士、地図製図士2級等各科特典あり。

◆詳細は下記にお問合せください。

[〒187] 東京都小平市喜平町1013 TEL 0423-21-6909(代)

本学院の卒業生の皆様へお願い 最近の名簿を作成いたしますので①氏名、②学科、③卒業年次、④現住所、⑤電話番号、⑥勤務先名、住所、電話番号【役職】をはがきでご通知下さい。また、すでに各地域にてクラス会、同窓会などを開かれた場合、その名簿があればご送付下さい。本広告をご覧の方は、横の連絡をとり、一人でも多く、その消息をお知らせ下さい。

国土建設学院同窓会事務局

